資料１－１

評価書様式

様式２－１－１　国立研究開発法人　年度評価　評価の概要様式

１．評価対象に関する事項		
法人名	国立研究開発法人国立長寿医療研究センター	
評価対象事業年度	年度評価	平成２６年度（第１期）
	中期目標期間	平成２２～２６年度

２．評価の実施者に関する事項				
主務大臣		塩崎恭久 厚生労働大臣		
	法人所管部局	医政局	担当課、責任者	医療経営支援課 佐藤美幸 課長
	評価点検部局	政策統括官	担当課、責任者	政策評価官室　大地直美　政策評価官
主務大臣		（共管法人は評価の分担についても記載）		
	法人所管部局	（評価を実施した部局を記載）	担当課、責任者	（担当課、課長名等を記載）
	評価点検部局	（主務大臣評価を取りまとめ、点検する部局を記載）	担当課、責任者	（担当課、課長名等を記載）

３．評価の実施に関する事項
（実地調査、理事長・監事ヒアリング、研究開発に関する審議会からの意見聴取など、評価のために実施した手続等を記載）

４．その他評価に関する重要事項
（目標・計画の変更、評価対象法人に係る重要な変化、評価体制の変更に関する事項などを記載）

様式２－１－２　国立研究開発法人　年度評価　総合評定様式

１．全体の評定								
評定 （S、A、B、C，D）	A：適正、効果的かつ効率的な業務運営の下で「研究開発成果の最大化」に向けて顕著な成果の創出や将来的な特別な成果の創出の期待等が認められる。	２２年度	２３年度	２４年度	２５年度	２６年度		
		A	A	A	A	A		
評定に至った理由	全体の評定を引き下げる事象はなく、本省の評価基準に基づきＡとした。							

２．法人全体に対する評価
適正、効果的かつ効率的な業務運営の下、アルツハイマー病の発症前診断を可能とする血液バイオマーカー開発について島津製作所と共同し世界で初めての成功、認知症のＰＥＴ診断に関する先進医療Ｂの承認、歯科用光干渉画像診断装置、薬剤含有可食性フィルム、紫外線 LED による滅菌装置の開発等、研究開発成果の最大化に関して顕著な成果の創出や将来的な成果の創出の期待が認められた。また認知症サポート医養成研修修了者数は目標を大きく上回り長寿医療の均てん化を推進した。新オレンジプランについて「今後の認知症施策に関する提言」を提出し、多くの事項について成案に反映された。全体の評価に特に大きな影響を与える事項はなかった。

３．項目別評価の主な課題、改善事項等
（項目別評価で指摘した主な課題、改善事項等で、翌年度以降のフォローアップが必要な事項等を記載。中期計画及び現時点の年度計画の変更が必要となる事項があれば必ず記載。項目別評価で示された主な助言、警告等があれば記載）

４．その他事項	
研究開発に関する審議会の主な意見	（研究開発に関する審議会の主な意見などについて記載）
監事の主な意見	（監事の意見で特に記載が必要な事項があれば記載）

様式２－１－３　国立研究開発法人　年度評価　項目別評定総括表様式

中期目標（中期計画）	年度評価							項目別調書№.	備考
	２２年度	２３年度	２４年度	２５年度	２６年度				
Ⅰ．研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項									
臨床を志向した研究･開発の推進	A○	A○	S○	S○	S○			1-1	研究開発業務
病院における研究･開発の推進	B○	A○	A○	A○	A○			1-2	研究開発業務
担当領域の特性を踏まえた戦略的かつ重点的な研究･開発の推進	A○	S○	A○	S○	S○			1-3	研究開発業務
高度先駆的な医療、標準化に資する医療の提供	A○	S○	S○	A○	S○			1-4	指標設定困難
患者の視点に立った良質かつ安心な医療の提供	A	A	A	A	A			1-5	
その他医療政策の一環として、センターで実施すべき医療の提供	B	A	A	A	A			1-6	
人材育成に関する事項	B	A	A	A	A			1-7	
医療の均てん化と情報の収集・発信に関する事項	B	A	A	A	S			1-8	
国への政策提言に関する事項、その他我が国の医療政策の推進等に関する事項	A	A	A	A	S			1-9	

中期目標（中期計画）	年度評価							項目別調書№.	備考
	２２年度	２３年度	２４年度	２５年度	２６年度				
Ⅱ．業務運営の効率化に関する事項									
効率的な業務運営体制	A	A	A	A	B			2-1	指標設定困難
効率化による収支改善・電子化の推進	A	S	S	S	S			2-2	
法令遵守等内部統制の適切な構築	A	A	A	A	B			2-3	指標設定困難
Ⅲ．財務内容の改善に関する事項									
財務内容の改善に関する事項	B	A	A	A	A			3-1	指標設定困難
Ⅳ．その他の事項									
その他業務運営に関する重要事項	A	A	A	A	A			4-1	指標設定困難

※重要度を「高」と設定している項目については各評語の横に「○」を付す。
　難易度を「高」と設定している項目については各評語に下線を引く。

様式２－１－４－１　国立研究開発法人　年度評価　項目別評価調書（研究開発成果の最大化その他業務の質の向上に関する事項）様式

１．当事務及び事業に関する基本情報			
１－１	臨床を志向した研究・開発の推進		
関連する政策・施策	基本目標：安心・信頼してかかれる医療の確保と国民の健康づくりの推進 施策目標：政策医療の向上・均てん化	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	高度専門医療に関する研究等を行う国立研究開発法人に関する法律第１８条
当該項目の重要度、難易度	「革新的医薬品・医療機器創出のための５か年戦略」では、世界最高水準の医薬品・医療機器産業を国民に迅速に提供することとされ、特に「臨床研究・実用化研究」、「がん、精神神経疾患、難病等の重大疾患」の領域が重要。同戦略においては、これらの臨床研究、実用化研究を進めるにあたり、国立高度専門医療研究センターが中心となって、開発・実用化を図ることとされているため。	関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	（政策評価表若しくは事前分析表又は行政事業レビューのレビューシートの番号を記載）

２．主要な経年データ

主な参考指標情報

	基準値等	２２年度	２３年度	２４年度	２５年度	２６年度		
病院・研究所による共同研究	21 年度実績：17 件	22 件	25 件	34 件	24 件	36 件		
企業との共同研究	21 年度実績：12 件	14 件	19 件	23 件	20 件	34 件		
治験実施数	21 年度実績：34 件	26 件	37 件	43 件	54 件	56 件		
職務発明審査件数	21 年度実績：10 件	6 件	4 件	10 件	5 件	9 件		

②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）

	２２年度	２３年度	２４年度	２５年度	２６年度		
予算額（千円）	―――	―――	―――	―――	―――		
決算額（千円）	―――	―――	―――	―――	―――		
経常費用（千円）	―――	―――	―――	―――	―――		
経常利益（千円）	―――	―――	―――	―――	―――		
行政サービス実施コスト（千円）	―――	―――	―――	―――	―――		
従事人員数	―――	―――	―――	―――	―――		

評価項目毎の費用等算出が困難なため

３．中期目標、中期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価		主務大臣による評価
				主な業務実績等	自己評価	評定
				（評価と関連が深い主な業務実績及び将来の成果の創出の期待等について具体的かつ明確に記載）	（自己評価を評定の根拠とともに記載。研究開発成果の最大化に向けた今後の課題等についても記載）	＜評定に至った理由＞ （業務運営の状況、研究開発成果の創出の状況及び将来の成果の創出の期待等を踏まえ、評定に至った根拠を具体的かつ明確に記載） ＜今後の課題＞ （実績に対する課題及び改善方策など） ＜その他事項＞ （審議会の意見を記載するなど）
			別　紙			

４．その他参考情報

（諸事情の変化等評価に関連して参考となるような情報について記載）

様式２―１―４―１（別紙）　国立長寿医療研究センター　年度評価　項目別評定調書

中期目標	中期計画	平成２６年度計画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				業務実績	自己評価
評価項目１－１ **第２　国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項** **１．研究・開発に関する事項** **（１）臨床を志向した研究・開発の推進** 高度先駆的医療の開発及び標準医療の確立のため、臨床を指向した研究を推進し、優れた研究・開発成果を継続的に生み出していくことが必要である。このため、センターにおいて以下の研究基盤強化に努めること。 **①研究所と病院等、センター内の連携強化**	**第１　国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置** センターが国際水準の研究を展開しつつ、我が国の治験を含む臨床研究を推進するため、以下に掲げる中核機能を強化する。 これにより、高度先駆的医療の開発及び標準医療の確立のための臨床を指向した研究を推進し、その成果を継続的に生み出していく。 **１．研究・開発に関する事項** **（１）臨床を志向した研究・開発の推進** **①研究所と病院等、センター内の連携強化** 臨床現場における課題を克服するための基礎研究を円滑に実施し、また、基礎研究の成果を臨床現場へ反映させるため、研究所と病院との合同会議や共同研究の推進等によ	**第１　国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置** センターが国際水準の研究を展開しつつ、我が国の治験を含む臨床研究を推進するため、以下に掲げる中核機能を強化する。 これにより、高度先駆的医療の開発及び標準医療の確立のための臨床を指向した研究を推進し、その成果を継続的に生み出していく。 **１．研究・開発に関する事項** **（１）臨床を志向した研究・開発の推進** **①研究所と病院等、センター内の連携強化** 「認知症先進医療開発センター」や「もの忘れセンター」及び「老年学・社会科学研究センター」を活発に運営し、高齢者認知能の総合的評価法開発等におけるセンター内	＜定量的指標＞ ・病院・研究所による共同研究を、中期目標の期間中に、平成２１年度に比べ２０％増加 ・企業との共同研究の実施数を、中期目標の期間中に、平成２１年度に比べ２０％増加 ・治験実施数（国際共同治験を含む。）を、中期目標の期間中に、平成２１年度に比べ１０％増加 ・職務発明委員会を随時開催するとともに、同委員会における審査件数を、中期目標の期間中に、平成２１年度に比べ２０％増加 ＜その他の指標＞ なし ＜評価の視点＞ ・基礎研究を円滑に実施し、その成果を臨床現場へ反映させるため、研究所と病院との人的交流を図るとともに、各部署の高度な専門性に基づいた連携を推進しているか。 ・産官学等との連携強化を図るため、「医療クラスター」の形成等、研究の基盤	**第１　国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置** **１．研究・開発に関する事項** **（１）臨床を志向した研究・開発の推進** **①研究所と病院等、センター内の連携強化** １　センター内の連携強化 センター内の研究部門の研究所、認知症先進医療開発センター及び老年学・社会科学研究センターにおいて老年病の基礎的研究、認知症の新薬を中心とした研究、社会科学的な研究を推進すると共に診療部門の病院及びもの忘れセンターにおいて、運動器、感覚器等の老年病や	＜評定と根拠＞ 評定：Ｓ ・ 病院と研究所は共同研究を推進し、得られた成果の積極的活用を検討した。特に、認知症の予防、診断、治療に関する先進的研究の成果は専門誌で報告するとともに、平成 26 年 11 月に開催された認知症サミット後継イベント等で世界に発信した。 ・ もの忘れセンターを受診した年間 1000 例を超える患者の臨床情報をバイオバンクに登録し、これらのデータベースをもとに、認知症の新たな予防・診断法の開発研究を推進した。さらに、認知症リハビリテーション、フレイルや介護者支援等に関する研究開発を推進した。 ・ 歯科用光干渉画像診断装置（optical coherence tomography:OCT）を開発し、また青色 LED を応用した口腔治療装置の開発にも着手し殺菌作用の有効性を確認した。さらに口腔ケアの手技上の安全性を担保しうる専用ジェルを開発し、NCGG 発・口腔ケア専用ジェルを製品化した。また歯周病のアルツハイマー病等の全身疾患に及ぼす影響をマウスモデルを用いて明らかにした。 ・ 高齢者の口腔乾燥症（ドライマウス）の解決を目指し研究を進め、ヒトと近似した病理像を呈するモデルマウスの開発に世界で初めて成功した。 ＜課題と対応＞ 研究成果の最大化にあたっては、認知症及びフレイルの臨床研究をさらに大規模で展開するべく患者レジストリの体制整備を進めるとともに、ゲノム研究をも組み込んだ基礎研究の深堀に注力する必要がある。また NCGG 発の新しい診断・治療機器に関しては、実用化に向け、医薬品医療機器総合機構への開発前相談を経て、治験へと進めていきたい。

中期目標	中期計画	平成２６年度計画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				業務実績	自己評価
	り、人的交流を図るとともに、各部署の高度な専門性に基づいた連携を推進する。 これにより、病院・研究所による共同研究を、中期目標の期間中に、平成２１年度に比べ２０％増加させる。	連携を強化・推進し、認知症の予防、診断、治療及び介護に関する研究開発体制を整備する。 新たに「治験・臨床研究推進センター」を設置して、治験・臨床研究の一層の推進と産業界との連携の強化を図る。 これらの結果として、研究所・病院間の人的交流や共同研究の実施など、各部署の高度な専門性に基づいた連携を推進し、共同研究の件数を２５件以上とする。	となる体制を整備しているか。 ・研究・開発の企画及び評価体制を整備しているか。 ・効果的な知的財産の管理を強化するとともに、産業界との連携等により、知的財産の活用を推進しているか。	認知症の診療を行うと共に、臨床研究を推進し、高齢者の医療、健康長寿、介護予防、生活機能維持、在宅医療等に関わる研究をセンター全体で連携し推進した。 　平成26年度の病院・研究所による共同研究件数は16件であった。 【病院・研究所による共同研究件数】 21年度　　17件 22年度　　22件 23年度　　25件 24年度　　34件 25年度　　24件 26年度　　36件 【代表例】 生活機能賦活研究部・老年学・社会科学研究センター・運動器疾患研究部・整形外科の共同研究 皮膚科・長寿医療工学研究部・高齢者薬物治療研究室・先端診療部の共同研究 整形外科・機能回復診療部・生活機能賦活研究部・循環器科・脳機能診療部・麻酔科の共同研究 在宅連携医療部・在宅医療開発研究部・機能回復診療部・歯科口腔先進医療開発センター・薬剤部・栄養管理室・医療情報室の共同研究 ２　研究開発体制の推進 認知症先進医療開発センター（CAMD）に所属する常勤の研究者は、月１回行われるCAMD報告会において自らの研究をセンターの職員に広く紹介し、議論を行っている。CAMD報告会を通じて、CAMDのミッションである「認知症対策に資する予防、診断、治療ならびに介護・支援の先進的、かつ実用化を目指した開発研究」に照らし、個々の研究の進捗と方向性を確認することとしている。 また、研究所、認知症先進医療開発センター（CAMD）及び老年学・社会科学研究センター（CGSS）では、それぞれの研究目的に沿ったテーマで外部講師を招いたセミナーを開催することで、最新の研究などの知識の習得により研究意欲の向上に努めている。 もの忘れセンターでは、センター運営会議を毎	

中期目標	中期計画	平成２６年度計画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				業務実績	自己評価
				月開催し、臨床研究、治験、他のアカデミアとの共同研究について、質の管理と実現可能性を審議して迅速に研究体制を構築している。 ロコモ・フレイルセンターの立ち上げのため、平成24年度に行った整形外科外来の一部を運動機能評価室に改めて、高度運動機能評価をアウトカムとする受託研究や治験を受けて継続し、整形・リハ・老年科・神経内科でロコモ・フレイルセンターのあり方から具体化案までを議論するロコモ会議を平成25年12月から毎月１回開始している。	
②「革新的医薬品・医療機器創出のための５か年戦略」（平成１９年４月２６日内閣府・文部科学省・厚生労働省・経済産業省）に基づく、産官学が密接に連携して臨床研究・実用化研究を進める「医療クラスター」の形成等、国内外の産業界、研究機関及び治験実施医療機関等との連携	**②産官学等との連携強化** 国内外の産業界、研究機関、治験実施医療機関等とも、共同研究・受託研究の推進等により、各組織の高度な専門性に基づいた連携を図るため、「医療クラスター」の形成等、研究の基盤となる体制を整備する。 これにより、企業との共同研究の実施数を、中期目標の期間中に、平成２１年度に比べ２０％増加させる。 また、治験実施数（国際共同治験を含む。）を、中期目標の期間中に、平成２１年度に比べ１０％増加させる。	**②産官学等との連携強化** 国内外の産業界、研究機関、治験実施医療機関等との共同研究・受託研究・治験の実施件数の増加を図ることにより、センターを中心とした長寿医療研究の基盤となる体制を、平成２５年度に引き続き整備する。 これにより企業との共同研究の実施件数を１９件以上とする。 また、治験実施数（国際共同治験を含む。）を、３８件以上とする。		**②産官学等との連携強化** １　企業、大学等との共同研究、治験の実施状況 島津製作所とのアルツハイマー病のバイオマーカー開発、トヨタ自動車とのロボット開発、中部先端医療開発円環コンソーシアム（近隣複数大学との連携）等に参加し、産官学等の連携による企業等との共同研究、治験を推進している。 企業との共同研究は平成21年度の12件から平成26年度には34件、対21年度283.3%と増加し、治験は平成21年度の34件から平成26年度には56件、対21年度164.7%と増加した。 ２　近隣関係団体、自治体、大学との連携 愛知県や近隣自治体、ＪＡ、医療・福祉関係機関等と連携し、健康長寿の拠点として形成している「ウエルネスバレー」において、至学館大学とも連携し骨粗鬆症予防に着目した「ウエルネスバレー骨太弁当」を開発・販売を開始した。 大府市役所で開催された産学官連携交流会にブース展示を行い、センターで医療者のニーズ・シーズを工学的に解析し開発した体圧超分散マットレス（Fulmatt）を展示した。 【企業との共同研究】 21年度　12件 22年度　14件 23年度　19件 24年度　23件	

中期目標	中期計画	平成２６年度計画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				業務実績	自己評価
				25年度　20件 26年度　34件（対21年度　283.3%） 【治験】 21年度　34件 22年度　26件 23年度　37件 24年度　43件 25年度　54件 26年度　56件（対21年度　164.7%） ３　企業との共同研究、治験を推進するための取組み （１）治験・臨床研究推進センターの設置 平成26年4月治験・臨床研究推進センターが設置された。当該センターには、開発連携推進部が置かれ、企業等との共同研究の調整窓口として活動を始めている。 （２）受託研究の環境整備 平成22年度から、契約金の出来高払制を導入するなど依頼者（企業）側に配慮した制度としており、平成26年度においても継続した。 また、大府市役所で開催された産学官連携交流会に展示ブースを出展する等、センターにおける研究内容等を発信することにより企業等の興味を引くような取り組みを行っている。 （３）産官学連携の推進 株式会社島津製作所と共同し、国の最先端研究開発支援プログラム（FIRST）で開発を進めていた血液によるアルツハイマー病のバイオマーカー開発について成果を発表した。今後、実用化に向けた研究を進める。 アルツハイマー型認知症に対する治療薬の開発について、大学、企業等関係者を対象としたシンポジウム「アルツハイマー病先制治療薬の創出」を開催し、当センターや大学・企業の取組について紹介し、連携の足がかりを作るとともに推進を図った。 （４）医療クラスターの形成	

中期目標	中期計画	平成２６年度計画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				業務実績	自己評価
③研究･開発に係る企画及び評価体制の整備	**③研究・開発の企画及び評価体制の整備** 倫理委員会、共同研究・受託研究審査委員会、長寿医療研究開発費評価委員会等の活用により、研究・開発についての企画･評価体制を整備する。	**③研究・開発の企画及び評価体制の整備** 長寿医療研究開発費評価委員会による外部評価を経て、同研究開発費による研究を平成２５年度に引き続き実施する。 センターが行う各種研究については、外部委員も参画する倫理・利益相反委員会、共同研究審査委員会、受託研究審査委員会等における審査・評価を通じ、研究の質を担保する。		名古屋大学が中核となって､中部地域の10大学と長寿医療研究センター、NHO名古屋医療センターが協同して新たな医療技術や医療機器の開発に取り組む中部先端医療開発円環コンソーシアムに参画し、シーズとして非臨床POC取得及び治験届出を目指す課題に｢タウ凝集阻害剤の創出｣を登録している。 （５）企業との共同研究の実施状況 平成26年度に実施した主な共同研究。 １）アルツハイマー病診断薬・バイオマーカー開発 ２）リハビリ・コミュニケーションロボット開発 ３）サルコペニア簡易診断装置開発 ４）根管治療装置等、歯科領域の医療機器開発 **③研究・開発の企画及び評価体制の整備** 関係行政機関及び学識経験者等により構成された､長寿医療研究開発費評価委員会が設置されており､研究課題の選考及び研究成果に関する評価を実施した。（外部有識者18名、関係行政機関4名で構成） また､長寿医療研究開発費により行っている研究課題のうち､3年計画の2年目となる課題を中心に中間報告会をオープンセミナー方式で開催し、研究成果と課題、進捗状況について評価を行った。 【長寿医療研究開発費（新規）】 22年度　19課題　185,484千円 23年度　42課題　641,850千円 24年度　25課題　195,500千円 25年度　28課題　245,500千円 26年度　35課題　346,500千円 【長寿医療研究開発費評価委員会（開催回数・審査件数）】 22年度　2回　97件 23年度　1回　71件 24年度　1回　100件 25年度　1回　105件 26年度　1回　93件	

中期目標	中期計画	平成２６年度計画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				業務実績	自己評価
④効果的な知的財産の管理、活用の推進	**④知的財産の管理強化及び活用推進** 研究・開発の成果を確実に知的財産に結びつけるため、研究開発システムの改革の推進等による研究開発能力の強化及び研究開発等の効率的推進等に関する法律（平成２０年法律第６３号）及び「知的財産推進計画」を踏まえつつ、研究開発成果の流出に対する防止策の構築、職員に対する知財教育の実施、研究者への相談支援機能の充実等により、効果的な知的財産の管理を強化するとと	**④知的財産の管理強化及び活用推進** 研究開発成果の流出に対する防止策の構築の一環として、平成２５年度に引き続き、研究に携わる職員に対し知財に関する研修を実施するとともに、研究者への相談支援機能の提供を行う。 また、産業界との共同研究の実施により、センターの知的財産の効果的活用を推進する。 これらの結果として、センターにおける職務発明の件数を５件以上とする。		【中間報告会開催日・課題数】 10月27日、30日、11月17日、18日　合計23課題 【倫理・利益相反委員会】 （開催回数）　（審査件数） 22年度　12回　100件 23年度　12回　63件 24年度　12回　91件 25年度　12回　136件 26年度　12回　150件 【共同研究審査委員会】 （開催回数）　（審査件数） 22年度　5回　19件 23年度　4回　14件 24年度　6回　8件 25年度　5回　13件 26年度　9回　26件 【受託研究審査委員会】 （開催回数）　（審査件数） 22年度　7回　51件 23年度　8回　59件 24年度　7回　40件 25年度　5回　25件 26年度　3回　13件 **④知的財産の管理強化及び活用推進** １　知的財産管理本部の運用 センターの職務発明等を審査する知的財産管理本部の会議を5回開催し、センターの知的財産管理運用について外部有識者（弁理士等）を交えて検討を行い、適切な管理・運用を行っている。 ２　職務発明の状況 職務発明について、知的財産管理本部に諮った審査件数は、平成26年度には9件で、審査の結果、全件が職務発明と認定された。また、知的財産管理本部の審査を経て「コグニサイズ」の名称について商標登録を行った。 【知的財産管理本部審査件数】	

中期目標	中期計画	平成２６年度計画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				業務実績	自己評価
	に、産業界との連携等により、知的財産の活用を推進する。 このため、職務発明委員会を随時開催するとともに、同委員会における審査件数を、中期目標の期間中に、平成２１年度に比べ２０％増加させる。			21年度　10件 22年度　 6件 23年度　 4件 24年度　10件　（うち認定件数　8件） 25年度　 5件　（うち認定件数　5件） 26年度　 9件　（うち認定件数　9件） ３　知的財産の管理・整理状況 現有の特許権等知的財産については知的財産管理本部において必要性、費用対効果及び事業化の可能性等を総合的に審査し、適切な管理を行っている	

様式２－１－４－１　国立研究開発法人　年度評価　項目別評価調書（研究開発成果の最大化その他業務の質の向上に関する事項）様式

１．当事務及び事業に関する基本情報			
１－２	病院における研究・開発の推進		
関連する政策・施策	基本目標：安心・信頼してかかれる医療の確保と国民の健康づくりの推進 施策目標：政策医療の向上・均てん化	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	高度専門医療に関する研究等を行う国立研究開発法人に関する法律第１８条
当該項目の重要度、難易度	「革新的医薬品・医療機器創出のための５か年戦略」では、国立高度専門医療研究センターが中心となり、産官学が密接に連携して臨床研究・実用化研究を進める「医療クラスター」として臨床研究病床、実験機器等の整備を行うこととされているため。	関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	（政策評価表若しくは事前分析表又は行政事業レビューのレビューシートの番号を記載）

２．主要な経年データ

主な参考指標情報

	基準値等	２２年度	２３年度	２４年度	２５年度	２６年度		
	―――	―――	―――	―――	―――	―――		
	―――	―――	―――	―――	―――	―――		
	―――	―――	―――	―――	―――	―――		
	―――	―――	―――	―――	―――	―――		
	―――	―――	―――	―――	―――	―――		
	―――	―――	―――	―――	―――	―――		

②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）

	２２年度	２３年度	２４年度	２５年度	２６年度		
予算額（千円）	―――	―――	―――	―――	―――		
決算額（千円）	―――	―――	―――	―――	―――		
経常費用（千円）	―――	―――	―――	―――	―――		
経常利益（千円）	―――	―――	―――	―――	―――		
行政サービス実施コスト（千円）	―――	―――	―――	―――	―――		
従事人員数	―――	―――	―――	―――	―――		

評価項目毎の費用等算出が困難なため

３．中期目標、中期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価		主務大臣による評価	
				主な業務実績等	自己評価		
				（評価と関連が深い主な業務実績及び将来の成果の創出の期待等について具体的かつ明確に記載）	（自己評価を評定の根拠とともに記載。研究開発成果の最大化に向けた今後の課題等についても記載）	評定	
						＜評定に至った理由＞ （業務運営の状況、研究開発成果の創出の状況及び将来の成果の創出の期待等を踏まえ、評定に至った根拠を具体的かつ明確に記載） ＜今後の課題＞ （実績に対する課題及び改善方策など） ＜その他事項＞ （審議会の意見を記載するなど）	
	別　紙						

４．その他参考情報

（諸事情の変化等評価に関連して参考となるような情報について記載）

中期目標	中期計画	平成２６年度計画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				業務実績	自己評価
評価項目１－２ **（２）病院における研究・開発の推進** 治験等の臨床研究を病院内で高い倫理性、透明性をもって円滑に実施するための基盤の整備に努めること。	**（２）病院における研究・開発の推進** **①臨床研究機能の強化** 治験等の臨床研究の実施体制の強化のため、薬事・規制要件の専門家を含めた治験業務に携わる人材の充実をはじめとした、治験等の臨床研究の支援体制の整備に努める。 **②倫理性・透明性の確保** 倫理委員会等の機能強化のため、臨床研究により発生しうる有害事象等安全性に関わる課題に関し、医療安全委員会等との情報共有等による連携を推進する。 倫理性・透明性確保のため、臨床研究等に携わる職員に対する教育の実施等により、職員の意識向上のための機会を確保する。 また、臨床研究に参加する患者・家族に対する説明書・同意書の内容について、倫理委員会等にお	**（２）病院における研究・開発の推進** **①臨床研究機能の強化** 薬事・規制要件の専門家を含めた治験業務に携わる人材の充実をはじめとした、治験等の臨床研究の支援体制の整備に努める。 治験申請から症例登録（First patient in）までの期間を平均１００日以内とする。 **②倫理性・透明性の確保** 臨床研究により発生しうる有害事象情報等を、倫理・利益相反委員会と医療安全管理委員会とで情報共有することにより、倫理・利益相反委員会の機能強化を図る。 臨床研究等に携わる職員に対する、各種指針等についての研修を実施する。 臨床研究の趣旨やリスクに関する適切な説明と情報開示を、患者・家族に対し行うため、院内で使用する説明書・同意書等の内容・形式の標準化を	＜定量的指標＞ なし ＜その他の指標＞ なし ＜評価の視点＞ ･治験等の臨床研究の支援体制の整備に努めているか。 ･倫理委員会等の機能強化のため、医療安全委員会等との連携を推進しているか。 ・倫理性・透明性確保のため、職員の意識向上のための機会を確保しているか。 ･臨床研究に参加する患者･家族に対する説明書･同意書の内容について、倫理委員会等において重点的な審査を行い、臨床研究の趣旨やリスクに関する適切な説明と情報開示につなげているか。 ･センターで実施している治験等臨床研究について適切に情報開示することにより、治験等の臨床研究を病院内で高い倫理性、透明性をもって円滑に実施するための基盤の整備に努めているか。	**（２）病院における研究・開発の推進** **①臨床研究機能の強化** １　治験・臨床研究推進センター 平成26年度より病院の一部門であった臨床研究推進部を理事長直属の治験･臨床研究推進センター（ICCR）として改組し、新たにプロジェクトマネージャーを配置する等、研究から臨床研究に至るあらゆる面でサポートできる体制を整備・強化した。 IRB（治験審査委員会）の開催やプロトコールの管理、治験の実施に関して医師のサポートを行う事等の業務を行い、治験・臨床研究の推進に努めた。 平成26年度の治験申請から症例登録までの期間は169.0日であった。 【治験申請から症例登録までの期間】 23年度　151.7日 24年度　97.0日 25年度　40.3日 26年度　169.0日 **②倫理性・透明性の確保** １　臨床研究に関する教育研修 治験や臨床研究を実施していく上で必要となる基礎知識を習得し、臨床研究の推進に役立てることを目的として、センター職員を対象とした臨床試験推進セミナー（CRD(Clinical Research and Development)セミナー）を開催している。 平成26年度は外部演者による特別講演会を2回開催した他、医学・薬学中心の統計解析の専門家を講師として招き『統計学に関するセミナー』を全5回開催した。 【開催日時等】 特別講演会 平成26年7月11日、7月18日 統計学セミナー	＜評定と根拠＞ 評定：Ａ ・臨床研究推進部から治験・臨床研究推進センターへの改組は、プロジェクトマネージャー配置等、研究から臨床研究に至るあらゆる面で支援体制の整備・強化をもたらした。 ・First patient inの目標値は達成できなかったものの、治験実施数、病院・研究所による共同研究数、企業との共同研究数は、年度目標値を越え、５年間で最高値となった。 ・倫理・利益相反委員会及び医療安全管理委員会における有害事象の情報共有、職員の倫理性・透明性確保に対する意識向上、患者・家族に対する適切な説明と情報開示、臨床研究についてホームページ等による適切な情報開示を行った。 ＜課題と対応＞ First in human、医師主導治験、先進医療を進めるセンター内の治験・臨床研究推進センターや研究医療課での支援体制の充実。 メディカルゲノムセンター開設に向けて人材、組織、倫理の各面での体制準備にかかる。 モニタリング及び監査の体制を研究者、ICCR・倫理・利益相反委員会の情報共有をしながら、強化する。

中期目標	中期計画	平成２６年度計画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				業務実績	自己評価
	いて重点的な審査を行い、臨床研究の趣旨やリスクに関する適切な説明と情報開示につなげる。 これらの取り組みと併せ、センターで実施している治験等臨床研究について適切に情報開示することにより、治験等の臨床研究を病院内で高い倫理性、透明性をもって円滑に実施するための基盤の整備に努める。	行うとともに、その内容の見直しを平成２５年度に引き続き定期的に行う。 センターで実施する治験等臨床研究の情報について、ホームページの活用等により情報開示を行うとともに、詳細な内容についても、患者・家族等の求めに応じ、可能な範囲内で情報提供を行う。		平成26年10月10日、11月13日、12月11日、平成27年1月15日、2月12日 また、臨床研究に関する倫理、その他臨床研究の実施に必要な知識の修得について、ICRwebのｅーラーニングを活用し、修了していることを倫理・利益相反委員会の審査において確認し、承認を行っている。 ２　臨床研究により発生しうる有害事象の情報共有 有害事象等の安全性に関わる課題については、倫理･利益相反委員会及び医療安全管理委員会に情報提供している。 ３　臨床研究に参加する患者･家族への適切な説明と情報開示 患者･家族に対する説明書･同意書については、倫理・利益相反委員会の審査請求に添付を求め、記載内容と研究内容との整合性を含め審査を行い、適切な内容であることを確認の上で研究実施を承認している。 また、臨床研究のあり方や倫理性について、周知するために患者向けパンフレット「国立長寿医療研究センター病院を利用される皆様のためのハンドブック」を病院受付周辺並びに全ての外来窓口で配布している。なお、同パンフレットはホームページ上にも公開されている。 ４　ホームページの活用等による情報開示 当センターで実施する治験等臨床研究の情報については、ホームページにおいて患者向け及び依頼者向けにそれぞれについて治験の説明、実施状況などの情報提供を行っており、問い合わせについても電話、メール等により対応できる体制を整えている。 ５　個人情報の保護 連結可能匿名化における連結表の管理について、倫理審査申請書に明記させることにより管理方法等を確認し承認を行っている。 また電子カルテの情報については、臨床情報が	

中期目標	中期計画	平成２６年度計画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				業務実績	自己評価
				適切な手続き及び処理を経た上で、患者等の同意を踏まえ、安全に利活用されるよう、規程に従い運用した。	

様式２－１－４－１　国立研究開発法人　年度評価　項目別評価調書（研究開発成果の最大化その他業務の質の向上に関する事項）様式

１．当事務及び事業に関する基本情報			
１－３	担当領域の特性を踏まえた戦略的かつ重点的な研究・開発の推進		
関連する政策・施策	基本目標：安心・信頼してかかれる医療の確保と国民の健康づくりの推進 施策目標：政策医療の向上・均てん化	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	高度専門医療に関する研究等を行う国立研究開発法人に関する法律第１８条
当該項目の重要度、難易度	「新成長戦略（基本方針）」において、「ライフ・イノベーションによる健康大国戦略」を掲げており、日本発の革新的な医薬品、医療・介護技術の研究開発を推進すること、産官学が一体となった取組を推進し新薬等の先端医療技術の研究開発・実用化を促進することを求められている。その中で、国立高度専門医療研究センターは、個別化医療の推進のためにバイオバンク事業（採取された組織や臓器、細胞などを保管・管理すること）を全６センターが連携して行うことに取り組んでいるため。	関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	（政策評価表若しくは事前分析表又は行政事業レビューのレビューシートの番号を記載）

２．主要な経年データ

主な参考指標情報

	基準値等	２２年度	２３年度	２４年度	２５年度	２６年度		
英文・和文原著論文発表総数	21 年度実績：234 件	232 件	290 件	328 件	330 件	432 件		
国内・国際学会発表数	21 年度実績：560 件	641 件	692 件	912 件	833 件	847 件		
臨床研究実施件数、治験実施件数合計数	21 年度実績：103 件	151 件	168 件	202 件	237 件	262 件		
（臨床研究実施件数）	(21 年度実績：69 件)	(125 件)	(131 件)	(159 件)	(183 件)	(206 件)		
（治験実施件数）	(21 年度実績：34 件)	(26 件)	(37 件)	(43 件)	(54 件)	(56 件)		
連携講座にかかる修士・博士課程修了者	年３名以上	４名	８名	３名	３名	４名		

②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）

	２２年度	２３年度	２４年度	２５年度	２６年度		
予算額（千円）	―――	―――	―――	―――	―――		
決算額（千円）	―――	―――	―――	―――	―――		
経常費用（千円）	―――	―――	―――	―――	―――		
経常利益（千円）	―――	―――	―――	―――	―――		
行政サービス実施コスト（千円）	―――	―――	―――	―――	―――		
従事人員数	―――	―――	―――	―――	―――		

評価項目毎の費用等算出が困難なため

３．中期目標、中期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価		主務大臣による評価	
				主な業務実績等	自己評価		
				（評価と関連が深い主な業務実績及び将来の成果の創出の期待等について具体的かつ明確に記載）	（自己評価を評定の根拠とともに記載。研究開発成果の最大化に向けた今後の課題等についても記載）	評定	
	別　紙					＜評定に至った理由＞ （業務運営の状況、研究開発成果の創出の状況及び将来の成果の創出の期待等を踏まえ、評定に至った根拠を具体的かつ明確に記載） ＜今後の課題＞ （実績に対する課題及び改善方策など） ＜その他事項＞ （審議会の意見を記載するなど）	

４．その他参考情報

（諸事情の変化等評価に関連して参考となるような情報について記載）

中期目標	中期計画	平成２６年度計画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				業務実績	自己評価
評価項目１－３ **（３）担当領域の特性を踏まえた戦略的かつ重点的な研究･開発の推進** これら研究基盤の強化により、詳細を別紙に示した研究･開発を着実に推進すること。 **担当領域の特性を踏まえた戦略的かつ重点的な研究・開発の推進（別紙）** **１．重点的な研究・開発戦略の考え方** 加齢に伴って生ずる心身の変化及びそれに起因する疾患であって高齢者が自立した日常生活を営むために特に治療を必要とするもの（以下「加齢に伴う疾患」という。）を克服するため、センターは、病院、研究所の連携を基盤としながら、国内外の医療機関、研究機関、学会との共同研究の一層の推進を図りつつ、認知症や運動器疾患等加齢に伴う疾患の発症機序の解明につながる基礎的研究の推進や疫学研究等による日本人のエビデンスの収集から、予防医学技術の開発、基礎医学の成果を活用した橋渡し研究、臨床に直結した研究･開発までを総合的に進めていくこと。	**（３）担当領域の特性を踏まえた戦略的かつ重点的な研究・開発の推進** これらの研究基盤の強化により、高度先駆的医療の開発やその普及に資する研究・開発を着実に推進する。 具体的な方針については別紙１のとおり。 **担当領域の特性を踏まえた戦略的かつ重点的な研究・開発の推進（別紙１）** **１．重点的な研究・開発戦略の考え方** 加齢に伴って生ずる心身の変化及びそれに起因する疾患であって高齢者が自立した日常生活を営むために特に治療を必要とするもの（以下「加齢に伴う疾患」という。）を克服するため、センターの前身である国立長寿医療センターにおける研究・開発の成果を踏まえつつ、研究組織形態の柔軟化、企業や大学、学会等との連携の一層の推進を図るとともに、認知症や運動器疾患等加齢に伴う疾患の発症機序の解明につながる基礎的研究や疫学研究等による日本人のエビデンスの収集の推進から、予防医学技術の開発、基礎医学の成果を活用した橋渡し研究、臨床に直結した研究・開発等を総合的かつ計画的に推進する。	**（３）担当領域の特性を踏まえた戦略的かつ重点的な研究・開発の推進** これらの研究基盤の強化により、高度先駆的医療の開発やその普及に資する研究・開発を着実に推進する。 具体的な方針については別紙１のとおり。 **担当領域の特性を踏まえた戦略的かつ重点的な研究・開発の推進（別紙１）** **１．重点的な研究・開発戦略の考え方** 疫学研究の成果を基礎研究にフィードバックし、臨床研究に直結させることにより、センター内の各研究分野の「知」を集合させる取り組みを平成２５年度に引き続き推進する。 加齢に伴う疾患の代表である認知症、骨・運動器疾患、排尿障害等の克服のため、研究部門及び臨床部門の協働により、基礎から臨床応用に至る研究・開発にセンター一丸となって体系的に取り組む。	＜定量的指標＞ ・英文・和文の原著論文発表総数を、中期目標の期間中に、平成２１年度に比べ１０％以上増加 ・国内・国際学会における発表（講演を含む。）数を、中期目標の期間中に、平成２１年度に比べ１０％以上増加 ･臨床研究実施件数（倫理委員会にて承認された研究をいう）及び治験（製造販売後臨床試験も含む。）の実施件数の合計数を、中期目標の期間中に、平成２１年度に比べ年１０％以上増加 ･連携講座にかかる修士・博士課程を、年３名以上修了。 ＜その他指標＞ なし ＜評価の視点＞ ・研究・開発を推進するため、企業、大学、学会との連携を図っているか。 ･当該研究センターの研究者がコレスポンディング･オーサーである論文の被引用件数がどのように推移しているか。	**（３）担当領域の特性を踏まえた戦略的かつ重点的な研究・開発の推進** **担当領域の特性を踏まえた戦略的かつ重点的な研究・開発の推進（別紙１）** **１．重点的な研究・開発戦略の考え方** （１）　センター内の各研究分野の知を集合させる取組み 研究所、認知症先進医療開発センター、老年学・社会科学研究センター、歯科口腔先進医療開発センター、病院、もの忘れセンターの連携により、疫学研究の成果を基礎研究にフィードバックし臨床研究に直結させる体制の推進に努めた。 認知症先進医療開発センター（CAMD）では、常勤研究者が長寿医療研究センター全職員を対象として毎月交替で報告会を行い、研究内容の紹介・議論を通じてCAMDのミッションである「認知症対策に資する予防、診断、治療ならびに介護・支援の先進的、且つ、実用化を目指した開発研究」に照らし、個々の研究の進捗と方向性を確認している。 【発表課題等】 4月10日アルツハイマー病治療薬を目指して 5月 8日アルツハイマー病発症の起点 　　－GAβ発見からの20年－ 6月12日Traffic Jam 仮説2：膜蛋白輸送系の 　　破綻とアルツハイマー病態 7月10日認知症治療に向けた研究戦略と問題 8月20日脳磁図で捉えたAβ 沈着に伴うシナ 　　プス・ネットワーク機能の変化	＜評定と根拠＞ 評定：Ｓ ・ アルツハイマー病の発症前診断を可能とする血液バイオマーカーについて国内企業（島津製作所）と共同し、世界で初めてその開発に成功し、専門誌での報告の他、メディアを通じて広く国内外に情報を発信した。(平成 26 年 11 月 10 日記者会見、11 月 11 日「Proceedings of Japan Academy, Series B」誌掲載) ・ アルツハイマー病先制治療薬の開発を、脳科学研究戦略推進プログラム等の支援のもと推進し、3 種のリード化合物を獲得し、2 件の物質特許を申請するとともに、前臨床試験に向けた化合物の最適化を開始した。加えて、アルツハイマー病根治薬開発のアカデミア創薬拠点を目指し平成 27 年 1 月創薬シンポジウムを開催した。 ・ アルツハイマー病アミロイドの神経細胞毒性を、生かしたまま、定量的に評価しうる世界初の画期的モデルマウスの作製に成功した。 ・ 認知症予防を目的とした非薬物的介入の確立を目指し、認知機能障害を有する高齢者を対象に、軽度認知障害（MCI）高齢者の効果的スクリーニング法の開発に着手し、あわせて認知機能低下を抑制する多重課題方式による運動「コグニサイズ」）について、広くメディア等を通じてその普及に努めた。 ＜課題と対応＞ 　研究成果の最大化にあたっては、アルツハイマー病先制治療の世界で初めての確立を目指し、バイオマーカー、治療薬開発候補品等に関する知的財産のライセンシングを積極的、且つ、戦略的に検討する必要がある。一方、コグニサイズの有用性に関しては、その裏付けを基礎的な神経科学研究からとっていきたい。

中期目標	中期計画	平成２６年度計画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				業務実績	自己評価
その実施にあたっては、中期計画において、主な研究成果に係る数値目標を設定するなど、センターが達成すべき研究成果の内容とその水準を明確化及び具体化すること。	また、これらの研究・開発を、長寿医療分野において発展させるための手段の一つとして、活発な論文発表や学会発表等を通じ、その成果を、内外の研究者や医療関係者に対してのみならず、社会全体に対し広く発信していく。 このため、英文・和文の原著論文発表総数を、中期目標期間に、平成２１年度に比べ１０％以上増加させる。 また、国内・国際学会における発表（講演を含む。）数を、中期目標期間に、平成２１年度に比べ１０％以上増加させる。	このため、英文・和文の原著論文発表総数を、平成２１年度に比べ１０％以上増加させる。 また、国内・国際学会における発表（講演を含む。）数を、平成２１年度に比べ１０％以上増加させる。	・認知症の発症メカニズムの解明に関する研究を行っているか。 ・運動疾患である骨粗鬆症等の発症メカニズムの解明に関する研究を行っているか。 ・加齢に伴って生ずる心身の変化のメカニズムの解明を推進するため、生体防御機能、感覚神経機能、脂肪代謝機能等の生体機能の加齢に伴う変化を分子レベル、細胞レベル及び個体レベルで研究しているか。 ・加齢に伴って生ずる心身の変化及び加齢に伴う疾患の実態を把握するため、加齢変化を医学、心理学、運動生理学、栄養学等の広い分野にわたって長期的に調査・研究しているか。 ・日本人の老化に関するデータの収集公表・提供に取り組んでいるか。 ・高齢者の QOL に重点を置いた臨床研究の推進に取り組んでいるか。 ・認知症や運動器疾患等の加齢に伴う	9月11日タウの生理機能解明と認知症治療ターゲットの探索 10月 9日青斑核のMR イメージング ：認知機能正常高齢者、MCI、アルツハイマー病患者における検討 11月13日iNPHとADにおけるアミロイド蓄積の異同 12月11日ヒト凍結ＡＤ脳を使用したタウ凝集体イメージングプローブの開発 1月 8日タウ蓄積阻害剤の探索と開発 2月12日個体レベルでのアルツハイマー病治療薬のスクリーニングモデル動物を用いた認知症研究の可能性 3月12日膜脂質によるタウの病変制御 （２）　論文・学会発表を通じた成果の発信 【英文・和文の原著論文発表】 21年度　234件 22年度　232件 23年度　290件 24年度　328件 25年度　330件 26年度　432件　　（対21年度184.6%） 【論文の被引用件数（27年6月末現在）】 21年　　1,731件 22年　　1,180件 23年　　1,187件 24年　　759件 25年　　565件 26年　　235件 ※Web of Scienceにより検索 【国内・国際学会における発表（講演を含む）】 21年度　560件 22年度　641件 23年度　692件 24年度　912件 25年度　833件 26年度　847件　（対21年度151.3%） **２．具体的方針** **（１）疾病に着目した研究**	
２．具体的方針 **（１）疾病に着目した研究**	**２．具体的方針** **（１）疾病に着目した研究**	**２．具体的方針** **（１）疾病に着目した研究**			

中期目標	中期計画	平成２６年度計画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				業務実績	自己評価
①加齢に伴う疾患の本態解明 科学技術のイノベーションを常に取り入れ、分子・細胞から個体に至るものまでを研究対象にすることにより、アルツハイマー病や骨粗鬆症等加齢に伴う疾患のメカニズムを解明し、予防・診断・治療への応用の糸口となる研究を推進する。	**①加齢に伴う疾患の本態解明** 認知症を来す代表的疾患であるアルツハイマー病、血管性認知症等の予防法及び治療法の開発に必須となる認知症の発症メカニズムの解明に関する研究を行う。 また、高齢者の代表的運動器疾患である骨粗鬆症等の発症メカニズムの解明に関する研究を行う。 その他、加齢に伴って生ずる心身の変化のメカニズムの解明を推進するため、生体防御機能、感覚神経機能、脂肪代謝機能等の生体機能の加齢に伴う変化を分子レベル、細胞レベル及び個体レベルで研究する。	**①加齢に伴う疾患等の本態解明** 認知症を来す代表的疾患であるアルツハイマー病、レビー小体病、前頭側頭葉変性症、血管性認知症等の予防法及び治療法の開発に必須となる認知症の発症メカニズムの解明に関する研究を行うこととし、その一環として、平成２６年度においては、具体的に以下の取り組みを行う。 ア．脳神経細胞の老化制御メカニズムの解析、ヒト神経老化に伴う神経細胞の脆弱性を増大させる変化を抑制するための分子標的の探索 イ．アミノ酸代謝異常の抑制剤を使用したＡＤマウスモデルによる検証と総括 ウ．抗アミロイドβ蛋白質薬の探索	疾患の予防法の開発、日常生活の自立度の低下を防ぐための研究を行うとともに、既存の予防手法について、適切な評価指標を用い、有効性と安全性を検証するための研究を行っているか。 ・認知症の早期診断や治療評価の指標となる画像診断法やバイオマーカー等の開発を推進するとともに、分子メカニズムの開発に資する研究を推進しているか。 ・加齢に伴う運動器疾患等の治療法の開発に資する研究を推進するとともに、高齢者の機能回復のため、高齢者のQOL を損ねる口腔機能や排泄機能の障害における再生・再建医療の研究を推進しているか。 ・高齢者の薬物動態に応じた投薬量の決定方法の開発、それらに配慮した臨床試験・検査の在り方等についての検討を行っているか。 ・研究に必要な、バイオリソースや臨床情報を収集し、解析を行う研究を実施する等、その有効	**①加齢に伴う疾患の本態解明** 認知症を来す代表的疾患であるアルツハイマー病、レビー小体病、前頭側頭葉変性症、血管性認知症等の予防法及び治療法の開発に必須となる認知症の発症メカニズムの解明に関する研究を行うこととし、以下の取り組みを行った。 ア．脳神経細胞の老化制御メカニズムの解析、ヒト神経老化に伴う神経細胞の脆弱性を増大させる変化を抑制するための分子標的の探索 レビー小体病の原因遺伝子であるヒトアルファ-シヌクレインの変異（トランスジェニックマウス）と、寿命／老化に関わる転写因子であるFOXO3のノックアウトマウスを交配することにより、運動機能障害を呈する新たなモデルマウスが得られた。病理学的、生化学的検討を行うため現在飼育を続けている。 イ．アミノ酸代謝異常の抑制剤を使用したＡＤマウスモデルによる検証と総括 ヒトAD脳では神経毒産生を伴うトリプトファン代謝異常が生じる。本代謝異常を抑制する酵素阻害剤候補化合物（IDO1・TDOdual阻害剤）を開発し、ADモデルマウスを使用した前臨床試験に着手した。 ウ．抗アミロイドβ蛋白質薬の探索 脳内におけるアミロイド蓄積の開始点に働くと考えられる「種」分子（ganglioside-bound Aß; GAß）を標的とする低分子化合物の探索を、主にstructure-based drug design (SBDD)の手法で進め、複数のヒット化合物さらにリード化合物が確保され、リード化合物の最適化に着手	

中期目標	中期計画	平成２６年度計画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				業務実績	自己評価
			な活用を図っているか。 ・医薬品及び医療機器の開発を目指した研究を行っているか。 ・医薬品及び医療機器の治験（適応拡大を含む。）の実現を目指した研究を推進しているか。 ・海外で有効性と安全性が検証されているが、国内では未承認の医薬品、医療機器について、治験等臨床研究を推進しているか。 ・長寿医療に関する医療の質を評価する信頼性・妥当性のある指標の開発を行っているか。 ・高齢者に特有な疾患を対象とした、科学的根拠に基づいた診断・治療ガイドラインの作成に取り組んでいるか。 ・長寿医療を担う高度かつ専門的な技術を持つ人材の育成を図るため、研究指導、教育普及の両面から、系統的な教育・研修方法の開発を推進しているか。 ・在宅医療に関し、地域における多職種連携の促進・普及	した。 エ. 抗タウ薬の探索 タウの重合阻害活性を有する低分子化合物（既存薬を含む）の試験管内ならびにアルツハイマー病モデル動物内の評価を行い、一部の化合物に関しては、臨床試験への移行を視野に非臨床試験の準備を開始した。 ＜アルツハイマー病の発症前診断を可能とする血液バイオマーカー開発＞ 株式会社島津製作所と共同し開発を進めていた血液によるアルツハイマー病のバイオマーカーについて世界で初めて成功し成果を発表した。 高齢者の代表的運動器疾患である骨粗鬆症等の発症メカニズムの解明に関する研究を行うこととし、以下の取り組みを行った。 ア. 創薬の基盤となる新しい発症メカニズムの解明 アミロイドやタウ以外の新しいアルツハイマー病治療薬開発の標的の探索をめざし、アルツハイマー病発症危険因子に関連した神経細胞内代謝系の解析ならびに神経細胞死の分子機構の解析を行い、新規標的の可能性のある分子を複数見いだした。 加齢に伴う破骨細胞の活性化に骨髄内の脂肪細胞の増生が関与していることを明らかにし論文に発表した（JBC 2014）。 イ. モデル動物を用いた歯周病原細菌の歯周組織侵入および定着機序の解明	
		高齢者の代表的運動器疾患である骨粗鬆症等の発症メカニズムの解明に関する研究を行うこととし、その一環として、平成２６年度においては、具体的に以下の取り組みを行う。 ア. 創薬の基盤となる新しい発症メカニズムの解明 イ. モデル動物を用いた歯周病原細菌の歯周組織			

中期目標	中期計画	平成２６年度計画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				業務実績	自己評価
		侵入および定着機序の解明 その他、加齢に伴って生ずる心身の変化のメカニズムの解明を推進するため、生体防御機能、脂肪代謝機能等の生体機能の加齢に伴う変化を分子レベル、細胞レベル及び個体レベルで研究することとし、その一環として、平成２６年度においては、具体的に以下の取り組みを行う。 ア．加齢に伴う生体機能低下に共通する機構の探索 イ．臨床研究につながる基盤分子情報の確立 ウ．脂肪・骨代謝制御因子のマウスにおける解析、脂質代謝制御化合物のヒト側標的因子の同定	のためのカリキュラム開発や、家族介護者の介護負担の軽減に資する研究等を推進しているか。 ・長寿医療に対する正しい理解を促進し、患者・家族、国民や医療従事者への啓発・情報提供手法等の研究を推進しているか。	J20マウスに歯周病原菌*Porphyromonas gingivalis*を経口投与して歯周病を発症させることに成功した。成果発表（国際学会１回、国内学会１回） その他、加齢に伴って生ずる心身の変化のメカニズムの解明を推進するため、生体防御機能、脂肪代謝機能等の生体機能の加齢に伴う変化を分子レベル、細胞レベル及び個体レベルで研究することとし、以下の取り組みを行った。 ア．加齢に伴う生体機能低下に共通する機構の探索 加齢に伴う免疫能の低下に関係する免疫老化の要因としくみについてZiziminファミリー遺伝子を中心に分子レベルで解明を継続した。また高齢者の顎下腺機能の低下にも恒常性の維持機能が働きをすることも明らかにし、他の共通する生体機能（免疫能）との共通分子の解析も探索している。 イ．臨床研究につながる基盤分子情報の確立 細胞増殖に深く関わる細胞老化関連遺伝子TARSHと生体機能の低下や恒常性の破綻が原因と考えられる腫瘍との関連をTARSHの個体組織で発現が限られている肺における腫瘍の増殖や転移に個体レベルで検討し、少なくとも腫瘍の増殖と転移に関連する機能を有していることが示唆された。 ウ．脂肪・骨代謝制御因子のマウスにおける解析、脂質代謝制御化合物のヒト側標的因子の同定 新規に同定した脂肪・骨代謝制御因子の遺伝子改変マウスの作成に成功し、解析を行ったと	

中期目標	中期計画	平成２６年度計画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				業務実績	自己評価
②加齢に伴う疾患の実態把握 我が国の加齢に伴う疾患の罹患、転帰その他の状況等の実態及びその推移の把握、疫学研究による加齢に伴う疾患のリスク・予防要因の究明等、加齢に伴う疾患の実態把握に資する研究を推進する。	**②加齢に伴う疾患の実態把握** その他の重点的な研究課題として、加齢に伴って生じる心身の変化及び加齢に伴う疾患の実態を把握するため、加齢変化を医学、心理学、運動生理学、栄養学等の広い分野にわたって長期的に調査・研究する。 ア　日本人の老化に関するデータの収集・公表・提供 無作為抽出された地域住民２，４００名の老化に関するデータを平成９年から２年ごとに調査しており、これらの日本人の老化に関する基礎データ収集を継続的に運用するとともに、その分析結果等の研究成果について、国民にわかりやすい形で提供する。 イ　高齢者のＱＯＬに重点を置いた臨床研究の推進 高齢者総合機能評価（ＣＧＡ）の体系的な実施や、高齢者コホート調査の確立・運用により、高齢者の様々な態様に応じた、疾患ごとのアウトカムとしてQOLにより重点を置いた臨床研究を推進す	**②加齢に伴う疾患の実態把握** その他の重点的な研究課題として、加齢に伴って生じる心身の変化及び加齢に伴う疾患の実態を把握するため、加齢変化を医学、心理学、運動生理学、栄養学等の広い分野にわたって長期的に調査・研究することとし、その一環として、平成２６年度においては、具体的に以下の取り組みを行う。 ア．第１－７次長期縦断疫学調査のデータを活用した老化の進行過程、老化要因、老年病の発症要因などの疫学的解明 イ．第１次調査参加者に対する現在の健康状態に関する郵送調査の集計 ウ．第７次調査参加者に対する追跡調査として「脳とこころの健康調		ころ、骨代謝制御因子であることは判明した。また、脂質代謝制御化合物（ホルモン）の標的因子（いわゆる受容体）の新規同定にも成功した。 **②加齢に伴う疾患の実態把握** その他の重点的な研究課題として、加齢に伴って生じる心身の変化及び加齢に伴う疾患の実態を把握するため、加齢変化を医学、心理学、運動生理学、栄養学等の広い分野にわたって長期的に調査・研究することとし、以下の取り組みを行った。 ア．第1－7次長期縦断疫学調査（NILS-LSA）のデータを活用した老化の進行過程、老化要因、老年病の発症要因などの疫学的解明 平成26年度はNILS-LSAのこれまでの調査、データ整備作業、研究業務を担ってきた医学・心理学・栄養学の各分野の研究者を中心として、延べ16,338件の膨大なデータを活用し、老化の進行過程、老化要因、老年病の発症要因などを疫学的手法により明らかにすることを目的とした研究を引き続き実施した。原著14本、総説20本、学会発表52回の他、講演活動などを行った。 イ．第1次調査参加者に対する現在の健康状態に関する郵送調査の集計 集計値に基づき、13年後の高次生活機能低下を抑制する運動学・栄養学的・心理社会学的要因を検討し4学会にて発表した。 ウ．第7次調査参加者に対する追跡調査として「脳とこころの健康調査」の実施	

中期目標	中期計画	平成２６年度計画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				業務実績	自己評価
	る。	査」の実施		本追跡調査は平成25-27年度の3年計画で、平成26年度は912名に対し頭部MRIおよび心理検査を主項目とする調査を実施した。	
③高度先駆的及び標準的予防、診断、治療法の開発の推進	**③高度先駆的及び標準的予防、診断、治療法の開発の推進**	**③高度先駆的及び標準的予防、診断、治療法の開発の推進**		**③高度先駆的及び標準的予防、診断、治療法の開発の推進**	
加齢に伴う疾患に対する高度先駆的な予防、診断、治療法の開発に資する研究を推進する。 また、既存の予防、診断、治療法に対する多施設共同研究等による有効性の比較等、標準的予防、診断、治療法の確立に資する研究を推進する。 また、高度先駆的な予防・診断・治療法の開発の基盤となる、バイオリソースや臨床情報の収集及びその解析を推進する。	認知症や運動器疾患等の加齢に伴う疾患の予防法の開発を行うとともに、これら疾患の発生原因ともなりうる、日常生活の自立度の低下を防ぐための研究を行うとともに、既存の予防手法について、適切な評価指標を用い、有効性と安全性を検証するための研究を行う。 アルツハイマー病等の認知症の早期診断や治療評価の指標となる画像診断法やバイオマーカー等の開発を推進するとともに、分子メカニズムに着目した根治的治療法の開発に資する研究を推進する。 また、加齢に伴う運動器疾患等の治療法の開発に資する研究を推進するとともに、高齢者の機能回復のため、高齢者のＱＯＬを損ねる口腔機能や排泄機能の障害における再生・再建医療の研究を推進する。 さらに、高齢者の薬物動態に応じた投薬量の決定方法の開発、それらに配慮した臨床試験・検査の在り方等についての検討を行う。 また、研究に必要な、バイオリソースや臨床情報	認知症や運動器疾患等の加齢に伴う疾患の予防法の開発を行うとともに、これら疾患の発生原因ともなりうる、日常生活の自立度の低下を防ぐための研究を行うとともに、既存の予防手法について、適切な評価指標を用い、有効性と安全性を検証するための研究を行うこととし、その一環として、平成２６年度においては、具体的に以下の取り組みを行う。 ア．臨床検体（バイオバンク保有）の多層的オミックス解析とオミックス情報のデータベース化の継続。解析情報の検証から疾患バイオマーカー分子の同定を行う イ．疾患モデルで有効性が得られたバイオマーカーの臨床応用に向けた準備の開始		認知症や運動器疾患等の加齢に伴う疾患の予防法の開発を行うとともに、これら疾患の発生原因ともなりうる、日常生活の自立度の低下を防ぐための研究を行うとともに、既存の予防手法について、適切な評価指標を用い、有効性と安全性を検証するための研究を行うこととし、以下の取り組みを行った。 ア．臨床検体（バイオバンク保有）の多層的オミックス解析とオミックス情報のデータベース化の継続。解析情報の検証から疾患バイオマーカー分子の同定 実施した多層的疾患オミックス解析情報を一元的に管理できるように集約したデータストレージを構築した。これらのデータはプロジェクトから公的データベースに移管し、一般公開できるように整備された。また解析情報のインフォマティックを行い、認知症の血液バイオマーカーの候補となるmicroRNAと代謝産物、髄液中タンパク質を同定した。 イ．疾患モデルで有効性が得られたバイオマーカーの臨床応用に向けた準備の開始 ADモデルマウスのメタボロミクス（代謝産物の網羅的解析）から酸化ストレスマーカーがAD早期診断マーカー候補となることを見出した。本知見を臨床検体で検証すべく、もの忘れセンターで軽度認知症と診断された患者尿をバイ	

中期目標	中期計画	平成２６年度計画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				業務実績	自己評価
	を収集し、解析を行う研究を実施する等、その有効な活用を図る。	ウ．地域在宅高齢者でのＭＣＩの認知機能低下抑制のための適切な介入プログラムのガイドラインの作成 エ．認知機能の維持と向上を目的とした多重課題を伴う運動や学習介入方法を開発し、その効果をランダム化比較試験にて検証 オ．細胞・分子レベルでの解析による機械刺激による骨代謝の制御メカニズムの解明 カ．褥瘡予防機器の開発および褥瘡ポケットモデルを用いた褥瘡対策機器の評価方法の開発 キ．皮膚の客観的評価による褥瘡ステージ評価システムの完成		オバンクで保存を開始するとともに、他施設でも検証するために共同研究の準備を進めた。 ウ．地域在宅高齢者でのＭＣＩの認知機能低下抑制のための適切な介入プログラムのガイドラインの作成 地域在宅高齢者でのＭＣＩの認知機能低下抑制のための適切な介入プログラムのガイドラインを作成した。 エ．認知機能の維持と向上を目的とした多重課題を伴う運動や学習介入方法を開発し、その効果をランダム化比較試験にて検証 約500名の高齢者を対象としたランダム化比較試験を実施し、運動、ダンス、楽器演奏プログラムの効果検証を実施した。また、介護予防事業等で利用可能となるようにプログラムをマニュアル化した。 オ．細胞・分子レベルでの解析による機械刺激による骨代謝の制御メカニズムの解明 骨細胞の機械刺激感知に働くαvインテグリンの下流で、細胞内キナーゼカスケードを経て核内の YAP/TAZ 転写共役因子への連携とその役割を明らかにした。 カ．褥瘡予防機器の開発および褥瘡ポケットモデルを用いた褥瘡対策機器の評価方法の開発 褥瘡予防機器として体圧を分散する保持構造を考案した。この技術を元に褥瘡用マットレスを医療機器メーカー・ディーラーが開発した。当該製品の機能評価を褥瘡モデルを用いて評価し、制御プロトコルの技術向上に用いた。 キ．皮膚の客観的評価による褥瘡ステージ評価システムの完成 皮膚科と共同開発したRTSSMを用いて褥瘡対策機器・手法の皮膚への変形負荷の評価を行うシステムを完成させた（他機関においても応用された）。また、皮膚に負荷が加わった際の結合組織の状態に着目し、可視化する評価法を提	

中期目標	中期計画	平成２６年度計画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				業務実績	自己評価
				案した。	
		ク．高齢者の神経変性や認知症の治療法開発に資するため、病理解剖による診断と病理組織リソースの活用により臨床治験の効果判定とその応用の評価基準を作成		ク．高齢者の神経変性や認知症の治療法開発に資するため、病理解剖による診断と病理組織リソースの活用により臨床治験の効果判定とその応用の評価基準を作成 認知症等の神経変性疾患の病理分類及び合併症について病理診断及び基準を検討した。さらに、神経病理診断と組織リソースから新しい病因蛋白を同定し、治療につながる組織活用研究の具体例を示し、研究論文として国民に発信した。	
		アルツハイマー病等の認知症の早期診断や治療評価の指標となる画像診断法やバイオマーカー等の開発を推進するとともに、分子メカニズムに着目した根治的治療法の開発に資する研究を推進することとし、その一環として、平成２６年度においては、具体的に以下の取り組みを行う。		アルツハイマー病等の認知症の早期診断や治療評価の指標となる画像診断法やバイオマーカー等の開発を推進するとともに、分子メカニズムに着目した根治的治療法の開発に資する研究を推進することとし、以下の取り組みを行った。	
		ア．潜在的認知機能低下の画像診断プロトコルの完成		ア．潜在的認知機能低下の画像診断プロトコルの完成 認知機能低下に先行する安静時能活動(RSN)の変化が、対応する認知機能と相関する知見を見出し、RSNを使った診断の可能性の見通しを得た。言語訓練課題を使って認知訓練の効果判定指標となる能活動を同定するための測定モデルを開発した。	
		イ．アルツハイマー病の早期診断に関するガイドラインの作成		イ．アルツハイマー病の早期診断に関するガイドラインの作成 ガイドラインの作成の準備としてFDG-PETに関するアルツハイマー病の早期診断に関する多施設共同臨床研究の成果をまとめ論文発表した（J Alzheimers Dis. 2015）。また、アミロイドPETのガイドライン「アミロイドPETイメージング剤合成装置の適正使用ガイドライン	

中期目標	中期計画	平成２６年度計画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				業務実績	自己評価
				（案）」を関連学会等に協力して作成した。	
		ウ．治験等におけるＩＴ基盤に基づく認知症臨床研究ネットワークの実運用と評価、改良		ウ．治験等におけるＩＴ基盤に基づく認知症臨床研究ネットワークの実運用と評価、改良 認知症臨床研究ネットワークの基盤を利用して多施設研究「FDG-PETによるアルツハイマー病の診断に関する多施設共同研究-SDAF-PET（Study on Diagnosis of Alzheimer’s disease with FDG-PET）」を先進医療Bとして開始した。あらたに症例登録、データ集積のためのEDC(Electronic Data Capture)システムを開発した。	
		エ．新規ＰＥＴ認知症診断薬の前臨床評価とマイクロドージング臨床試験の実施		エ．新規ＰＥＴ認知症診断薬の前臨床評価とマイクロドージング臨床試験の実施 新規アルツハイマー病治療薬候補化合物標識体のマイクロドージング臨床試験を実施するために前臨床試験を計画したが、標識化合物の合成が不安定で試験が進捗しなかった。標識化合物を治験薬GMPレベルで製造する体制については支障なく維持・運用できた。	
		オ．有用バイオマーカー測定用キットの開発、新規認知症の早期診断法の普及		オ．有用バイオマーカー測定用キットの開発、新規認知症の早期診断法の普及 ６ＮＣ合同疾患オミックス解析研究から新たに見出した軽度認知症の複数の診断マーカー（数個のmiRNA）の同時測定キットの開発に着手した。本測定キットは半導体イオンイメージセンサを使用し、血液1滴で15分以内の高感度高速測定が可能で在宅使用を想定したスペックとした。	
		カ．候補化合物を放射化したプローブの合成、認知症マウスモデルでの有効性の検証		カ．候補化合物を放射化したプローブの合成、認知症マウスモデルでの有効性の検証 ヒトAD脳微小切片を使用したタウ凝集体イメージングPETプローブスクリーニング装置による大規模スクリーニングで得られた20種類の候補化合物から放射化と有機合成が容易な5化合物を選択し、タウ凝集体を蓄積する認知症モデルマウスで検証するための準備を行った。	
		キ．神経変性疾患発症へ		キ．神経変性疾患発症への老化の関与、及びそ	

中期目標	中期計画	平成２６年度計画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				業務実績	自己評価
		の老化の関与、及びその予防、治療法の開発の試み ク．新たなバイオマーカーを用いた認知症の早期診断、介入予防に関する多施設共同研究への準備 加齢に伴う運動器疾患等の治療法の開発に資する研究を推進するとともに、高齢者の機能回復のため、高齢者のＱＯＬを損ねる口腔機能や排泄機能の障害における再生・再建医療の研究を推進することとし、その一環として、平成２６年度においては、具体的に以下の取り組みを行う。 ア．歯槽骨再生の前臨床試験の実施 イ．幹細胞同種移植による歯髄・象牙質再生の非		の予防、治療法の開発の試み 神経変性疾患発症の最大のリスクファクターは「老化」である。神経老化のメカニズムとして酸化ストレス、特に神経細胞膜に豊富に含まれる多価不飽和脂肪酸の酸化修飾について、主に剖検脳の免疫染色と細胞系を用いたモデル系で実験を行った。 その結果、docosahexaenoic acid (DHA)由来のlipid peroxideの蓄積がレビー小体病において選択的に細胞死が惹起される部位で蓄積されること、オートファジー系の障害が引き起こされていることが示された。 ク．新たなバイオマーカーを用いた認知症の早期診断、介入予防に関する多施設共同研究への準備 老化に伴い増加する液性因子である老化関連分泌因子(senescence-associated secretory phenotype, SASP)、およびそれに対抗する液性因子であるbrain dereived neurotrophic factor (BDNF)の血液中の濃度の測定系を確立し、現在、因子間の相関を検討している。これらの因子を総合的に測定することで、個人の老化度、そして認知症発症のリスクを判定するためのツールとなることが期待される。 加齢に伴う運動器疾患等の治療法の開発に資する研究を推進するとともに、高齢者の機能回復のため、高齢者のＱＯＬを損ねる口腔機能や排泄機能の障害における再生・再建医療の研究を推進することとし、以下の取り組みを行った。 ア．歯槽骨再生の前臨床試験の実施 担当者の退職により研究中止となった。 イ．幹細胞同種移植による歯髄・象牙質再生の非臨床研究の実施	

中期目標	中期計画	平成２６年度計画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				業務実績	自己評価
		臨床研究の実施		イヌ抜髄後に歯髄幹細胞を同種移植し、３か月でも自家移植と同様の歯髄再生がみられた。	
		ウ．高齢者の筋再生能力を高めるための創薬に資するスクリーニング系の開発		ウ．高齢者の筋再生能力を高めるための創薬に資するスクリーニング系の開発 正常不死化ヒト筋細胞を用いた化合物の作用検定系を確立した。	
		エ．アナボリックシグナルの解明とスクリーニング系の開発		エ．アナボリックシグナルの解明とスクリーニング系の開発 骨吸収からアナボリックへ転換するカップリング因子の受容体を同定し、受容体遺伝子欠失マウスを作出した。また、受容体下流のシグナル伝達機構を解析し、化合物のスクリーニング系に用いる骨芽細胞を調製した。	
		オ．モデル動物を用いた試作創薬の有効性の検討		オ．モデル動物を用いた試作創薬の有効性の検討 *Streptococcus aureus*による敗血症モデルマウスに一酸化窒素（NO）ドナーを投与することによって、マクロファージによる菌の貪食が亢進し、マウスの生存率が高まることを確認した。成果発表（国際学会２回、国内学会）。現在、論文投稿中。	
		高齢者の薬物動態に応じた投薬量の決定方法の開発、それらに配慮した臨床試験・検査の在り方等についての検討を行う。		日本老年医学会の「高齢者の安全な薬物療法ガイドライン」改訂において多剤投与、薬物有害事象など高齢者に対する安全な薬物療法を行うための薬剤師の役割を明記した。 また、認知機能が服薬アドヒアランスに及ぼす影響に関して調査を行い、服薬アドヒアランスが認知機能障害の最も初期に低下し、服薬アドヒアランスが認知機能障害の早期指標になることを示した。	
		バイオバンク事業の安定稼働を目指す。検体と臨床情報を連結して研究への提供を促す。検体の伝子解析と解析情報のデータストレージの構築を進		バイオバンク登録者は目標の800名を超え、944名が登録された。バイオバンクの利活用を促す広報活動（学会等での展示ブース、講演など）を実施。試料・情報の分譲回数は１４回。実際に分譲された検体数はバイオバンク開設から延4,000検体を超えた。	

中期目標	中期計画	平成２６年度計画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				業務実績	自己評価
④医薬品及び医療機器の開発の推進 新成長戦略においては、ライフ･イノベーションによる健康大国戦略として、革新的な医薬品、医療･介護技術の研究開発･実用化の促進が求められている。 この趣旨を踏まえ、加齢に伴う疾患に関する研究成果等を安全かつ速やかに臨床現場へ応用するために、医薬品及び医療機器の治験（適応拡大を含む。）、特に高度に専門的な知識や経験が要求される等実施に困難を伴う治験･臨床研究の実現を目指した研究を推進する。 また、海外では有効性と安全性が検証されているが、国内では未承認の医薬品、医療機器について、治験等臨床研究を推進する。 これらにより平成２１年度に比し、中期目標の期間中に、臨床研究実施件数（倫理委員会にて承認された研究をいう。）及び治験（製造販売後臨床試験も含む。）の実施件数の合計数の１０％以上の増加を図ること。	**④医薬品及び医療機器の開発の推進** 医薬品及び医療機器の開発を目指した研究を行う。具体的には、認知症関連物質に関わる薬剤の開発、介護機器の安全性評価基準の確立等の研究を推進する。 また、これらの研究成果を安全かつ速やかに臨床現場へ応用するために、医薬品及び医療機器の治験（適応拡大を含む。）の実現を目指した研究を推進し、特に国民の健康への影響が大きい疾患分野については、より積極的に推進する。 さらに、海外では有効性と安全性が検証されているが、国内では未承認の医薬品、医療機器について、治験等臨床研究を推進する。 このため、臨床研究実施件数（倫理委員会にて承認された研究をいう。）及び治験（製造販売後臨床試験も含む。）の実施件数の合計数を、中期目標の期間中、平成２１年度に比べ年１０％以上増加させる。	める。 **④医薬品及び医療機器の開発の推進** 認知症関連物質に関わる薬剤の開発、介護機器の安全性評価基準の確立等の研究をはじめとした、医薬品及び医療機器の開発を目指した研究を行うこととし、その一環として、平成２６年度においては、具体的に以下の取り組みを行う。 ・代表的な介護支援機器の安全性評価の実施 ・高齢脳卒中患者の上肢訓練ロボットの開発 ・入院中の高齢者の離床を検知して転倒を予防するシステムの開発 ・虚弱高齢者の転倒を予防するバランス訓練ロボットの開発 これらの研究成果を安全かつ速やかに臨床現場へ応用するために、医薬品及び医療機器の治験（適応拡大を含む）の実現を目指した研究を推進し、特に国民の健康への影響が大きい疾患分野につい		**④医薬品及び医療機器の開発の推進** 認知症関連物質に関わる薬剤の開発、介護機器の安全性評価基準の確立等の研究をはじめとした、医薬品及び医療機器の開発を目指した研究を行うこととし、以下の取り組みを行った。 ・代表的な介護支援機器の安全性評価の実施 代表的な介護支援機器の安全性評価を実施した。 ・高齢脳卒中患者の上肢訓練ロボットの開発 基礎的な検討を行い、英文論文1件を投稿中。 ・入院中の高齢者の離床を検知して転倒を予防するシステムの開発 回復期リハビリテーション病棟にモニターシステムを設置。作動テストを実施中 ・虚弱高齢者の転倒を予防するバランス訓練ロボットの開発 健康長寿教室参加者に協力を依頼、14名の被検者に対してロボット訓練を実施、無作為配置で栄養と体操指導の３者間での効果を検討中 【臨床研究及び治験の実施件数】 （臨床研究）（治験）（合計） 21年度　69件　34件　103件 22年度　125件　26件　151件 23年度　131件　37件　168件 24年度　159件　43件　202件 25年度　183件　54件　237件 26年度　206件　56件　262件	

中期目標	中期計画	平成２６年度計画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				業務実績	自己評価
		ては、より積極的に推進する。 国内未承認の医薬品、医療機器の治験等臨床研究を推進するとともに、臨床研究実施件数（倫理・利益相反委員会にて承認された研究をいう。）及び治験（製造販売後臨床試験も含む。）の実施件数の合計数において１５０件以上を目指す。		（21年度比254.4%） 【主な治験実施状況】 健忘型軽度認知障害を含む様々な病期のアルツハイマー型認知症についての治験を実施した。また、アルツハイマー型認知症治験の被験者選択の目的で実施するアミロイドPET検査の拠点として遠隔地を含む複数の他施設のPET検査も受託した。	
（２）均てん化に着目した研究 **①医療の均てん化手法の開発の推進** 関係学会等との連携を図り、臨床評価指標の開発並びに診断・治療ガイドライン等の作成及び普及に寄与する研究を推進する。 長寿医療を担う高度かつ専門的な技術を持つ人材育成を図るため、系統だった教育・研修方法の開発を推進する。	**（２）均てん化に着目した研究** **①医療の均てん化手法の開発の推進** 長寿医療に関する医療の質を評価する信頼性・妥当性のある指標の開発を行う。 関係学会等との連携により、高齢者に特有な疾患を対象とした、科学的根拠に基づいた診断・治療ガイドラインの作成に取り組む。 また、長寿医療を担う高度かつ専門的な技術を持つ人材の育成を図るため、研究指導、教育普及の両面から、系統的な教育・研修方法の開発を推進する。 さらに、在宅医療に関し、地域における多職種連携の促進・普及のためのカリキュラム開発や、家族介護者の介護負担の軽減に資する研究等を推進する。 加えて、連携講座にかかる修士、博士課程を、年３名以上修了させる。	**（２）均てん化に着目した研究** **①医療の均てん化手法の開発の推進** 長寿医療の質を評価する指標の開発、科学的根拠に基づいた予防・診断・治療ガイドラインの作成、系統的な教育・研修方法の開発、多職種連携の促進・普及のためのカリキュラムの開発、介護負担の軽減策等に資する研究等を行うこととし、その一環として、平成２６年度においては、具体的に以下の取り組みを行う。 ア．在宅医療の効果的・効率的推進に関する在宅ケアシステムの検討・開発研究		**（２）均てん化に着目した研究** **①医療の均てん化手法の開発の推進** 長寿医療の質を評価する指標の開発、科学的根拠に基づいた予防・診断・治療ガイドラインの作成、系統的な教育・研修方法の開発、多職種連携の促進・普及のためのカリキュラムの開発、介護負担の軽減策等に資する研究等を行うこととし、以下の取り組みを行った。 ア．在宅医療の効果的・効率的推進に関する在宅ケアシステムの検討・開発研究 在宅医療の効果的・効率的推進を評価する指標を開発し、市町村・医師会等、医療機関等の在宅拠点を対象とした在宅医療・介護連携推進の実態について、継続的評価から、8割が在宅医療多職種連携会議や住民啓発の活動性が高いが、24時間体制の構築への取り組みは2割程度と低かった。市町村等の活動により、在宅医療に取り組むかかりつけ医師数が人口10万対で年間8名増加したこと、医療機関の活動より、	

中期目標	中期計画	平成２６年度計画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				業務実績	自己評価
		イ．認知症患者を含む高齢者の自立支援と介護に関するデータ集積、予備解析の実施 また、これらの長寿医療分野における高度な研究開発を行う、専門的人材の育成を図るため、連携講座における大学院生の教育を充実し、修士、博士課程を年３名以上修了させる。		在宅療養支援を目的とした緊急入院、教育研修システムと在宅医療推進リーダー数が増加した（p<0.05）を明らかにした。 　当センター近隣の在宅療養高齢者連続約1,200名の在宅療養継続要因を検討し、同居介護者有（OR:1.9）、入院回数が多い（OR:1.1）、介護者の介護の受け入れが関連要因であることを明らかにした。 イ．認知症患者を含む高齢者の自立支援と介護に関するデータ集積、予備解析の実施 　加齢や認知症により、日常生活に困難が生じ援助を必要とする高齢者が、地域において自立した生活を維持できるような社会支援策の実現と環境整備の促進及びこれらの高齢者を介護している家族介護者の負担を軽減していくことは、健康長寿社会を構築する上で必要不可欠である。そこで、認知症患者を含む高齢者の自立支援と介護負担に関する社会医学的研究を推進する上で、有用となる認知症患者を含む高齢者の自立支援と介護負担に関するデータ集積を実施した。 【取組事項】 認知症患者を含む高齢者の自立支援と介護負担に関するデータ集積を実施した。 【成果】認知症患者を含む高齢者の自立支援と介護負担に関するデータに関し、予備的な解析を行った。 《連携講座における大学院生の教育の充実》 連携大学院とともに学生の教育などを行う等、長寿医療に関する教育の充実に努めた。 【修了者数】 （博士課程）（修士課程）（合計） 22年度　3名　1名　4名 23年度　4名　4名　8名 24年度　1名　2名　3名 25年度　3名　0名　3名 26年度　4名　0名　4名	
②情報発信手法の開発	**②情報発信手法の開発**	**②情報発信手法の開発**		**②情報発信手法の開発**	

中期目標	中期計画	平成２６年度計画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				業務実績	自己評価
長寿医療に対する正しい理解を促進し、患者・家族に対する支援の質を向上させるため、医療従事者及び患者・国民への啓発手法の研究を推進する。	長寿医療に対する正しい理解を促進し、患者・家族に対する支援の質を向上させるため、患者・家族、国民や医療従事者への啓発・情報提供手法等の研究を推進する。 **ア　患者・家族、国民に向けた啓発・情報提供手法等の検討** 認知症、骨粗鬆症等の加齢に伴う疾患の概要や標準的診断法・治療法の解説、研究成果の紹介等、情報発信のあり方に関する研究に取り組む。 　特に患者に対する啓発手法の研究に当たっては、患者が高齢であることや、認知機能が低下傾向にあること等を踏まえ、対象者及び対象疾患の特性に合わせた効果的な啓発手法の研究を推進する。 **イ　医療従事者に向けた啓発・情報提供手法等の研究** 標準的診断法・治療法の解説、エビデンスデータの提供、最新の知見の紹介等、長寿医療の均てん化に資する情報発信のあり方に関する研究に取り組む。	長寿医療に対する正しい理解を促進し、患者・家族に対する支援の質を向上させるため、患者・家族、国民や医療従事者への啓発・情報提供手法等の研究を推進することとし、その一環として、平成２６年度においては、具体的に以下の取り組みを行う。 **ア．患者・家族、国民に向けた啓発・情報提供手法等の検討** 特に患者が高齢であることや、認知機能が低下傾向にあることを踏まえ、対象者及び対象患者の特性に合わせた効果的な啓発手法や情報発信の在り方を研究しながら認知症、骨粗鬆症等の加齢に伴う疾患の解説や研究成果等の発信を継続発展させる。 **イ．医療従事者に向けた啓発・情報提供手法等の研究** 標準的診断法・治療法の解説、エビデンスデータの提供、最新の知見の紹介等、長寿医療の均てん化に資する情報発信の在り方に関する研究を継続推進する。		長寿医療に対する正しい理解を促進し、患者・家族に対する支援の質を向上させるため、患者・家族、国民や医療従事者への啓発・情報提供手法等の研究を推進することとし、以下の取り組みを行った。 **ア．患者・家族、国民に向けた啓発・情報提供手法等の検討** 　認知症の医療・薬剤・看護・福祉についてわかりやすく解説したテキスト及びＤＶＤ「認知症はじめの一歩 - ご本人、ご家族のための教室テキスト - 」を作成した。 **イ．医療従事者に向けた啓発･情報提供手法等の研究** 「一般病棟で役立つ！はじめての認知症看護–あなたの患者さんが認知症だったらどうする？」を出版した。一般病院での認知症のある患者の看護に活用できる内容となっている。	

様式２－１－４－１　国立研究開発法人　年度評価　項目別評価調書（研究開発成果の最大化その他業務の質の向上に関する事項）様式

１．当事務及び事業に関する基本情報			
１－４	高度先駆的な医療、標準化に資する医療の提供		
関連する政策・施策	基本目標：安心・信頼してかかれる医療の確保と国民の健康づくりの推進 施策目標：政策医療の向上・均てん化	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	高度専門医療に関する研究等を行う国立研究開発法人に関する法律第１８条
当該項目の重要度、難易度	「新成長戦略（基本方針）」において日本発の革新的な医薬品、医療・介護技術の研究開発を推進することが求められており、その中で、研究と臨床を一体的に推進できる国立高度専門医療研究センターは、「臨床研究・治験活性化５ヵ年計画」において世界最先端レベルの個別化医療の実用化に向けバイオバンクを整備するなど、バイオリソースを活用した研究を推進することとされ、これらの研究成果の活用を前提として、高度先駆的な医療を提供していくことは、我が国の医療レベルの向上に繋がるため。	関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	（政策評価表若しくは事前分析表又は行政事業レビューのレビューシートの番号を記載）

２．主要な経年データ

主な参考指標情報

	基準値等	２２年度	２３年度	２４年度	２５年度	２６年度		
	―――	―――	―――	―――	―――	―――		
	―――	―――	―――	―――	―――	―――		
	―――	―――	―――	―――	―――	―――		
	―――	―――	―――	―――	―――	―――		
	―――	―――	―――	―――	―――	―――		
	―――	―――	―――	―――	―――	―――		

②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）

	２２年度	２３年度	２４年度	２５年度	２６年度		
予算額（千円）	―――	―――	―――	―――	―――		
決算額（千円）	―――	―――	―――	―――	―――		
経常費用（千円）	―――	―――	―――	―――	―――		
経常利益（千円）	―――	―――	―――	―――	―――		
行政サービス実施コスト（千円）	―――	―――	―――	―――	―――		
従事人員数	―――	―――	―――	―――	―――		

評価項目毎の費用等算出が困難なため

３．中期目標、中期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価		主務大臣による評価	
				主な業務実績等	自己評価		
				（評価と関連が深い主な業務実績及び将来の成果の創出の期待等について具体的かつ明確に記載）	（自己評価を評定の根拠とともに記載。研究開発成果の最大化に向けた今後の課題等についても記載）	評定	
						＜評定に至った理由＞ （業務運営の状況、研究開発成果の創出の状況及び将来の成果の創出の期待等を踏まえ、評定に至った根拠を具体的かつ明確に記載） ＜今後の課題＞ （実績に対する課題及び改善方策など） ＜その他事項＞ （審議会の意見を記載するなど）	
別　紙							

４．その他参考情報

（諸事情の変化等評価に関連して参考となるような情報について記載）

中期目標	中期計画	平成２６年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
評価項目１－４ **２．医療の提供に関する事項** 我が国における長寿医療の中核的な医療機関として、「高齢社会対策大綱」（平成１３年１２月２８日閣議決定）に定める「国民が生涯にわたって健やかで充実した生活を営むことができる豊かな社会」の構築を目指し、国内外の知見を集約し、高度先駆的医療の提供を行うこと。 また、長寿医療の標準化を推進するため、最新の科学的根拠に基づいた医療の提供を行うこと。 患者・家族に必要な説明を行い、情報の共有化に努めることにより、患者との信頼関係を構築し、また、患者・家族が治療の選択、決定を医療者とともに主体的に行うことができるよう支援することに加え、チーム医療の推進、医療安全管理体制の充実、客観的指標を用いた医療の質の評価等により、患者の視点に立った良質かつ安心な医療の提供を行うこと。 認知症患者、家族を支援するための医療体制を構築するとともに、医療と介護の連携を推進すること。 高齢者の在宅療養生活を支援し、切れ目のない医療の提供を行うため、モデル的な在宅医療支援を提供すること。	**２．医療の提供に関する事項** 高齢者に特有な疾患に関する高度先駆的医療技術を提供するとともに、高齢者に対する有効性や安全性の向上を目指した長寿医療の標準化を行う。 **（１）高度先駆的な医療、標準化に資する医療の提供** **①高度先駆的な医療の提供** センターの研究成果や、国内外の研究施設及び医療機関等の知見を集約し、高齢者に特有な疾患の予防、診断、治療及び機能低下の回復のための高度先駆的医療を提供する。	**２．医療の提供に関する事項** 高齢者に特有な疾患に関する高度先駆的医療技術を提供するとともに、高齢者に対する有効性や安全性の向上を目指した長寿医療の標準化を行う。 **（１）高度先駆的な医療、標準化に資する医療の提供** **①高度先駆的な医療の提供** 認知症のアミロイドイメージング、先進的骨画像診断、先進的骨折治療の提供、褥瘡の病因と病態診断に基づく治療法の選択など、高齢者に特有な疾患の予防、診断、治療及び機能低下の回復のための高度先駆的医療を提供する。 この一環として、平成２６年度においては、具体的に以下の取り組みを行う。 ア　高齢者に特有な疾患の診断技術の提供 ａ　認知症の早期診断法の確立 ・アルツハイマー病の画期的な早期診断法を確立する。	＜定量的指標＞ なし ＜その他指標＞ なし ＜評価の視点＞ ・高齢者に特有な疾患の予防、診断、治療及び機能低下の回復のための高度先駆的医療を提供しているか。 ・長寿医療の標準化を推進するため、最新の科学的根拠に基づいた医療の提供を行っているか。	**２．医療の提供に関する事項** **（１）高度先駆的な医療、標準化に資する医療の提供** **①高度先駆的な医療の提供** 平成26年度は、高齢者に特有な疾患の予防、診断、治療及び機能低下の回復のための高度先駆的医療を提供するために、以下の取り組みを行った。 ア　高齢者に特有な疾患の診断技術の提供 ａ認知症の早期診断法の確立 血液によるアルツハイマー病バイオマーカーに関する島津製作所との共同研究が論文発表された。 （Novel plasma biomarker surrogating cerebral amyloid deposition PROCEEDINGS OF THE JAPAN ACADEMY SERIES B Nobember 2014 Vol.90 No.9 PP.353-364、THE	＜評定と根拠＞ 評定：Ｓ ・認知症に関しては、認知症のＰＥＴ診断に関する先進医療Ｂが平成 26 年 8 月承認、平成 27 年 3 月より開始された。 ・血液によるアルツハイマー病の早期診断が平成 26 年 11 月論文化され、アミロイド抗体治験が進行中。 ・サルコペニアに関しては、CT や筋力計による診断が論文化され、アクチビン II 型受容体競合阻害薬の世界的治験を受託し、立位バランス訓練ロボットが有効であった。 ・脊柱管狭窄症による黄色靭帯肥厚の遺伝子解析が論文化、大腿骨近位部骨折の対側補強試験が進行中。 ・歯科領域では、歯科用 OCT 画像診断機器や薬剤含有可食性フィルム、紫外線 LED による滅菌装置の開発が進んだ。 以上の成果には、研究開発成果の最大化に関して、特に顕著な成果の創出や将来的な特別な成果の創出の期待が認められる。 ＜課題と対応＞ First in human、医師主導治験、先進医療を進めるセンター内の治験・臨床研究推進センターや研究医療課での支援体制の充実。 メディカルゲノムセンター開設に向けて人材、組織、倫理の各面での体制準備にかかる。 モニタリング及び監査の体制を研究者、ICCR・倫理・利益相反委員会の情報共有をしながら、強化する。

中期目標	中期計画	平成２６年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
患者に対するインフォームドコンセント等におけるモデル的な終末期医療の提供を行うこと。		・認知症のＰＥＴ診断に関する先進医療Ｂの実施申請を行い、開始する。 ＊先進医療Ｂ：保険診療の対象に至っていない先進的な医療の内、薬事法上の承認等が得られていない医薬品や医療機器を用いて実施する事を厚生労働大臣に認められたもの ｂ　運動器疾患の客観的診断法の確立 ・ロコモティブシンドロームによる身体的虚弱の診断基準の開発へ向けての取組を開始する。 ・骨代謝制御に関する細胞レベルでの検討を推進する。		JAPAN ACADEMY　） 多施設研究「FDG-PETによるアルツハイマー病の診断に関する多施設共同研究―SDAF-PET（Study on Diagnosis of Alzheimer’s disease with FDG-PET）」を先進医療Bとして申請し、平成26年7月3日先進医療会議で承認後、同8月1日「ＦＤＧを用いたポジトロン断層撮影によるアルツハイマー病の診断」として告示された。その後実施体制の整備などを行い、平成27年3月より被験者の組み入れを開始した。 ｂ運動器疾患の客観的診断法の確立 ロコモティブシンドロームによる身体的フレイルに関連する多領域医師が参加するロコモ会議を毎月開催、病態評価、多科連携による新規外来形態を検討。身体的フレイルの生活機能評価のためのロコモ測定室をデザイン、着工した。研究として１）身体的フレイルの主要因である関節痛と下肢筋量・脂肪量の関連を関節変形別に検討。２）健常例と変形性膝関節症例で膝関節変形による姿勢の違いを客観的に評価した。 【成果】 １）一般住民2377例を対象。女性で、現在痛む＞過去痛むも現在ない＞今まで痛みない群の順に、脂肪量が大・筋肉量が小の傾向を、特に軽度変形例で顕著に認めた。 ２）女性63例を対象。軽度関節変形例は頭部前方偏位のみだが、重度例は頭部前方偏位がなくなり、腰椎前彎・仙骨前傾減少、股関節・膝関節屈曲位と変化が下肢脊椎に及んだ。 【実績】英文論文1件。学会発表6回（国際学会2回）、（著書1） 骨芽細胞が骨代謝制御における中心的役割を果たしている。そこで骨芽細胞の機能制御に着目し、細胞レベルでの病態解析を行うこととし、現在、培養骨芽細胞を用いて、骨粗鬆症及び炎症性骨疾患等の病態解析を行った。【取組	

中期目標	中期計画	平成２６年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
				事項】骨芽細胞培養系を用いて、骨芽細胞の機能制御機構につき、上記病態の予防・治療の視点から、細胞生物学的及び薬理学的手法を用いて解析した。 【成果】主要な研究成果は下記の通りである。 植物由来ポリフェノール、レスベラトロールはstress-activated protein kinase/c-Jun N terminal kinase (SAPK/JNK)抑制を介してPGE_1によるosteoprotegerin(OPG)産生を抑制、Akt経路抑制を介して塩基性線維芽細胞増殖因子(FGF-2)によるOPG産生を抑制、p44/p42 mitogen-activated protein (MAP) kinase、p38 MAP kinaseとSAPK/JNKの抑制を介してPGE_2によるOPG産生を抑制、p38 MAP kinaseとSAPK/JNK抑制を介してPGD_2によるOPG産生を抑制、作用点はRho-kinaseとp38 MAP kinaseの間で、TGF-βにより惹起される血管内皮細胞増殖因子(VEGF)産生をRacがp38 MAP kinaseを介して抑制的に制御している。 【実績】英文原著論文6報を発表した。	
		・先進的骨強度評価の標準化準備に取組む。		東大、東北大に続いて承認された、先進医療「定量的CTを用いた有限要素法による骨強度予測評価」で立位条件や転倒条件に加えて、歩行時、階段昇降時の骨折リスクまでいっそう正確な骨強度予測が可能となったシステムを継続した。 【成果】 6例に実施。 【実績】 なし	
		・先進的筋力筋量評価を改善しつつ継続し、診断治療判定に応用する。		サルコペニア診断の基礎である筋量評価法として世界標準の二重エネルギーX線吸収法(DXA)を診療で常用し診断治療に応用。また研究として１）DXA計測での困難点改善や大腿の筋肉の量的質的評価が可能な大腿CTでの評価を実施し、性、年代別の変化・DXA計測での骨格筋指数との関連を検討。２）微弱筋力と持続・瞬発力も計測できる開発中の握力機器瞬発力指標とIADLとの関連を検討。さらに企業との	

中期目標	中期計画	平成２６年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
				共同で新しい筋量評価が可能な超音波診断装置、また加速度計と筋電計を兼備する装置の研究開発に取り組んでいる。 【成果】 １）1174例男性と1136例女性の大腿CTによる筋肉断面積を解析し、大腿筋肉全体では男性で年0.6%、女性で0.4%、大腿四頭筋では男性で年0.8%、女性で0.6%減少。大腿筋断面積と骨格筋指数の良好な相関を認めた。２）男性232名、女性361名について握力の瞬発力指標とIADLとの関連が特に非利き手側に多く認められた。 【実績】英文論文3件。学会発表7回（国際学会2回）	
		ｃ　褥瘡の病態診断法の確立 ・創表面細胞外蛋白質解析を用いた病態診断を治療選択に活かす。 ｄ　感覚機能の客観的診断法の提供 ・高齢期聴力の客観的診断法の臨床応用を継続する。 ・大脳皮質感覚野活動性の疾患による感覚機能変化に関する臨床研究を継続する。		ｃ褥瘡の病態診断法の確立 褥瘡の炎症病態と外力にともなう病態を発見しその診方を提唱するとともに、それに対する具体的な治療法を広く周知した。 ｄ感覚機能の客観的診断法の提供 超高齢者や認知機能低下のある高齢者に対しては客観的聴力検査である聴性定常反応（ASSR）や聴性脳幹反応（ABR）も評価している。他院にて聴覚障害認定がされている症例でASSR・ABR閾値では非該当が疑われる者が5例あった。加齢性難聴に機能性難聴を合併する症例の存在も明らかにした。平成26年度の検査もあわせて累計80例となり、高齢者に対する難聴の客観的診断においては最も経験のある施設といえる。 アルツハイマー病における大脳皮質第１次感覚野被興奮性は健常高齢者よりも高いことを確認。健常者では高齢者が若年者よりも内頚動脈閉塞における脳虚血では健常脳よりも大脳皮質第１次感覚野被興奮性は高かった。これらから、加齢、軽度脳虚血、アルツハイマー病で、大脳皮質の抑制性神経活動が低下することを示唆し、これら疾患における神経障害メカニズムの一端を理解するために役立つものと考え	

中期目標	中期計画	平成２６年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
				られた。	
		・瞬目運動解析を用いた検診によって早期（将来罹患すると考えられる）の大脳変性疾患が検出できないか検討する。			
		ｅ　咀嚼嚥下障害診断治療検査の臨床応用		ｅ咀嚼嚥下障害診断治療検査の臨床応用	
		・歯科用ＯＣＴ画像診断機器の開発および臨床応用を継続する。		近赤外光を用いた光干渉断層画像診断法（Optical Coherence Tomography：以下OCT）は、非侵襲下に組織の精密断層像を得ることができる最先端の医療撮像技術であるが、歯科用OCT画像診断機器の開発や口腔領域でのOCTの臨床研究は世界的に極めて少なく、口腔分野への応用の道が開ければパノラマエックス線装置以来の口腔領域の新たな画像診断機器となる可能性を持つ有望な非侵襲診断技術として期待されている。この様な背景の下、当センターの中期計画に則り、産官学共同で歯科用OCT画像診断機器の開発を進めており、薬事申請を目指している。 【取組事項および成果】 歯科用OCT画像診断機器の薬事申請に向けて、Y社製（秘密保持契約）の日本発、世界初の製品化へ向けて、薬事申請の準備を行っている。 【実績数値】 英文論文9論文、和文論文1論文、国際学会発表4回、国内学会発表4回、シンポジウム・講演3回	
		・薬剤含有可食性フィルムによる新たなドラッグデリバリーシステム（ＤＤＳ）の開発を行う。		ツキオカフィルム製薬、日本歯科薬品株式会社および国立長寿医療研究センター歯科口腔先端診療開発部による産官学共同研究にて、薬剤含有可食性フィルムを開発し、嚥下障害のある要介護高齢者や認知機能の低下した患者でも服用可能な新たな Drug Delivery System の開発を継続している。最初の薬剤含有可食性フィルムの開発として、東京医科歯科大学と歯科表面麻酔フィルムの開発を進め、医薬品医療機器総合機構への薬事申請を目指して、同フィル	

中期目標	中期計画	平成２６年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		・紫外線ＬＥＤによる根管滅菌装置の開発を行う。 イ　高齢者に特有な疾患の治療技術の提供 ａ認知症の臨床治験の推進 ・病態修飾薬によるアルツハイマー病の臨床治験を継続する。 ｂ運動器疾患の新規治療法の臨床応用 ・ロコモティブシンドロームによる身体的虚弱の画期的治療法の開発に向けての取組を開始する。		ムの安定性試験および生物学的同等性試験を開始した。平成26年4月17日、医薬品医療機器総合機構にて医薬品及び医薬部外品に関する対面助言のうちの簡易相談を受けた。今後の製品化に向けて前進する予定である。 産官共同研究にて紫外線LEDを用いた口腔滅菌装置を開発している。試作光照射器２号機を開発し、その有効性を確認した。現在口腔内に適用できる小型の３号機の試作を完了した。さらに、試作した紫外線LED歯科治療用機器（中心波長308nm）を用いて、歯周病原細菌とそれらの形成するバイオフィルムに対する殺菌作用をin vitroの実験系で検討および口腔粘膜由来の細胞に対する傷害作用の有無を細胞培養系で検討に着手した。試作機は平成26年10月30日に当センターに導入された。 イ　高齢者に特有な疾患の治療技術の提供 ａ認知症の臨床治験の推進 アミロイド抗体治療　2本　β-secretase阻害薬　1本 ｂ運動器疾患の新規治療法の臨床応用 ロコモティブシンドロームによる身体的フレイルの基礎にあるサルコペニアの画期的治療法の開発に向け、筋蛋白の合成促進や筋細胞の分化および増殖を促す効果が期待されるアクチビンII型受容体競合阻害薬の世界的治験を受託した。さらには、立位バランス訓練ロボットをフレイルおよびプレフレイル高齢者に適用し、その平衡機能が維持ないし改善するかを検討。 【成果】26例（74±6歳，男女比=7:19)に対する検討の結果、下肢筋力と動的バランスで、従来訓練と比較して統計学的に有意な改善を見ている。	

中期目標	中期計画	平成２６年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		・椎体形成術の蓄積症例を継続評価する。 ・脊柱管狭窄症の分子生物学的診断に基づく画期的治療法の開発研究を開始する。 ・新規骨折治療法の先進医療申請を目指した臨床研究開始。 ・高齢者の腰痛における振動に対する固有感覚の関与と新しい治療の開発。		新しい生体材料を用いた椎体形成術の6症例につき追跡を継続 黄色靭帯肥厚に基づいた新しい臨床分類を提唱し、それに基づく遺伝学的情報および治療成績を公表した。基礎的にはメチローム解析を行い、黄色靭帯肥厚におけるDNAメチル化の相違を分子レベルで検証し得た。また臨床成績では黄色靭帯肥厚群は非肥厚群と比較して、手術成績は同等であったが、Lipo-PGE1製剤による保存治療効果が優位に優れていた。これらの結果は新規治療の可能性を示唆する 【実績】 学会発表3件（国内2、海外1） 英文論文１件 大腿骨近位部骨折は対側骨折リスクが高いことは知られているが、骨折手術時に対側を治療用スクリューで補強する方法の安全性に25年度までの臨床研究で問題がなかったことを踏まえて、補強効果によって対側骨折リスクが低下するかをアウトカムとした、無作為比較試験を全国5施設で開始した。 【成果】 本研究のプロトコールの合意を得た後に7月に倫理審査で承認され、その後、各施設で倫理審査承認に差が出たが、現在までに10例が登録された、順調に進行している。 【実績】 なし 高齢者の腰痛では振動覚に対する固有感覚が下肢と体幹で異なる受容を示すことを証明した。腰痛患者では筋紡錘の受容域である60Hz振動において体幹での固有感覚受容が非腰痛患者に比べて低下していた。今後、固有感覚受容の向上に向けた治療法の開発に取り組む。 【実績】和文論文1件、英文論文2件 《高齢者慢性腰痛症に対する薬物療法の検討》 多様化する慢性疼痛治療薬について、高齢者において副作用軽減が期待されるもっとも適	

中期目標	中期計画	平成２６年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
				切な投与薬剤を、神経障害の有無を基準としてプレガバリン、オピオイドとアセトアミノフェン併用、オピオイド単独、アセトアミノフェン単独について131例においてRCT（ランダム化比較試験）組入を行い評価した。オピオイドとアセトアミノフェン併用では相乗効果を認め、オピオイド単独の効果は侵害受容性疼痛で高く、アセトアミノフェンの併用効果は神経障害性疼痛で高かった。 【実績】学会発表3件（国内3）、和文論文2件、英文論文2件 《頚髄症における軸性疼痛発現機序解明に関する研究》 　頚髄症患者100例において、頚部軸性疼痛につき臨床評価と僧帽筋における量的評価と電気生理学的な質的評価を行った。軸性疼痛には僧帽筋の過敏性と術後の萎縮が関連していた。 【実績】学会発表3件（国内2、海外1）、和文論文1件 《脊椎変性疾患とサルコペニアの関連》 　加齢による四肢骨格筋量の低下が脊椎変性疾患および疾患治療成績に及ぼす影響について調査した。頚髄症133例での解析ではサルコペニアにより術前のADL低下と術後ADK改善の不良と関連していた。腰部脊柱管狭窄症234例での解析ではサルコペニア肥満が手術成績に影響を与えていた。骨粗鬆症性椎体骨折240例での解析ではサルコペニア合併率は高かったが、保存治療成績には影響を認めなかった。ロコモティブシンドローム215例での解析ではロコモでは有意にサルコペニアの割合が多く存在していた。 【実績】学会発表3件（国内3）、和文論文2件 《高齢者腰痛における体幹筋機能の評価》 　高齢者腰椎変性疾患270例につき、腰部多裂筋と脊柱起立筋の電気生理学的評価を行い、筋生理学的な観点から腰痛の原因解明を試みた。	

中期目標	中期計画	平成２６年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
				動作時腰痛では歩行時腰痛と比べて、多裂筋と脊柱起立筋の電気機械結合効率比では脊柱起立筋優位の効率比を示した。深部筋である多裂筋の機能低下と表在筋である脊柱起立筋の過活動は、動作時腰痛において電気生理学的に認められ、過去の仮説が支持された。 【実績】学会発表1件（国内1）、和文論文1件	
		ｃ排尿障害に関する新規診断・治療法の臨床応用 ・排尿障害の診断・治療効果判定のためにメタボロミクスなどを用いた排尿障害の尿中バイオマーカーの検索を行う。 ｄ歯髄幹細胞を用いた革新的虫歯治療法の開発 ・抜髄・感染根管歯に対する自家歯髄幹細胞を用いた歯髄・象牙質再生治療の臨床研究を推進する。		ｃ排尿障害に関する新規診断・治療法の臨床応用 排尿障害を有す患者の症状質問票の回収と解析用の尿サンプルの収集を行っている。各種マーカーの測定については次年度以降の実施を計画している。 ｄ歯髄幹細胞を用いた革新的虫歯治療法の開発 抜髄後の歯髄再生治療の臨床研究５例において、移植に起因する有害事象は見られず、また４例で１か月以内に歯髄生活反応がみられ、有効性が示唆された。	
	②医療の標準化を推進するための、最新の科学的根拠に基づいた医療の提供 研究所と病院の連携による臨床研究の成果を踏まえ、長寿医療の標準化を推進するため、最新の科学的根拠に基づいた医療の提供を行う。 具体的には、既に有効性が示されている既存の医療技術についても、高齢者に安全な低侵襲手技による手術、高齢者に最適な薬物療法等、高齢者に	**②医療の標準化を推進するための、最新の科学的根拠に基づいた医療の提供** 研究所と病院の連携による臨床研究の成果を踏まえ、長寿医療の標準化を推進するため、最新の科学的根拠に基づいた医療の提供を行う。 既に有効性が示されている既存の医療技術についても、骨折の早期診断法、低侵襲脊椎・関節手術、低侵襲人工関節手術をはじめとした、高齢者に安		**②医療の標準化を推進するための、最新の科学的根拠に基づいた医療の提供** （骨粗鬆症・骨折） 再骨折防止を大目標に、MRI等の高度画像検査による骨折早期診断をルーチンとし、DXA骨量、骨代謝マーカーなどによる高レベル診断を組み合わせて症例に最適な薬物治療を施行した。また内科と連携して手術リスク評価に基づき、低侵襲手技による骨折手術を行った。 （脊椎疾患） 頚部軸性疼痛の原因解明のために画像および電気生理学的研究を行い、下位頚椎における僧帽筋の萎縮と過収縮による虚血により起こる	

中期目標	中期計画	平成２６年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	対する有効性や安全性の向上を目指した長寿医療の標準化を目指す。	全な低侵襲手技による手術、高齢者に最適な薬物療法等、高齢者に対する有効性や安全性の向上を目指した長寿医療の標準化を目指す。		ことを証明し論文化した。また頚髄症手術成績にはサルコペニアが影響していることが判明し、筋力強化により治療成績向上が期待できることを示した。 高齢者の腰痛における筋性要素の関与について、電気生理学的手法を用いて深部筋である多裂筋の機能低下と表在筋である脊柱起立筋の過活動が原因であることを証明し論文化した。 高齢者の腰痛における固有感覚受容の異常を工学部と共同で開発した装置を用いて証明し論文化した。高齢者の腰痛に対する効果的な薬物療法について、臨床研究を行い神経障害性疼痛の評価を取り入れた新しい見解を得て論文化した。基礎及び臨床研究結果から腰部脊柱管狭窄症における黄色靭帯肥厚の原因として遺伝素因、動脈硬化の関連を指摘し、臨床的な新しい分類を作成し治療成績と関連があることを示した。 （関節疾患） 低侵襲手技による膝・股（肩）人工関節や膝・肩関節鏡など高齢者に安全な手術を行った。足関節近傍滑液包に対する関節鏡を用いた画期的最小侵襲手術の成果や保存療法としての効果的な大腿四頭筋力増強法について学会報告する一方、一般向けの講演活動や啓蒙書出版など、長寿医療の標準化を目指した活動を行った。	
		また、緑内障発症のリスク判定において、更なる臨床診断成績の検証を行い高齢者に還元すると伴に緑内障手術に関しては症例毎の術式選択に反映させ、高齢者における新たな治療指針と手術適応指針を決定し、臨床への還元を積極的に行う。		（緑内障） 　偽落屑緑内障の発症リスクとなるマーカー領域をヒト15番染色体に同定し、同時に34個のリスク判定SNPを同定した. 既知のSNPマーカーと今回新たに同定したSNPマーカーの両方を用いることによって、緑内障の中でも特に重症化しやすい偽落屑緑内障についての診断能力が向上することも確認した。 白内障手術の既往は、緑内障手術の眼圧下降効果の妨げとなる因子として前向き研究で示した。また代表的な術後合併症の１つである前房出血は、血管新生緑内障、抗凝固薬の使用や抗VEGF抗体硝子体内注射の不使用で生じやすいことを示した。	
		加齢黄斑変性（ＡＭＤ）の診断治療に関しては脈		（加齢黄斑変性） アジア人種に多いリープ状脈絡膜血管症では、	

中期目標	中期計画	平成２６年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		絡膜構造解析を行い、治療による影響、予後との関連を明らかにし、ＡＭＤの抑制および不可逆的な線維化を抑制可能な標的を見出す。 また、水疱性角膜症患者に対する点眼治療薬の適応、リスクなどについて検討する。 口腔ケアにあっては、入院患者に科学的根拠に基づいた周術期の専門的口腔ケアの提供を行い、その効果を検討する。 加齢性難聴に対する最適な補聴器フィッティング方法について検討する。耳鳴患者における治療法の確立を目指す。		眼底自発蛍光撮影において疾患特異的な病的血管のリング所見を認め、この病変の消退を確認することにより、ポリープ病変の閉塞を高感度・特異的に判定できることが示された。 　萎縮型加齢黄斑変性の患者血清中のIL-18の値が対照群にくらべて有意に高知であることが確認された。また、IL-18を直接網膜下に投与すると網膜色素上皮細胞のアポトーシスを誘導することが確認された。 （口腔ケア） 　口腔ケア時の誤嚥予防の視点から、洗浄水を使用せず、粘稠性があり誤嚥を起こしにくい口腔ケア用ジェルおよび口腔ケア手技の開発に着手した。入院患者への専門的口腔ケアを実施し、院外から約30名の見学を受け入れた。一方、標準化した普及型の口腔ケアである“口腔ケアシステム”の普及については、書籍の出版や講演活動（23回）により、均てん化を進めている。 （加齢性難聴） 　高齢者の難聴、耳鳴に対して補聴器外来および耳鳴・難聴外来の二つの専門外来で診療を行っている。耳鳴に対する順応療法は13名に対して行い、累計症例数は30例となった。語音明瞭度からみた高齢者難聴の補聴器フィッティングの問題点や難聴と認知機能との関連、耳鳴の経過などを明らかにし、学会発表（9件）や論文発表（7本、総説含む）、一般向けの啓蒙書出版などを行った。	

様式２－１－４－１　国立研究開発法人　年度評価　項目別評価調書（研究開発成果の最大化その他業務の質の向上に関する事項）様式

１．当事務及び事業に関する基本情報			
１－５	患者の視点に立った良質かつ安心な医療の提供		
関連する政策・施策	基本目標：安心・信頼してかかれる医療の確保と国民の健康づくりの推進 施策目標：政策医療の向上・均てん化	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	高度専門医療に関する研究等を行う国立研究開発法人に関する法律第１８条
当該項目の重要度、難易度		関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	（政策評価表若しくは事前分析表又は行政事業レビューのレビューシートの番号を記載）

２．主要な経年データ

主な参考指標情報

	基準値等	２２年度	２３年度	２４年度	２５年度	２６年度		
多職種から構成される院内診療チームの合同カンファレンス回数	21 年度実績：概ね年 200 回	200 回	212 回	200 回	216 回	216 回		

②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）

	２２年度	２３年度	２４年度	２５年度	２６年度		
予算額（千円）	―――	―――	―――	―――	―――		
決算額（千円）	―――	―――	―――	―――	―――		
経常費用（千円）	―――	―――	―――	―――	―――		
経常利益（千円）	―――	―――	―――	―――	―――		
行政サービス実施コスト（千円）	―――	―――	―――	―――	―――		
従事人員数	―――	―――	―――	―――	―――		

評価項目毎の費用等算出が困難なため

３．中期目標、中期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価		主務大臣による評価	
				主な業務実績等	自己評価		
				（評価と関連が深い主な業務実績及び将来の成果の創出の期待等について具体的かつ明確に記載）	（自己評価を評定の根拠とともに記載。研究開発成果の最大化に向けた今後の課題等についても記載）	評定	
						＜評定に至った理由＞ （業務運営の状況、研究開発成果の創出の状況及び将来の成果の創出の期待等を踏まえ、評定に至った根拠を具体的かつ明確に記載） ＜今後の課題＞ （実績に対する課題及び改善方策など） ＜その他事項＞ （審議会の意見を記載するなど）	
	別　紙						

４．その他参考情報

（諸事情の変化等評価に関連して参考となるような情報について記載）

中期目標	中期計画	平成２６年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
評価項目１－５	**（２）患者の視点に立った良質かつ安心できる医療の提供** **①患者の自己決定への支援** 患者・家族に対する説明に当たっては、標準的な医療はもとより、高度先駆的な医療技術であっても平易な説明に努めることにより情報の共有化に努め、高齢者である患者自身やその家族が治療の選択、決定を医療者とともに主体的に行うことができるよう支援する。 また、セカンドオピニオン外来を設置し、患者・家族の相談に対応する。	**（２）患者の視点に立った良質かつ安心できる医療の提供** **①患者の自己決定への支援** 患者・家族に対する説明に当たっては、平易な説明に努めることにより情報の共有化に努め、高齢者である患者自身やその家族が治療の選択、決定を医療者とともに主体的に行うことができるよう支援する。 その一環として、平成２６年度は、長寿医療に関する啓発に資するための機能を整備し、その運用について検討する。 さらに、もの忘れ教室の実践、人生の最終段階における医療の研修を通じて自己決定を促す教育・研修を行う。 また、セカンドオピニオン外来を充実させ、実施件数５件以上を目標とする。	＜定量的指標＞ ・多職種から構成される院内診療チームの合同カンファレンス、合同回診等を、週１回以上開催 ＜その他指標＞ なし ＜評価の視点＞ ・患者・家族に対する説明に当たっては、平易な説明に努めることにより情報の共有化に努め、高齢者である患者自身やその家族が治療の選択、決定を医療者とともに主体的に行うことができるよう支援しているか。 ・セカンドオピニオン外来を設置し、患者・家族の相談に対応しているか。 ・ホームページによる患者向け情報の発信や、リーフレットの配布等により、患者の医療に対する理解を支援する機会を提供しているか。 ・患者満足度調査の実施、日常的な患者・家族からの意見収集をもとに、診療等業務の改善を行い、患者の視点に立った良質かつ安心	**（２）患者の視点に立った良質かつ安心できる医療の提供** **①患者の自己決定への支援** （１）理解しやすい説明 治療方針等の説明は、医学用語等専門的な言葉の使用はできるだけ避け、理解し易い平易な言葉を用い、必要に応じて、解説図・写真・模型・ビデオ等など補足資料を活用して患者の理解度に合わせ平易で丁寧な説明に努めた。 （２）小冊子「認知症を患う人を支えるご家族の方へ」の配付 認知症の方の家族に向けて「認知症を患う人を支えるご家族の方へ」を配布している。 家族・介護者に向けて、認知症の解説や現れる症状とその対応方法、社会的なサポート体制等を記載し、介護をする上での不安・疑問の解消など、患者家族を始めとした身近な介護者の支えとなるような内容としている。 （３）相談しやすい環境づくり セカンドオピニオン外来を設置するとともに、プライバシーに配慮した患者相談室を整え相談しやすい環境を整備している。 また、医療相談窓口を設置し、患者、家族からの栄養相談、服薬相談などのニーズに応じた対応に努めている。 （４）もの忘れ教室（入門コース）の実施 もの忘れセンターに受診し、認知症と診断された方とその家族を対象にもの忘れ教室（入門コース）を実施している。目的として、①認知症に向き合うために必要な知識の取得②疾患や症状、治療に対する不安の緩和とし、２回に分けて①医療と薬の話、②看護と社会福祉について医師、薬剤師、看護師、MSW（医療ソーシャルワーカー）が共同して実施すると共に、集団での認知症に関する相談にも応じている。	＜評定と根拠＞ 評価：Ａ ・小冊子「認知症を患う人を支えるご家族の方へ」、もの忘れ教室等による患者・家族・介護者への平易な説明による支えやセカンドオピニオンによる相談、認知症治療等を多職種や診療科横断によるチーム医療で行った。 ・さらに、平成 26 年 10 月地域包括ケア病棟を開設し、フレイルのある高齢者の効率的な在宅復帰が図れるようになり、入院時から地域ケアを見通した医療を充実させた。 ＜課題と対応＞ 　地域包括ケアシステムに対応した医療モデル 　病院が、後方支援だけでなく、訪問（アウトリーチ）等にて一定の役割を果たすために、訪問看護やリハビリなどの体制を構築し、可能な部分から予備的に開始する。研修モデルとしても活用する。 　地域連携充実は依然として重要な課題である。これまで比較的少なかった地域連携の開催を質量ともに増やす。 　保険適応外手術も含め、患者さんの治療拒否やなどには個別対応している現状なので、組織的対応ができる仕組みを構築する。

中期目標	中期計画	平成２６年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
			な医療の提供に努めているか。 ・多職種連携かつ診療科横断によるチーム医療を推進し、質の高い医療の提供を行っているか ・医療の提供に必要なネットワークの構築に努め、急性期の受入れから、回復期、維持期、再発防止まで一貫した包括的なプログラムに基づく医療を提供するとともに、患者に対し切れ目なく適切な医療を提供できるよう、紹介先医療機関等の確保に努め、入院から地域ケアまで見通した医療の提供を行っているか。 ・医療安全管理部門が病院内の安全管理体制を検証し、その改善のための対策を立案し、各部門に対して助言を行う等、医療安全管理を統括、監督する体制を充実させているか。 ・医療安全寿管理部門の担当者は、関係法令、各種指針等にのっとって、病院各部門における医療安全に関わる管理体制の編成、管理業務、医療事故等の発	また、教室終了時点での理解度に応じて個別相談や家族･介護者を対象にした基礎コースへの案内を行い、教室終了後も継続したサポート体制を整えている。 （５）クリニカルパス委員会の活動 クリニカルパス委員会において、診療各科のクリニカルパスの作成支援・取り纏めを行い、チーム医療、EBMの推進を行い、患者及び家族等に対する説明などに活用した。また、平成25年度からは外来診療でもクリニカルパスの作成を行っている 入院におけるパス適用率は当初の11.0%から49.6%（平成27年3月実績）まで上昇している。 （６）認知症、高齢者特有疾患に関するセカンドオピニオン外来の実施 認知症等に関する患者の自己決定の支援として、平成17年よりセカンドオピニオン外来を開設し、ホームページ上に案内を掲載すると共に案内パンフレットを配布する等の広報活動を行っている。 対象疾患は、認知症の他、加齢に伴う医療全般として、従来の診療科別の考え方にとらわれない幅広い領域について実施している。 【セカンドオピニオン実施件数】 22年度　4件 23年度　4件 24年度　7件 25年度　4件 26年度　5件 （７）意見箱の設置 院内に意見箱を設置し、対面では伝えづらい内容でも匿名で患者・家族からの意見を聞く体制を整え、寄せられた意見に対しては、幹部職員が確認の上、外来待合に設置した掲示板に回答を掲示する等により、問題意識の共有と対策立案に活かしている。	

中期目標	中期計画	平成２６年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	②患者等参加型医療の推進 患者等参加型医療及びセルフマネジメントの推進の観点から、ホームページによる患者向け情報の発信や、リーフレットの配布等により、患者の医療に対する理解を支援する機会を提供する。 また、定期的な患者満足度調査の実施、日常的な患者・家族からの意見収集等をもとに、診療等業務の改善を行い、患者の視点に立った良質かつ安心な医療の提供に努める。	**②患者等参加型医療の推進** 患者の医療に対する理解を支援する機会を提供する。 その一環として、平成２６年度は、「もの忘れ教室」を引き続き、定期的に開催する。 また、定期的な患者満足度調査の結果等を踏まえた診療等業務の改善を、平成２５年度に引き続き行う。	生時における初動対応と危機管理等を統括しているか。 ・患者の視点に立った良質かつ安心な医療の提供を行うため、センターで提供する医療について、客観的指標等を用いた質の評価を行っているか。	**②患者等参加型医療の推進** （１）もの忘れ教室の実施 もの忘れセンターに受診し、認知症と診断された方とその家族を対象にもの忘れ教室（入門コース）を実施している。目的として、①認知症に向き合うために必要な知識の取得②疾患や症状、治療に対する不安の緩和とし、２回に分けて①医療と薬の話、②看護と社会福祉について医師、薬剤師、看護師、MSWが共同して実施している。 また、教室終了時点での理解度に応じて個別相談等を実施すると共に症状の進行状況等に応じて、他科医師・看護師・薬剤師・MSW等が介入し、疑問・不安・希望等を確認しながら、原則的に、患者自身が治療に参加出来る環境の維持に努めている。 （２）患者満足度調査の実施 患者満足度調査は、患者の目線に立ちサービスの向上を図るため、平成22年度から継続して実施している。調査にあたっては、調査精度の向上と客観性を追求する設問とし、また、患者個人の匿名性を確保し個人が特定されることがないようプライバシーに十分配慮し実施した。 （３）長寿美術館（患者・家族展覧）の開設 認知症のリハビリ治療の一環として音楽など芸術活動を行っているが、その中で書や絵手紙などの作品について、もの忘れセンター内にコーナーを設け掲示を行うと共に、作品展などの応募をサポートし、活動意欲向上等を図っている。掲示には季節感を取り入れ適宜変更することで、患者・家族同士の交流の場としても機能している。	
	③チーム医療の推進 医師及びその他医療従事者等、それぞれの特性を生かした多職種連携かつ診療科横断によるチーム	**③チーム医療の推進** 医師及びその他医療従事者等、それぞれの特性を生かした多職種連携かつ診療科横断によるチーム		**③チーム医療の推進** （１）もの忘れセンターにおける多職種での認知症治療 もの忘れセンターにおいて、認知症を主とした	

中期目標	中期計画	平成２６年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	医療を推進し、特定の職種への過度な負担を軽減するとともに、質の高い医療の提供を行う。 　このため、多職種から構成される院内診療チームの合同カンファレンス、合同回診等を、週１回以上開催する。	医療を推進し、特定の職種への過度な負担を軽減するとともに、質の高い医療の提供を行う。 その一環として、平成２６年度は、多職種連携診療科横断チーム医療の有用性を多施設で検討し日本、世界に向けて発信する。 また、多職種から構成される院内診療チームの合同カンファレンス、合同回診等を年間２００回以上開催する。		高齢者に特有な疾患の治療・介護等について、薬剤師、看護師、言語聴覚士、臨床心理士等が医師、歯科医師とともに各々の専門分野を活かし、より質の高い医療の提供に取り組んでいる。医師も老年科医、神経内科医、精神科医だけでなく、脳外科医による水頭症外来、消化器科医による認知症の食欲異常、循環器医による心機能と認知機能という観点からみる専門外来、リハビリテーション専門医による認知症のリハビリ外来等、多様化している。また、そのために患者ごとの診断カンファレンス、また治療計画に基づいたケアカンファレンス、合同回診等を定期的（1回/週）に実施している。看護、薬剤部、リハビリテーション、栄養、MSWなどの多職種によるケアカンファレンスは月1回定期的に実施している。さらに認知症の家族、介護者を中心とした家族教室や音楽教室を医師、看護師、管理栄養士、臨床心理士、音楽療法士等が担当し実施した。 地域型認知症疾患医療センターとして、協力病院である精神科単科病院（大府病院）との連携を深めている。平成26年度において、当院から大府病院への紹介件数は25件、大府病院から当院への紹介件数は41件であった。当院からは認知症の重度の精神症状治療を依頼し、大府病院からは認知症を含む精神疾患の身体合併症治療の他、認知症の鑑別診断の依頼がある。 （２）運動器外来 近年、運動器の障害のために要介護になったり、そうなる危険性が高い状態を「ロコモティブシンドローム（運動器症候群）」として捉え、その予防や治療が注目されている。当センターでも整形外科外来に運動器検査室を設置し、EquiTest（静的・動的平衡機能検査）など高度な評価機器や当センターで開発した新型握力測定装置などを備え、整形外科、内分泌代謝内科、神経内科、高齢者総合診療科、リハビリテーション科が共同で骨粗鬆症骨折、サルコペニア、脊椎疾患、関節疾患等に対応する運動器外来を実施している。 （３）多職種チームの活動状況	

中期目標	中期計画	平成２６年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	④入院時から地域ケアを見通した医療の提供 医療の提供に必要なネットワークの構築に努め、急性期の受入れから、回復期、維持期、再発防止まで一貫した包括的なプログラムに基づく医療を提供するとともに、患者に対し切れ目なく適切な医療を提供できるよう、紹介先医療機関等の確保に努め、入院から地域ケアまで見通した医療の提供を行う。	**④入院時から地域ケアを見通した医療の提供** 在宅医療支援病棟や地域医療連携室の活用等により、医療の提供に必要なネットワークの構築に努め、急性期の受入れから、回復期、維持期、再発防止まで一貫した包括的なプログラムに基づく医療を提供するとともに、患者に対し切れ目なく適切な医療を提供できるよう、紹介先医療機関等の確保に努め、入院から地域ケアまで見通した医療		当センターでは、もの忘れセンターを始めとして各病棟や部門横断的に栄養サポートチーム(NST)、褥瘡対策チーム、転倒転落防止チーム、感染予防チーム(ICT)、地域医療連携室、認知症サポートチーム等を組織し、カンファレンスや各病棟への回診、院内向けにチームレターを発行する等、各チームが活動すると共に、各病棟間での情報の共有と均質化により質の高い医療が提供できるよう活動している。これら活動の結果、各チームが行っているカンファレンス等の回数は平成26年度の総計で、216回を数えた。 【合同カンファレンス等回数】 21年度　200回 22年度　200回 23年度　212回 24年度　200回 25年度　216回 26年度　216回 （４）チーム医療の情報発信 地域医療連携室では、外部のケアマネージャーや介護事業所などに呼びかけ、地域医療介護連携セミナーを開催し、認知症ケア等に関する研修を実施すると共に症例検討会を行う等、地域との連携に積極的に取り組んでいる。 **④入院時から地域ケアを見通した医療の提供** （１）入院から地域ケアまで見通した医療の提供 急性期の受け入れから回復期、維持期、再発防止まで一貫した包括プログラムを提供する病棟として、平成21年から在宅医療支援病棟を運営することで、在宅ケアチームと病院チームによる切れ目のない医療・ケアの実践を目指す在宅医療支援モデルを展開している。 （２）地域医療連携室の活用と地域ネットワークの構築 在宅医療推進のため、地域医療連携室が積極的に地域の在宅医、訪問看護ステーション、居宅	

中期目標	中期計画	平成２６年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		の提供を行う。		介護支援事業所との連携に取り組み、地域ネットワークの構築を図っている。 このネットワークを利用し、特に在宅医療支援病棟の入院患者に対しては、退院支援プログラムに従い地域医療連携室を活用することで在宅医療の推進に取り組んでいる。 （３）「回復期リハビリテーション病棟」の運営 平成24年度より、急性期病院と在宅医療への円滑な連携のための研究と教育のため、「回復期リハビリテーション病棟」を開設している。 特に、認知症と多くの老年症候群を合わせもつ、回復期リハビリテーションの適応患者は、他施設ではしばしば受け入れが困難であったが、脳賦活療法、視力・聴力障害、嚥下障害、排泄障害に対する機能回復訓練等を行い、困難症例の包括的回復を目的とした、新しい概念の「回復期リハビリテーション病棟」が稼働している。土日もリハビリを行う体制を整えている。 （４）「地域包括ケア病棟」の開設 高齢者には、身体的フレイルや社会的フレイル等に陥っているため、急性期が過ぎても在宅に復帰できない場合は多い。その間の回復を図る場として、回復期リハビリテーション病棟だけでは十分とは言えなかったが、平成26年度の診療報酬改定により新設された地域包括ケア病棟を整備したことによって、急性期が終了し、在宅に移行するまでに必要な治療等を行うことが可能になり、切れ目なくスムーズな在宅移行が行えるような体制を整えた。	
	⑤医療安全管理体制の充実 医療事故報告の有無に関わらず、医療安全管理部門が定期的に病院内の安全管理体制を検証し、その改善のための対策を立案し、各部門に対して助言を行う等、医療安全管	**⑤医療安全管理体制の充実** 医療事故報告の有無に関わらず、医療安全管理部門が定期的に病院内の安全管理体制を検証し、その改善のための対策を立案し、各部門に対して助言を行う等、医療安全管		**⑤医療安全管理体制の充実** （１）医療安全管理の統括・監督体制 医療安全推進部により医療安全に関する現場の情報収集および実態調査を行い、医療安全推進委員による対策会議において詳細に分析のうえ、対策を立案・周知するなど医療安全管理の統括・監督を行っている。 なお、重大な事例については直ちに拡大医療	

中期目標	中期計画	平成２６年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	理を統括、監督する体制を充実する。 また、医療安全管理部門の担当者は、関係法令、各種指針等にのっとって、病院各部門における医療安全に関わる管理体制の編成、日常的な医療安全の管理業務、医療事故等の発生時における初動対応と危機管理等を統括する。	理を統括、監督する体制を継続する。 その一環として、平成２６年度は、リスクマネジメントチーム及び医療安全管理委員会を年３０回以上開催し、医療安全対策のための職員研修を年２回開催する。 また、医療安全管理部門の担当者は、医療事故報告制度等ならびに医療機器・医薬品等安全情報報告制度をはじめとした関係法令、各種指針等を遵守し、病院各部門における医療安全に関わる管理体制の編成、日常的な医療安全の管理業務、医療事故等の発生時における初動対応と危機管理等を統括する。		安全委員会を招集し、現場からのヒヤリハット報告の収集、保管、分析、分析結果の現場への迅速なフィードバック体制を整えている。 （２）ヒヤリハット事例分析・対策会議の開催 【実績】 ヒヤリハット報告件数　1,949件（内転倒報告件数　620件） リスクマネージメントチーム会（RMT）の開催 月2回開催　年間24回開催 （３）医療安全管理委員会の開催 　医療安全管理委員会は月1回定例の委員会として開催した。 　また、平成26年度には医療安全事例検討会を開催した。拡大医療安全管理委員会の開催を要する事案はなかった。その他、「医療安全支援部会」を適宜開催し、特定医師の医療安全への取り組みを他職種を交えて促しているが、該当する事案はなかった。 【実績】 医療安全管理委員会　月1回　年12回開催 （４）医療安全管理研修会の開催 【実績】 第1回医療安全職員研修（10月2日、6日） 第2回医療安全職員研修（3月2日、5日） 中途採用者医療安全研修（12月18日） 輸血療法研修会（2月17日、18日） （５）医療安全に関する職員への啓発、広報 　病院機能評価機構より医療事故情報や報道に関する内容の資料配付をうけて、医療安全情報として職員へ周知している。 【実績】 ＲＭＴレター4回発行　レター以外の注意喚起お知らせ11回発行 医療安全情報（病院機能評価機構）月1回配布 （６）転倒転落ＷＧの開催	

中期目標	中期計画	平成２６年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
				概ね月1回定例のWG開催を開催した。分析結果および防止対策を周知するための転倒転落WGレターを作成、配布した。 転倒転落アセスメントの対応表を実情に合わせ全面改訂した。 （７）緊急安全性速報の配信 当院で採用されている医薬品等についての安全性に関する情報は常に情報収集しており、緊急安全性速報が発出された場合は直ちに院内メールにて一斉配信し、注意喚起している。 （８）インシデント報告分析支援システム 職員がインシデント報告をより迅速、且つ適切に実施すること、更に医療安全管理者が、分析をより精密にすることを目的とした、「インシデント報告分析システム」が導入されており、医療安全管理者からの情報発信が速やかになり、情報の共有化を図ることで、医療安全に対する職員の意識の向上が図られた。さらに、ヒヤリハット報告数の増加につながった。 （９）院内感染対策 院内に感染管理委員会が設置され、毎月、院内の感染症の動向について確認を行っている。その内容については、感染管理委員会ニュースで全職員に周知している。 また、ICTチームが設置されており、毎週院内の感染症の動向について確認を行い、早期の対策と抗菌薬の適正使用、各処置における感染制御について検討を行っている。その結果についてはICTレター等を通じ全職員に周知している。 【実績】 感染管理委員会　年 12 回開催　臨時開催 1 回 ICT 連絡会　年 50 回開催 感染管理委員会ニュース　年 12 回発行 ICT レター　年 7 回発行 職員のための病院感染対策研修会を年 2 会回催し、同一内容を複数回行うことにより全職	

中期目標	中期計画	平成２６年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
				員が受講できる体制で実施した。また、参加できなかった職員には資料を配付し、受領確認を行った。 　また、エボラウイルス病の海外でのアウトブレイクを受け、院内での個人防護具に関する研修会を救急外来担当職員向けに実施した。 【実施内容】 第１回（6 月 30 日・7 月 1 日・4 日、計 5 回開催） 第２回（12 月 8 日・9 日・12 日、計 6 回開催） 個人防護具（2 月 9 日・12 日・24 日・3 月 3 日・26 日開催） 　感染防止対策加算１の取得病院として、感染防止対策加算２の施設（2 施設）とカンファランスを行った。 【実施日等】 5 回開催（5 月 30 日・10 月 10 日・12 月 19 日・2 月 13 日・2 月 27 日） 　感染防止対策加算１の施設（1 施設）と地域連携しており、相互ラウンドを行った。 【実施日等】 11 月 27 日　当院の院内ラウンド実施 2 月 6 日　連携施設のラウンド実施 （１０）院内褥瘡対策 　院内に褥瘡対策チームが設置されており、月１回の多職種会議を行った。褥瘡発生の予防と重症化の阻止を行うとともに、院内褥瘡発生例の分析を行った。年１回全職員向けの講習会を開催した。	
	⑥客観的指標等を用いた医療の質の評価 患者の視点に立った良質かつ安心な医療の提供を行うため、センターで提供する医療について、客観的指標等を用いた質の評価を行う。	**⑥ 客観的指標等を用いた医療の質の評価** 患者の視点に立った良質かつ安心な医療の提供を行うため、センターで提供する医療について、「生活機能評価」や「主観的満足感」等の客観的指標		**⑥客観的指標等を用いた医療の質の評価** 良質かつ安心な高齢者医療の提供を行うこと目的に、簡単な指標を用いた高齢者総合評価を3161人の新入院患者に行っており、その結果を診療に役立てている。またもの忘れ外来では年間1000人を超える新患に対して、200項目を超える生活機能や認知機能評価を含む高齢者総	

中期目標	中期計画	平成２６年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		等を用いた質の評価を行う。		合機能評価を行った。さらに平成26年度において患者満足度調査を行い、医療の質の向上に役立てている。	

様式２－１－４－１　国立研究開発法人　年度評価　項目別評価調書（研究開発成果の最大化その他業務の質の向上に関する事項）様式

１．当事務及び事業に関する基本情報			
１－６	その他医療政策の一環として、センターで実施すべき医療の提供		
関連する政策・施策	基本目標：安心・信頼してかかれる医療の確保と国民の健康づくりの推進 施策目標：政策医療の向上・均てん化	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	高度専門医療に関する研究等を行う国立研究開発法人に関する法律第１８条
当該項目の重要度、難易度		関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	（政策評価表若しくは事前分析表又は行政事業レビューのレビューシートの番号を記載）

２．主要な経年データ

主な参考指標情報

	基準値等	２２年度	２３年度	２４年度	２５年度	２６年度		
医療者、介護者、家族等を交えたカンファランスの開催回数	21 年度実績：129 回	125 回	177 回	211 回	296 回	235 回		
在宅医療支援病棟新入院患者数	21 年度実績：207 名	232 名	260 名	261 名	292 名	225 名		

②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）

	２２年度	２３年度	２４年度	２５年度	２６年度		
予算額（千円）	―――	―――	―――	―――	―――		
決算額（千円）	―――	―――	―――	―――	―――		
経常費用（千円）	―――	―――	―――	―――	―――		
経常利益（千円）	―――	―――	―――	―――	―――		
行政サービス実施コスト（千円）	―――	―――	―――	―――	―――		
従事人員数	―――	―――	―――	―――	―――		

評価項目毎の費用等算出が困難なため

３．中期目標、中期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価		主務大臣による評価	
				主な業務実績等	自己評価		
				（評価と関連が深い主な業務実績及び将来の成果の創出の期待等について具体的かつ明確に記載）	（自己評価を評定の根拠とともに記載。研究開発成果の最大化に向けた今後の課題等についても記載）	評定	
						＜評定に至った理由＞ （業務運営の状況、研究開発成果の創出の状況及び将来の成果の創出の期待等を踏まえ、評定に至った根拠を具体的かつ明確に記載） ＜今後の課題＞ （実績に対する課題及び改善方策など） ＜その他事項＞ （審議会の意見を記載するなど）	
別　紙							

４．その他参考情報

（諸事情の変化等評価に関連して参考となるような情報について記載）

中期目標	中期計画	平成２６年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
評価項目１－６	**（３）その他医療政策の一環として、センターで実施すべき医療の提供** **①認知症に関する医療及び包括的支援の提供** 認知症患者、家族を支援する医療体制を構築するため、医療と介護等の連携を推進するとともに、センターにおいて、地域の医療施設、介護施設、自治体関係者等と連携し、認知症に対するモデル的な医療を提供する。 このため、医療者、介護者、家族等を交えたカンファランスの開催件数を、中期目標の期間中、平成２１年度に比べ１０％増加する。	**（３）その他医療政策の一環として、センターで実施すべき医療の提供** **①認知症に関する医療及び包括的支援の提供** 認知症患者、家族を支援する医療体制を構築するため、医療と介護等の連携を推進するとともに、センターにおいて、地域の医療施設、介護施設、自治体関係者等と連携し、認知症に対するモデル的な医療を提供する。 その一環として、平成２６年度には、認知症患者･家族を対象とした「もの忘れ教室」を定期的に開催し、認知症の基礎知識や精神行動障害（周辺症状）への対応等について教育するとともに、地域医療機関や介護施設とも連携する。 また、医療者、介護者及び家族等を交えたカンファランスの開催件数を１４２件以上とする。	＜定量的使用＞ ・医療者、介護者、家族等を交えたカンファランスの開催件数を、中期目標の期間中、平成２１年度に比べ１０％増 ･在宅医療支援病棟の新入院患者数を、中期目標の期間中、平成２１年度に比べ２０％増 ＜その他使用＞ なし ＜評価の視点＞ ・認知症患者、家族を支援する医療体制を構築するため、医療と介護等の連携を推進するとともに、認知症に対するモデル的な医療を提供しているか。 ･切れ目のない医療の提供を行うため、在宅医療関係者等との連携等により、モデル的な在宅医療を推進しているか。 ・センターにおいて、在宅医療支援病棟を中心に、モデル的な在宅医療支援を提供しているか。 ･終末期医療についての国民のコンセンサスの形成に資	**（３）その他医療政策の一環として、センターで実施すべき医療の提供** **①認知症に関する医療及び包括的支援の提供** （１）もの忘れ教室の開催 患者家族等、認知症を持つ人を介護している方を対象に、認知症及び認知症介護に必要な知識を習得し、理解を深める事を目的として、もの忘れ家族教室を開催している。 入門コースとして、認知症と診断された方と家族を対象に必要な知識の取得と不安緩和を目的として開催している。 基礎コースとして、家族・介護者を対象に介護に関する基礎知識の取得と介護体験にに基づく対処法について理解を深め、介護負担の軽減及び介護力の向上を図ると共に家族間の交流を促し、思いを共有し、サポートし合える環境作りをしている。 なお、教室修了後も認知症の治療経過に合わせて随時相談等サポートを行い継続した支援の実施、さらに教室を修了した方と連携して茶話会を企画する等、介護者支援に努めている。 【受講者数等】 入門コース　参加者累計　　216名 基礎コース　参加者累計　　45名 （２）医療者、介護者、家族等を交えたカンファランスの開催 医療者、介護者、家族等を交えたカンファランスの開催件数は在宅医療及び地域ケアの推進に伴い増加傾向にあり、平成21年度の129件から平成26年度には235件、対21年度182.1%となっている。 【カンファランス開催件数】 21年度　129回 22年度　125回 23年度　177回 24年度　211回 25年度　296回	＜評定と根拠＞ 評定：Ａ ・医療者、介護者、家族等を交えたカンファランスは235件と、対21年度182.1%（年間計画200回以上）と高い水準を維持した。 ・それらを通じて、認知症医療や在宅医療をモデル的に実践でき、在宅医療支援病棟新規入院は対21年度比20%増を目標としていたところ8.7%増だったが、中期期間の平均は22.7%増と目標値を越え、かつ、在宅医療へ移行した患者数は79%と高い水準を維持した。 ＜課題と対応＞ 在宅医療支援病棟の役割を見直し、在宅療養支援においても訪問（アウトリーチ）等にて一定の役割を果たすために、訪問看護やリハビリなどの体制を構築し、可能な部分から予備的に開始する。研修モデルとしても活用する。

中期目標	中期計画	平成２６年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
			するよう、センターにおいて、モデル的な終末期医療のあり方について検討し、提供しているか。	26年度　235回 （３）認知症医療介護推進会議の開催 平成24年度に設立した「認知症医療介護推進会議」は、認知症医療介護関係の20団体と厚生労働省とともに認知症対策の現状と課題につき検討し、政策提言を行っている。平成26年度においては、「第3回認知症医療介護推進会議」を平成26年7月23日に開催した。認知症に関する施策や対策、教育研修・研究における課題、認知症医療介護推進フォーラム等につき討議を行なった。 （４）認知症医療介護推進フォーラムの開催 平成25年度から認知症医療介護推進会議主催、杉浦地域医療振興財団共催による「認知症医療介護推進フォーラム」を開催している。平成26年度は、認知症医療介護推進会議の20団体と厚生労働省の後援を得て、平成27年2月22日に開催した。講演（認知症政策の動向、生活習慣病からの予防・治療、多職種協働による街づくり）と、認知症なんでも相談室（参加者と双方向型のパネルデイスカッション）で構成した「第2回認知症医療介護推進フォーラム～認知症でも地域で穏やかに暮らすために～」を開催した。（定員500名の所、1,000名申込、800名参加）	
	②モデル的な在宅医療支援の提供 患者の在宅療養生活を支援し、切れ目のない医療の提供を行うため、全国を代表する在宅医療関係者等との連携等により、モデル的な在宅医療を推進する。 また、センターにおいて、在宅医療支援病棟を中心に、モデル的な在宅医療支援を提供する。 このため、在宅医療支援病棟の新入院患者数を、	**②モデル的な在宅医療支援の提供** 患者の在宅療養生活を支援し、切れ目のない医療の提供を行うため、在宅医療推進会議における議論を通じ、全国や地域を代表する在宅医療関係者等との連携により、モデル的な在宅医療を推進する。 センターにおいて、在宅医療支援病棟を中心に、モデル的な在宅医療支援を提供する。		**②モデル的な在宅医療支援の提供** （１）在宅医療推進会議の開催 平成19年度より「在宅医療推進会議」は、在宅医療関係の21団体、厚生労働省とともに在宅医療の現状と課題につき検討し、政策提言を行っている。平成26年度は平成27年3月3に日に「第9回在宅医療推進会議」を開催。地域包括ケアに関する政策、在宅医療・介護連携推進事業、在宅医療に関する技術評価、在宅医療多職種研修会、在宅緩和ケア、復興枠研究班の研究成果等につき討議を行った。 （２）在宅医療推進フォーラムの開催	

中期目標	中期計画	平成２６年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	中期目標の期間中、平成２１年度に比べ２０％増加させる。	その一環として、平成２６年度には、在宅医療支援病棟あるいは在宅療養支援病院の活動をもとにした全国レベルでの在宅医療推進の活動に広げる。 これらにより、在宅医療支援病棟の新入院患者数を２５０名以上とする。		平成19年度より公益財団法人在宅医療助成勇美記念財団との共催による「在宅医療推進フォーラム」を開催している。平成26年度は、関連14団体、厚生労働省の協力のもと、平成26年11月23日に「第10回在宅医療推進フォーラム～新しい地域社会の創造に向けて～」が開催された。内容は、関係団体の活動報告、医町村とかかりつけ医・在宅医療・介護の連携のキーポイント等であった。（定員1,000名の所、1,300名の参加申込、1,000名参加。） （３）在宅医療連携拠点事業事務局としての進捗管理 ①在宅医療連携拠点事業評価（全国） 平成25年度の在宅医療推進事業で行われている、在宅医療連携拠点事業の進捗状況、活動の内容について全国に調査を行った。在宅医療連携拠点事業は230ヵ所で実施されており、このうち50ヵ所について、活動性の評価を行った。 ③愛知県在宅医療推進事業の進捗管理 平成25年度の愛知県在宅医療連携拠点に対し、引き続き、平成26年度も評価協力、進捗管理を行っている。平成26年度は12ヵ所の拠事業所に対し、個別に助言を行っている。 （４）在宅医療支援病棟の活用 当該病棟は平成21年4月1日に開棟し、在宅ケアチームと病院チームによる切れ目のない医療・ケアの実戦を目指す登録制（登録医、登録患者）を用いた新しい在宅医療支援モデルを展開している。登録医の判断により入院させたり、多職種協働による在宅への退院支援を行っている。それにより救急から緩和ケア、看取りまでのあらゆる病状に対応している。 【成果】 当該病棟の活動により、当センター近隣の在宅患者（登録患者）が、開棟時75名から、平成24年度末までに170名（死亡した患者を除く）と増加している。また連携する登録医は開棟時12名から107名に増加している。	

中期目標	中期計画	平成２６年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
				また、在宅医療の支援を行ったことにより、在宅での看取り率について、愛知県全体では約12%であるが、当センターの在宅医療支援病棟利用者における平成21-25年度集計では33%と高率であり、在宅医療支援病棟における在宅療養支援の効果が現れている。（平成26年度は転帰の予後調査中） 【新規入院患者数】 21年度　207人 22年度　232人 23年度　260人 24年度　261人 25年度　292人 26年度　225人 （対21年度108.7%） 【在宅医療に移行した患者件数】 平成21年度 198件（全入院患者数の78.0%,死亡退院を除くと96.1%） 平成22年度 211件（全入院患者数の81.2%,死亡退院を除くと93.0%） 平成23年度 186件（全入院患者数の75.0%,死亡退院を除くと89.0%） 平成24年度 169件（全入院患者数の79.7%,死亡退院を除くと90.1%） 平成25年度 198件（全入院患者数の80.0%,死亡退院を除くと89.6%） 平成26年度 177件（全入院患者数の78.7%,死亡退院を除くと88.0%） （５）地域包括ケア交流会 【実施日等】 第１回　6月20日(金)　JA長野厚生佐久総合病院において開催 第２回　12月12日(金)　東京医療センターにおいて開催 国立長寿医療研究センター、佐久総合病院、東京医療センターから各30-40名程度の多職種で、事例をもとにした研修会を行った。 （６）在宅医療を担う人材の育成 愛知県在宅医療従事者能力向上研修 7月20日、26日、8月3日に愛知県内の在宅医療	

中期目標	中期計画	平成２６年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	③モデル的な終末期医療の提供 終末期医療についての国民のコンセンサスの形成に資するよう、センターにおいて、モデル的な終末期医療のあり方について検討し、提供する。	**③モデル的な人生の最終段階における医療の提供** 人生の最終段階における医療についての国民のコンセンサスの形成に資するよう、センターにおいて、モデル的な医療のあり方について検討し、提供する。 その一環として、平成２６年度には、エンドオブライフケアチームの活動を全国の病院に普及するための研修を検討する。		地域リーダーを中心に、計306名の参加により在宅医療･介護連携による在宅医療の面展開の方策を中心に研修を行った。 **③モデル的な人生の最終段階における医療の提供** （１）End-of-Life Care Teamの活動 平成26年度は、平成25年度に引き続き、End-of-Life Care Teamで、患者・家族の意思を尊重し苦痛を緩和するための介入を行い、人生の最終段階における医療プロセスを構築した。意思決定支援は、診療録記載、“私の医療に対する希望（終末期になった時）”の記載提案によってAdvance care planとして記録された。End-of-Lifeにあり、Teamに依頼のあった患者に対してAdvance care Planningを導入した。 （２）人生の最終段階における医療にかかる人材育成事業 平成26年度は全国10ヵ所で開始された人生の最終段階における医療にかかる人材育成事業の研修プログラム(e-Field)を作成した。全国の10ヶ所の受託事業所の進捗管理･助言を行った。	

様式２－１－４－１　国立研究開発法人　年度評価　項目別評価調書（研究開発成果の最大化その他業務の質の向上に関する事項）様式

１．当事務及び事業に関する基本情報			
１－７	人材育成に関する事項		
関連する政策・施策	基本目標：安心・信頼してかかれる医療の確保と国民の健康づくりの推進 施策目標：政策医療の向上・均てん化	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	高度専門医療に関する研究等を行う国立研究開発法人に関する法律第１８条
当該項目の重要度、難易度		関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	（政策評価表若しくは事前分析表又は行政事業レビューのレビューシートの番号を記載）

２．主要な経年データ

主な参考指標情報

	基準値等	２２年度	２３年度	２４年度	２５年度	２６年度		
老年医療に関する医学生向けセミナーの開催件数	中期計画： 年１回以上開催	１回開催 15 名参加	１回開催 16 名参加	１回開催 15 名参加	１回開催 17 名参加	１回開催 13 名参加		
医療従事者のニーズを踏まえた医療従事者向け研修会	（口腔ケアに関する研修会・講習会） 21 年度実績： 1 回開催 24 名修了	2 回開催 78 名修了	19 回開催 950 名出席	4 回開催 580 名出席	14 回開催 1,280 名出席	16 回開催 1,080 名出席		

②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）

	２２年度	２３年度	２４年度	２５年度	２６年度		
予算額（千円）	―――	―――	―――	―――	―――		
決算額（千円）	―――	―――	―――	―――	―――		
経常費用（千円）	―――	―――	―――	―――	―――		
経常利益（千円）	―――	―――	―――	―――	―――		
行政サービス実施コスト（千円）	―――	―――	―――	―――	―――		
従事人員数	―――	―――	―――	―――	―――		

評価項目毎の費用等算出が困難なため

３．中期目標、中期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価		主務大臣による評価
				主な業務実績等	自己評価	
				（評価と関連が深い主な業務実績及び将来の成果の創出の期待等について具体的かつ明確に記載）	（自己評価を評定の根拠とともに記載。研究開発成果の最大化に向けた今後の課題等についても記載）	評定 ＜評定に至った理由＞ （業務運営の状況、研究開発成果の創出の状況及び将来の成果の創出の期待等を踏まえ、評定に至った根拠を具体的かつ明確に記載） ＜今後の課題＞ （実績に対する課題及び改善方策など） ＜その他事項＞ （審議会の意見を記載するなど）
			別　紙			

４．その他参考情報

（諸事情の変化等評価に関連して参考となるような情報について記載）

中期目標	中期計画	平成２６年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
評価項目１－７ **３．人材育成に関する事項** 人材育成は、センターが医療政策を牽引する上で特に重要なものであることから、センターが国内外の有為な人材の育成拠点となるよう、長寿医療及びその研究を推進するにあたりリーダーとして活躍できる人材の育成を行うとともに、モデル的な研修及び講習の実施及び普及に努めること。	**３．人材育成に関する事項** **（１）リーダーとして活躍できる人材の育成** レジデント等の若手医療従事者、流動研究員等の若手研究者に対する教育・指導体制の充実により、長寿医療分野において将来専門家として活躍する人材の育成を推進する。 また、センター職員に対する長寿医療分野に関する教育機会を確保する。 さらに、老年医療に関する医学生向けセミナー等を、年１回以上開催する。	**３．人材育成に関する事項** 長寿医療に関する人材の育成の重要性がさらに高まっている状況に対応するため、センターに『長寿医療研修センター』を設置し、認知症、在宅医療等様々な課題に対する研修を提供する体制を強化する。 **（１）リーダーとして活躍できる人材の育成** レジデント・看護師等の若手医療従事者及び流動研究員等の若手研究者に対する教育・指導体制の充実により、長寿医療分野において将来専門家として活躍する人材の育成を推進する。 その一環として、２５年度に実施した高齢者医療・在宅医療総合看護研修課程を評価し、引き続き実施する。また、日本老年医学会との共催で、「老年医学サマーセミナー」を、平成２５年度に引き続き開催する。	＜定量的指標＞ ・老年医療に関する医学生向けセミナー等を、年１回以上開催 ・医療従事者のニーズを踏まえた、医療従事者向け研修会を、年１回以上開催するとともに、修了者数を年２０名以上 ＜その他指標＞ なし ＜評価の視点＞ ・若手医療従事者、若手研究者に対する教育・指導体制の充実により、長寿医療分野において将来専門家として活躍する人材の育成を推進しているか。 ・センター職員に対する長寿医療分野に関する教育機会を確保しているか。 ・長寿医療に携わる医療従事者を対象としたモデル研修・講習を実施し、医療と介護等の連携を推進しているか。	**３．人材育成に関する事項** 長寿医療に関する人材の育成の重要性がさらに高まっていることから、平成26年4月に「長寿医療研修センター」を設置し、認知症サポート医研修、高齢者看護等様々な課題に対する研修を提供できる体制を強化した。 **（１）リーダーとして活躍できる人材の育成** １）人生の最終段階における医療に係る人材育成事業 平成26年度新たに「人生の最終段階における医療に係る人材育成事業」を開始した。事業においては、相談員に対する研修プログラムの作成及び研修の実施と、全国10カ所のモデル医療機関における事業実施の進捗管理や指導等を行った。 ２）老年医学サマーセミナーの開催 7月31日(木)～8月1日(金)に、日本老年医学会と共同で老年医学サマーセミナーを開催した。医学部学生（4年生～6年生）を対象に、最新の老年医学・高齢者医療を学ぶことを目的として開催し、11大学から13名の参加があった。 【参加者数】 22年度　15名 23年度　16名 24年度　15名 25年度　17名 26年度　13名 ３）若手研究者に対する教育・指導体制の充実 毎年、開催しているセンター内で若手研究者の研究発表会を平成26年度も開催した。研究者間の議論・交流・研究内容の相互理解及び発表の場を与えることにより、若い次世代の研究者の	＜評定と根拠＞ 評定：Ａ ・長寿医療に関する人材の育成の重要性がさらに高まっていることから、平成 26 年 4 月に「長寿医療研修センター」を設置し、認知症サポート医研修、高齢者看護等様々な課題に対する研修を提供できる体制を強化した。 ・平成 26 年度においては、「人生の最終段階における医療に係る人材育成事業」に新たに取り組む等現在の課題に積極的に対応している。 ・オレンジプランの主要施策のひとつである認知症サポート医の育成のほか、日本老年医学会との共催により医学生を対象に最新の老年医学・高齢者医療を学ぶことを目的として老年医学サマーセミナーを開催した。 ・高齢者看護を担う人材の育成、長寿医療を推進するリーダーとして活躍できる人材の育成を目的とした高齢者医療・在宅医療高度総合看護研修について、最新の知見に即した研修となるよう講座構成及び研修内容の見直しを行った上で実施した。 ・長寿医療の均てん化、モデル研修の一環として口腔ケアに関する講演会を実施、1,080 名の出席があり年度計画の数値目標 300 名以上を大幅に上回った。 ＜課題と対応＞ 次期中長期計画にも掲げているが、国内外の有為な人材の育成拠点となるよう、既存の研修の充実を図るとともに新たな研修課題への対応も積極的に進め、加齢に伴う疾患に対する医療及び研究を推進するにあたり、リーダーとして活躍できる人材の育成を実施していく。

中期目標	中期計画	平成２６年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
				意欲を促進させる機会となっている。 【演題数】 21年度　22題 22年度　21題 23年度　29題 24年度　28題 25年度　28題 26年度　29題 ４）感染症対策の為の研修 免疫力が低下している高齢者に対する感染対策は重要である。そのため、院内全職員（事務及び外部委託職員を含む）を対象とした感染対策の為の職員研修を行い、最新の情報に基づく感染予防対策を推進した。 【実績】 第１回　6 月 30 日（2 回）、7 月 1 日、4 日（2 回） 計 5 回開催 テーマ：①標準予防策と個人防護具について ②血液培養検査について 参加者 524 名（常勤者出席率 85.4%） 第２回　12 月 8 日（2 回）、9 日（2 回）、 12 日（2 回）計 6 回開催 テーマ：①結核について ②N95 マスクフィットテスト 参加者 438 名（常勤者出席率 71.2%） フィットテスト演習　参加者 280 名 ５）研究部門におけるセミナー等の開催 研究所、認知症先進医療開発センター及び老年学・社会科学研究センターでは、外部講師を招いてそれぞれの研究テーマに即したセミナーを行うなど最新情報の収集及びセンター内でその知見の共有を図り、より効率的かつ効果的な研究推進に役立てている。 （研究所）　5回 （認知症先進医療開発センター）　7回 （老年学・社会科学研究センター）　4回 ６）高齢者医療・在宅医療総合看護研修の開催	

中期目標	中期計画	平成２６年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
				平成23年度から始まった研修について、平成26年度は新たに「高齢者のFrailと予防ケア」を設置し、近年注目されているFrailに関する研修を行う等、最新の知見に即した研修となるよう講座構成及び研修内容の見直しを行っている。 【実績】 各講座修了者数 講座１　高齢者の医療１　9名 講座２　高齢者の医療２　8名 講座３　高齢者の在宅医療　19名 講座４　高齢者のFrailと予防ケア　10名 講座５　認知症高齢者の看護　54名 認知症高齢者の看護・実習　5名 講座６　高齢者のエンドオブライフ･ケア　27名 講座７　高齢者看護実践論　17名 計149名 ７）認知症・せん妄サポートチーム（Dementia and Delirium Support Team: D2ST）の運用と評価 平成26年4月から12月までの新規依頼数は102件であった。今年度は愛知県三河地区の3か所の500床以上を有する、超急性期病院でDSTの立ち上げを支援した。3病院ともチームの結成、マニュアルの作成に成功し、うち2施設では部分的ながらラウンドも開始されていた。 ８）多職種合同研修（採用時、採用後6ヶ月、12ヶ月後研修） 新採用者が入職し、採用時及び、6ヶ月、12ヶ月が経過したところで、看護職、リハビリ職、栄養士、薬剤師が参加する合同研修を実施した。入職時は院内オリエンテーリングを行い職員間の連携を深めた。また、 リアリティショックの軽減をはかり、責任の重さ、自己の成長を振り返り職場の先輩からの支援等について他の職種と研修を行うことで、今後の多職種連携、チーム医療の基盤を固め絆を深める研修となった。	
	（２）モデル的研修・講	（２）モデル的研修・講		（２）モデル的研修・講習の実施	

中期目標	中期計画	平成２６年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	習の実施 長寿医療の均てん化の推進を目的として、長寿医療に携わる医療従事者を対象としたモデル研修・講習を実施することとし、特に認知症患者、家族を支援する医療体制を構築するために、全国各地で認知症患者の地域支援の調整等に携わる医師を対象とした研修等により、医療と介護等の連携を推進する。 これにより、医療従事者のニーズを踏まえた、医療従事者向け研修会を、年１回以上開催するとともに、修了者数を年２０名以上とする。	**習の実施** 長寿医療の均てん化の推進を目的として、長寿医療に携わる医療従事者を対象とした各種のモデル研修・講習を実施する。 その一環として、平成２６年度は、口腔ケアもしくは口腔に関する講演会等を複数回開催するとともに、出席者数について３００名以上を目標とする。 また、２５年度に実施した認知症看護のモデル研修・講習の評価に基づき修正、実施する。 さらに褥瘡薬剤研修を実施する。		１）認知症看護の研修・講習プログラム 平成23年度の開設当初は、1年間の出向形式での研修であったため受講者や所属施設の負担が大きかった。そのため、平成24年度以降は、認知症看護の講習として分離し、短期集中型の研修に改めより多くの方が受講しやすいよう改善し実施している。座学に加え、認知症患者専門病棟において実習を行うことにより、理論だけでなく実践でも効果的に身につけられるように工夫をした。 （高齢者医療･在宅医療総合看護研修の一環として開催している） ２）口腔ケアに関する講演会の実施 長寿医療の均てん化、モデル研修の一環として前年に引き続き口腔ケアなどに関する講演会を開催した。また、大学においても講義を行い長寿医療を担う後継者の育成に努めた。 【実績】 講演会　開催回数　16回 　　出席者数　延べ1,080名 ３）褥瘡に関する連携研修 愛知県薬剤師会との連携による実地薬剤師向けの褥瘡薬物療法研修会を、当センターの薬剤部と皮膚科で行った。地域の薬剤師15名が当センターで研修を行った。	

様式２－１－４－１　国立研究開発法人　年度評価　項目別評価調書（研究開発成果の最大化その他業務の質の向上に関する事項）様式

１．当事務及び事業に関する基本情報			
１－８	医療の均てん化と情報の収集・発信に関する事項		
関連する政策・施策	基本目標：安心・信頼してかかれる医療の確保と国民の健康づくりの推進 施策目標：政策医療の向上・均てん化	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	高度専門医療に関する研究等を行う国立研究開発法人に関する法律第１８条
当該項目の重要度、難易度		関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	（政策評価表若しくは事前分析表又は行政事業レビューのレビューシートの番号を記載）

２．主要な経年データ

主な参考指標情報

	基準値等	２２年度	２３年度	２４年度	２５年度	２６年度		
認知症サポート医養成研修開催回数・修了者数	21 年度実績： 5 回開催、402 名	5 回 404 名	5 回 472 名	5 回 531 名	5 回 552 名	5 回 642 名		

②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）

	２２年度	２３年度	２４年度	２５年度	２６年度		
予算額（千円）	―――	―――	―――	―――	―――		
決算額（千円）	―――	―――	―――	―――	―――		
経常費用（千円）	―――	―――	―――	―――	―――		
経常利益（千円）	―――	―――	―――	―――	―――		
行政サービス実施コスト（千円）	―――	―――	―――	―――	―――		
従事人員数	―――	―――	―――	―――	―――		

評価項目毎の費用等算出が困難なため

３．中期目標、中期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価		主務大臣による評価
				主な業務実績等	自己評価	
				（評価と関連が深い主な業務実績及び将来の成果の創出の期待等について具体的かつ明確に記載）	（自己評価を評定の根拠とともに記載。研究開発成果の最大化に向けた今後の課題等についても記載）	評定 ＜評定に至った理由＞ （業務運営の状況、研究開発成果の創出の状況及び将来の成果の創出の期待等を踏まえ、評定に至った根拠を具体的かつ明確に記載） ＜今後の課題＞ （実績に対する課題及び改善方策など） ＜その他事項＞ （審議会の意見を記載するなど）
			別　　紙			

４．その他参考情報

（諸事情の変化等評価に関連して参考となるような情報について記載）

中期目標	中期計画	平成２６年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
評価項目１－８ **４．医療の均てん化並びに情報の収集及び発信に関する事項** センター及び都道府県における中核的な医療機関間のネットワークを構築し、高度先駆的医療の普及及び医療の標準化に努めること。 情報発信にあたっては、医療従事者や患者・家族が長寿医療に関して信頼のおける情報を分りやすく入手できるよう、国内外の長寿医療に関する知見を収集、整理及び評価し、科学的根拠に基づく診断及び治療法等について、国民向け及び医療機関向けの情報提供を行うこと。	**４．医療の均てん化と情報の収集・発信に関する事項** **（１）ネットワーク構築の推進** 長寿医療に携わる医療従事者を対象としたモデル研修・講習等を通じ、全国の中核的な医療機関等との連携を推進する。 また、認知症サポート医養成研修会を、年５回以上開催するとともに、修了者数を年３００名以上とする。	**４．医療の均てん化と情報の収集・発信に関する事項** **（１）ネットワーク構築の推進** 認知症患者及び家族を支援する医療体制を構築するために、全国各地で認知症患者の地域支援の調整等に携わる医師を対象とした「認知症サポート医養成研修会」を開催する。 平成２６年度は、「認知症サポート医養成研修会」を年５回開催するとともに、修了者数を３５０名以上とする。 さらに、既にサポート医となっている医師に対してフォローアップ研修を行うと伴にサポート医ポータルサイトの運用を行う。 高齢者の排泄ケアの具体的な内容を科学的見地から分析し、可能な限り排泄を自立してQOLが維持できるよう、老人保健施設や在宅における適切なケア基準の作成を行うとともに、人材育成の関するプログラムの開発および地域における高齢者排泄ケアのネットワークの構築を行う。	＜定量的指標＞ ・認知症サポート医養成研修会を、年５回以上開催するとともに、修了者数を年３００名以上 ＜その他指標＞ なし ＜評価の視点＞ ・長寿医療に携わる医療従事者を対象としたモデル研修・講習等を通じ、全国の中核的な医療機関等との連携を推進しているか。 ・センターが国内外から収集、整理及び評価した長寿医療に関する最新の知見や、センターが開発する高度先駆的医療や標準的医療等に関する情報について、国民向け・医療機関向けの広報を行っているか。	**４．医療の均てん化と情報の収集・発信に関する事項** **（１）ネットワーク構築の推進** １）認知症サポート医養成研修の実施 平成17年度から、全国各地で認知症患者の地域支援の調整等に携わる医師を対象とした認知症サポート医養成研修を開催している。平成26年度は東京（2回）、名古屋、京都、福岡で計5回実施し、修了者数は642名となり、開始してからの累計は3,874名となった。 なお、平成25年度から講義内容の見直しが行われている。 また、名古屋市において認知症サポート医を取得している医師を対象に、認知症サポート医フォローアップ研修を行っている。 【実績】 ア）認知症サポート医養成研修 21年度　5回　修了者　402名 22年度　5回　修了者　404名 23年度　5回　修了者　472名 24年度　5回　修了者　531名 25年度　5回　修了者　552名 26年度　5回　修了者　642名 イ）認知症サポート医フォローアップ研修（名古屋市） 22年度　5回　修了者150名 23年度　4回　修了者100名 24年度　2回　修了者 30名 25年度　2回　修了者 32名 26年度　2回　修了者 24名 ウ）認知症サポート医ネットワークポータルサイトの運用 平成23年4月より認知症サポート医ネットワークポータルサイトの運用を開始しサポート医の研修後フォローアップ、連携を支援している。 ログインパスワード発行件数　1,747件 26年度新規発行数280件	＜評定と根拠＞ 評定：Ｓ ・長寿医療の代表的全国モデル研修として取り組んできた認知症サポート医研修修了者数は、過去最高値の642名で目標の300名の倍以上となった。累計では3,874名となり、認知症施策推進5か年計画（オレンジプラン）において平成29年度末における修了者数4,000名としているところを前倒しで達成できる見通しである。 ・ホームページ全面リニューアルによって、長寿医療の信頼のおける情報を解りやすく入手できるようになった結果、アクセス数1,098,064件（対21年302.7%、対前年度120.6%）と激増した。 ・平成27年1月28日に開催した認知症に関する市民公開講座では、認知症の基礎知識やコグニサイズ等の予防が分かりやすく講演され、おおよそ1,000名の市民の参加があり大盛況であった。 ＜課題と対応＞ 東京都健康長寿医療センターとは具体的なネットワークの構築作業を進める。 ホームページでは、各種の情報が迅速に分かりやすくなる改善や双方向サービスや動画等による情報提供も増加させる。

中期目標	中期計画	平成２６年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	（２）情報の収集・発信 医療従事者や患者・家族が長寿医療に関して信頼のおける情報を分かりやすく入手できるよう、センターが国内外から収集、整理及び評価した長寿医療に関する最新の知見や、センターが開発する高度先駆的医療や標準的医療等に関する情報について、インターネットの活用等により国民向け・医療機関向けの広報を行う。	**（２）情報の収集・発信** センターが国内外から収集、整理及び評価した長寿医療に関する最新の知見や、センターが開発する高度先駆的医療や標準的医療等に関する情報について、インターネットの活用等により国民向け・医療機関向けの広報を行う。 平成２６年度においては、医療従事者及び患者・家族が、長寿医療に関して信頼のおける情報を解りやすく入手できるよう、ホームページの全面的な見直しを行う。		２）地域医療介護連携セミナーの開催 南3病棟（在宅医療支援病棟）の取り組みとして、連携先のケアマネージャー、訪問看護師から提示された2症例について、ワークショップの形式で検討し、病院と地域、医療と介護の連携の構築、強化を図った。参加者46名 **（２）情報の収集・発信** １）各メディアによる情報発信 当センターが収集、整理及び評価した長寿医療に関する最新の知見や、当センターが開発する高度先駆的医療や標準的医療等に関する情報の発信について、インターネット上のホームページの活用等により国民向け・医療機関向けの広報が行われている。平成26年度においては、医療従事者及び患者・家族が、長寿医療に関して信頼のおける情報を解りやすく入手できるよう、12月15日にホームページの全面リニューアルを実施した。 【ホームページアクセス数】 21年度　362,719件 22年度　525,769件（対21年度145%） 23年度　848,250件（対21年度234%、対前年度161%） 24年度　881,676件（対21年度243%、対前年度104%） 25年度　910,600件（対21年度251%、対前年度103%） 26年度　1,098,064件（対21年度302%、対前年度121%） 26年度についてアクセス数が大幅に上昇しているが、理由としてホームページのリニューアル実施に伴い、アクセス解析対象とするページ範囲を広げたこと、ホームページ閲覧者が目的のページを探しやすくなったことで繰り返し訪問するようになったこと、ホームページデータに必要最低限のＳＥＯ対策を施し検索エンジンにより探索されやすくなったことが挙げられる。 また、ホームページに新規掲載した内容はツイ	

中期目標	中期計画	平成２６年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
				ッターでも発信し、積極的な発信に努めている。 ２）病院レターの発行 長寿・高齢医療に関連することをテーマに年6回発行し、連携している地域医療機関等に送付すると共にホームページに掲載し、広く情報発信を行った。 ３）看護週間における活動 看護週間にあわせ、5月16日に地元ショッピングセンター広場において病院や看護師の活動を紹介するイベントを行った。多職種と連携し、栄養相談、健康相談、認知症チェック、骨密度測定、転倒予防体操、看護部の活動を紹介するパネル展示などを通じ、看護師視点の高齢者医療に関する啓発活動を行い、215名、延べ322名の参加者があった。 ４）パンフレット等のホームページ掲載 長寿医療研究センターを紹介するパンフレットや、認知症の方を介護する方に対するパンフレット等、当センターで発行している小冊子について、電子書籍版とPDF版をホームページに掲載し、疾患に対する理解や当センターの活動に対する理解浸透に努めている。 ５）健康食メニューの開発 栄養管理室と近隣のＪＡや自治体、医療・介護関係団体と至学館大学と共同して骨粗鬆症の予防に配慮した弁当を考案・作成し「骨太弁当」として販売を行った。 この弁当には、栄養管理室で作成した骨粗鬆症予防食のレシピも添付し、食生活を通じた健康長寿推進対策として広く一般に提供した。 ６）市民公開講座の開催 1月18日、市民公開講座「認知症の予防：発症を抑え、進行を抑えよう」を名古屋国際会議場にて開催し、およそ1,000名の一般市民が参加した。	

様式２―１―４―１（別紙）　国立長寿医療研究センター　年度評価　項目別評価調書

中期目標	中期計画	平成２６年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
				認知症の基礎知識の他、「コグニサイズ」に代表される運動による予防やリハビリなど、病院以外の場所で行えることを中心に案内し、病院等の拠点ではなく、広く生活のフィールドで実践できる内容とした。	

様式２－１－４－１　国立研究開発法人　年度評価　項目別評価調書（研究開発成果の最大化その他業務の質の向上に関する事項）様式

１．当事務及び事業に関する基本情報			
１－９	国への政策提言に関する事項、その他我が国の医療政策の推進等に関する事項		
関連する政策・施策	基本目標：安心・信頼してかかれる医療の確保と国民の健康づくりの推進 施策目標：政策医療の向上・均てん化	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	高度専門医療に関する研究等を行う国立研究開発法人に関する法律第１８条
当該項目の重要度、難易度		関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	（政策評価表若しくは事前分析表又は行政事業レビューのレビューシートの番号を記載）

２．主要な経年データ

主な参考指標情報

	基準値等	２２年度	２３年度	２４年度	２５年度	２６年度		
長寿医療に関する国際シンポジウム	年１回以上開催	１回開催 101 名参加	１回開催 103 名参加	１回開催 96 名参加	１回開催 107 名参加	１回開催 182 名参加		

②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）

	２２年度	２３年度	２４年度	２５年度	２６年度		
予算額（千円）	―――	―――	―――	―――	―――		
決算額（千円）	―――	―――	―――	―――	―――		
経常費用（千円）	―――	―――	―――	―――	―――		
経常利益（千円）	―――	―――	―――	―――	―――		
行政サービス実施コスト（千円）	―――	―――	―――	―――	―――		
従事人員数	―――	―――	―――	―――	―――		

評価項目毎の費用等算出が困難なため

３．中期目標、中期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価		主務大臣による評価	
				主な業務実績等	自己評価		
				（評価と関連が深い主な業務実績及び将来の成果の創出の期待等について具体的かつ明確に記載）	（自己評価を評定の根拠とともに記載。研究開発成果の最大化に向けた今後の課題等についても記載）	評定	
						＜評定に至った理由＞ （業務運営の状況、研究開発成果の創出の状況及び将来の成果の創出の期待等を踏まえ、評定に至った根拠を具体的かつ明確に記載） ＜今後の課題＞ （実績に対する課題及び改善方策など） ＜その他事項＞ （審議会の意見を記載するなど）	
			別　　紙				

４．その他参考情報

（諸事情の変化等評価に関連して参考となるような情報について記載）

中期目標	中期計画	平成２６年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
評価項目１－９ **５．国への政策提言に関する事項** 医療政策をより強固な科学的根拠に基づき、かつ、医療現場の実態に即したものにするため、科学的見地から専門的提言を行うこと。	**５．国への政策提言に関する事項** 我が国において、医療政策の企画がより強固な科学的裏づけを持ち、かつ、実情に即したものになるよう、国と連携しつつ、長寿医療分野において事業に取り組む中で明らかとなった課題の解決策等について、科学的見地から専門的提言を行う。 また、専門的提言の実施に必要な知見を集積するため、科学的根拠に基づいた検討の基盤となる社会医学研究等の推進を図る。	**５．国への政策提言に関する事項** 国と連携し、長寿医療分野における課題の解決策等について、長寿医療研究開発費等を活用した社会医学研究による科学的な検討を行い、研究報告書、論文発表及び学会発表等を通じた専門的提言を平成２５年度に引き続き行う。	＜定量的指標＞ ･長寿医療に関する国際シンポジウムを、年１回以上開催 ＜その他指標＞ なし ＜評価の視点＞ ・国と連携しつつ、長寿医療分野において事業に取り組む中で明らかとなった課題の解決策等について、科学的見地から専門的提言を行っているか。 ･科学的根拠に基づいた検討の基盤となる社会医学研究等の推進を図っているか。 ･公衆衛生上重大な危害が発生し又は発生しようとしている場合には、国の要請に積極的に協力するとともに、センターの有する医療資源（施設・設備及び人材等）の提供等、協力可能な範囲で迅速かつ適切に対応しているか。 ･長寿医療分野における我が国の中核的機関として求められる国際貢献を行っているか。	**５．国への政策提言に関する事項** （１）認知症施策に関する提言 ①新オレンジプランへの政策提言 政府が策定しようとしていた新オレンジプランについて、平成26年12月11日付けで総長から厚生労働大臣宛て「今後の認知症施策に関する提言」を提出し、多くの事項について成案に反映された。 ②安倍内閣総理大臣との意見交換 平成27年1月27日、総長が首相官邸において開催された認知症施策に関する総理大臣、厚生労働大臣との意見交換に出席し、認知症研究の推進等について提言した。 （２）認知症サミット後継イベントの開催 平成26年11月5日・6日、厚生労働省、認知症介護研究・研修東京センターとの共催で「認知症サミット日本後継イベント」を開催した。イベントには世界10ヶ国以上から300人以上の政府関係者、研究者等の参加があり、「新しいケアと予防のモデル」をテーマに活発な議論が交わされた。 この場において安倍内閣総理大臣より認知症に関する新たな国家戦略の策定指示が明らかにされた。 （３）社会医学研究の推進による政策提言 長寿医療研究開発費等を活用した社会医学研究を推進し、研究報告、論文発表、学会発表等を通じた専門的提言を行った。 【長寿医療研究開発費】 26年度　35課題（新規） 【論文発表数（英文・和文）】 26年度　432件 【学会発表数（国内・国際）】 26年度　847件	＜評定と根拠＞ 評定：Ｓ ・例年同様、長寿医療研究開発費、厚労・文科の各科研費、老人保健健康増進等事業補助金等による研究成果に基づき、様々な政策提言を行った。 ・特に政府が策定しようとしていた新オレンジプランについて、平成26年12月11日付けで総長から厚生労働大臣宛て「今後の認知症施策に関する提言」を提出し、多くの事項について成案に反映された。 ・平成26年11月5日・6日、平成25年12月にロンドンで開催された認知症サミットの日本後継イベントを厚生労働省、認知症介護研究・研修東京センターと共同で主催し、「新しいケアと予防のモデル」をテーマとして、各国関係者、EU関係者、WHO関係者、大学等研究機関専門家等を対象に開催した。 ・平成26年11月11日~13日、「超高齢社会における“この国のあり方”を考え、産業振興を実現する」ことを目的に「ASIAN AGING SUMMIT 2014」を当センター主催で開催した。 ・平成27年2月7日第10回長寿医療研究センター国際シンポジウムを「Frailty and Dementia　～Current Trends and Future treatments～（フレイルと認知症　～最近のトレンドと今後の治療の方向性～）」というテーマで開催した ＜課題と対応＞ 医療政策をより強固な科学的根拠に基づき、かつ、医療現場の実態に即したものにするため、今後も科学的見地から専門的提言を行う。

中期目標	中期計画	平成２６年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
				（４）ASIAN AGING SUMMIT 2014の開催 11月11日から11月13日にかけて、「超高齢社会における“この国のあり方”を考え、産業振興を実現する」ことを目的に「ASIAN AGING SUMMIT 2014」を当センター主催で開催した。「AGING FORUM 2011」から始まり、4回目となる今回は、各分野における超高齢社会の課題を提示し、その解決を図る3日間の討議を経て、「2030年の日本のグランドデザイン」を、広く世界に向けて発信した。 （５）生活自立を指標とした生活習慣病検査値の基準設定 日本老年医学会と共同して、生活習慣病の検査所見によって将来の生活機能低下を推し量ることができるかを検討し、生活自立を指標とした生活習慣病の検査値の基準値設定を目標とした研究を推進している。 （６）平成24年度老人保健健康増進等事業「認知症初期集中支援サービス構築に向けた基盤研究事業」の推進 認知症施策推進5か年計画の一つの目標である認知症の人や家族への早期対応にこたえるために、認知症になっても在宅での生活の継続につながるサービス体制の整備を推進した（認知症初期集中支援チームの設立）。 （７）人生の最終段階における医療の周知･促進 厚生労働省により平成19年に公表された「終末期医療の決定プロセスに関するガイドライン」の周知と促進を図り、平成25年8月に社会保障制度改革国民会議で提言された「尊厳ある死を視野に入れた『ＱＯＤ（クオリティ･オブ･デス）を高める医療』」を実現させるため、人生の最終段階における医療体制整備の一環として、患者の意思を尊重し、ニーズに応じて医療・介護に関する情報提供、意思決定支援、関係者との調整を行う事が出来る相談員の養成のためのプログラム(e-Field)を作成した。26年度にはこのプログラムを基にして研修を実施した。	

中期目標	中期計画	平成２６年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
６．その他我が国の医療政策の推進等に関する事項 **（１）公衆衛生上の重大な危害への対応** 公衆衛生上重大な危害が発生し又は発生しようとしている場合には、国の要請に応じ、迅速かつ適切な対応を行うこと。 （	**６．その他我が国の医療政策の推進等に関する事項** **（１）公衆衛生上の重大な危害への対応** 公衆衛生上重大な危害が発生し又は発生しようとしている場合には、国の要請に積極的に協力するとともに、センターの有する医療資源（施設・設備及び人材等）の提供等、協力可能な範囲で迅速かつ適切に対応する。	**６．その他我が国の医療政策の推進等に関する事項** **（１）公衆衛生上の重大な危害への対応** 公衆衛生上重大な危害に際する国の要請に積極的に協力するとともに、センターの有する医療資源（施設・設備及び人材等）の提供等、協力可能な範囲で迅速かつ適切に対応する。		（８）在宅医療・介護連携の推進 平成25年8月に社会保障制度改革国民会議で提言された「医療と介護の連携と地域包括ケアシステムというネットワークの構築」を実現させるため、平成24年度から全国で取り組まれている在宅医療連携拠点事業の進捗管理を行った経験・実績に基づき、各自治体における在宅医療・介護連携の推進の手引き書として「在宅医療・介護連携のための市町村ハンドブック」を作成した。平成26年度はこのハンドブックを用い、愛知県、宮城県、埼玉県、滋賀県、大阪府の自治体職員を対象とした研修会を行った。 **６．その他我が国の医療政策の推進等に関する事項** **（１）公衆衛生上の重大な危害への対応** １）東日本大震災後の継続的な生活再建支援 大震災直後の緊急医療支援から、生活再建に向けた継続的な支援に支援の内容も変化している。その中で、特に高齢者においては震災前の日常や地域社会での役割、繋がりが途切れたことにより「生活不活発病」の増加が見られるなど、QOLの低下及びそれらに伴う介護認定の増加傾向が見られた。そのため、被災地各地での調査・啓発を行い、健康的な生活が出来るよう支援活動を行った。 ２）東日本大震災におけるMRI装置に起因する2次災害防止と被害最小化のための防災基準の策定 東日本大震災によるMRI設置の被害状況の調査結果を基にして、被害の最小化を図るための防災指針と、発災時の緊急対処指針を策定し、日本磁気共鳴医学会から公表した。また、東南海地区の医療施設を対象としてMRI検査室の防災対策の現状や施設の抱える被災リスクの調査を行うとともに、東日本での被災状況を周知し啓発活動を実施した。	

中期目標	中期計画	平成２６年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
２）国際貢献 我が国における長寿医療の中核的機関として、その特性に応じた国際貢献を行うこと。	**（２）国際貢献** 研究成果の諸外国への発表や、外国人研究者の継続的な受入れ等、長寿医療分野における我が国の中核的機関として求められる国際貢献を行う。 また、長寿医療に関する国際シンポジウムを、年１回以上開催する。	**（２）国際貢献** 外国雑誌への論文発表や、国際学会での発表等による研究成果の諸外国への発表や、外国人研究者の継続的な受入れを平成２５年度に引き続き行う。 また、関係団体との共催により、「アジア　エイジング　サミット」「国立長寿医療研究センター国際シンポジウム」等を平成２５年度に引き続き開催する。		３）被災時における電子カルテ情報の活用 南海トラフ巨大地震による被害が懸念される愛知県で、当センターを含めた6病院が、電子カルテのデータを大規模災害時に共有（参照）できるネットワークを構築し、被災時にダウンロードした病歴、処方歴を参照し治療や処置を行う事が出来るようになっている。 **（２）国際貢献** １）外国雑誌への論文発表、国際学会での発表 【発表数】 外国雑誌への論文数　245件 国際学会での発表数　131件 ２）国立長寿医療研究センター国際シンポジウムの開催 平成17年度より長寿医療分野の研究者並びに有識者を招聘し「健康と長寿」に関する国際シンポジウムを開催している。 平成26年度は平成27年2月7日（土）に「第10回長寿医療研究センター国際シンポジウム」として「Frailty and Dementia　～Current Trends and Future treatments～（フレイルと認知症 ～最近のトレンドと今後の治療の方向性～）」というテーマで開催した。 【参加者数】 22年度　101名 23年度　103名 24年度　 96名 25年度　107名 26年度　182名 ３）国際共同研究の取り組み 日本学術振興会(JSPS)の二国間共同研究事業によるプロジェクトとして、当センターとシンガポールの南洋理工大学、国立シンガポール大学との間で認知訓練を課題とした神経工学分野における国際共同研究を開始した。若手6名を含む9名の研究者をシンガポールに派遣し、ワークショップを開催した。	

中期目標	中期計画	平成２６年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
				４）海外等からの視察・研修・見学の受入れ 【実績】 以下の団体等の視察、研修を受け入れた。 ニューヨーク市役所保健衛生局 マドヒール大学（タイ） チュラロンコーン大学（タイ） マヒドン大学（タイ） 韓国国立リハビリテーションセンター 釜山広域市認知症センター（韓国） 慶尚北道女性政策開発院（韓国） 韓国カソリック大学 カンピーナス大学体育学校（ブラジル） ５）「G8認知症サミット」日本後継イベントの開催 平成25年12月にロンドンで開催されたG8認知症サミットの後継イベントとして、11月5日～7日にかけて厚生労働省、認知症介護研究・研修東京センターと共同で主催し、「新しいケアと予防のモデル」をテーマとして、各国関係者、EU関係者、WHO関係者、大学等研究機関専門家等を対象に開催した。	

様式２－１－４－２　国立研究開発法人　年度評価　項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）様式

１．当事務及び事業に関する基本情報			
２－１	効率的な業務運営体制		
当該項目の重要度、難易度	（必要に応じて重要度及び難易度について記載）	関連する政策評価・行政事業レビュー	（政策評価表若しくは事前分析表又は行政事業レビューのレビューシートの番号を記載）

２．主要な経年データ

評価対象となる指標	達成目標	基準値等（前中期目標期間最終年度値等）	２２年度	２３年度	２４年度	２５年度	２６年度			（参考情報）当該年度までの累積値等、必要な情報
	―――	―――	―――	―――	―――	―――	―――	―――	―――	―――
	―――	―――	―――	―――	―――	―――	―――	―――	―――	―――
	―――	―――	―――	―――	―――	―――	―――	―――	―――	―――
	―――	―――	―――	―――	―――	―――	―――	―――	―――	―――

３．各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
			＜主な定量的指標＞	＜主要な業務実績＞	＜評定と根拠＞	評定	
			＜その他の指標＞		＜課題と対応＞	＜評定に至った理由＞ ＜今後の課題＞ （実績に対する課題及び改善方策など）	
			＜評価の視点＞			＜その他事項＞ （審議会の意見を記載するなど）	
			別　　紙				

４．その他参考情報

（予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析など記載）

中期目標	中期計画	平成２６年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
評価項目２－１ **第３　業務運営の効率化に関する事項** **１．効率的な業務運営に関する事項** 業務の質の向上を目指し、かつ、効率的な業務運営体制とするため、定期的に事務及び事業の評価を行い、役割分担の明確化及び職員の適性配置等を通じ、弾力的な組織の再編及び構築を行うこと。 総人件費については、センターの果たすべき役割の重要性を踏まえつつ、簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律（平成１８年法律第４７号）や「経済財政運営と構造改革に関する基本方針２００６」（平成１８年７月７日閣議決定）に基づいて人件費改革に取り組むとともに、給与水準に関して国民の理解が十分得られるよう必要な説明や評価を受けるものとすること。 その際、併せて、医療法（昭和２３年法律第２０５号）及び診療報酬上の人員基準に沿った対応を行うことはもとより、国の制度の創設や改正に伴う人材確保も含め高度先駆的医療の推進のための対応や医療安全を確保するための適切な取組を行うこと。	**第２　業務運営の効率化に関する目標を達成するために取るべき措置** **１．効率的な業務運営に関する事項** **（１）効率的な業務運営体制** センターとしての使命を果たすことができるよう組織内の企画立案、調整、分析機能を高めるとともに、人的・物的資源を有効に活用し、ガバナンスの強化を目指した体制を構築する。 さらにセンターの使命に応じて、より効率的に成果を生み出せるよう、各部門の再編を行う。 総人件費については、センターの果たすべき役割の重要性を踏まえつつ、簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律（平成１８年法律第４７号）に基づき平成２２年度において１％以上を基本とする削減に取り組み、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針２００６」（平成１８年７月７日閣議決定）に基づき、人件費改革の取組を平成２３年度まで継続するとともに、給与水準に関して国民の理解が十分得られるよう必要な説明や評価を受けるものとする。 その際、併せて、医療法（昭和２３年法律第２０５号）及び診療報酬上の	**第２　業務運営の効率化に関する目標を達成するために取るべき措置** **１．効率的な業務運営に関する事項** **（１）効率的な業務運営体制** 平成２２年度の組織体制を基本に、４か年度の実績も踏まえつつセンターの使命に応じて、より効率的に成果を生み出せるような体制とする。	＜定量的指標＞ なし ＜その他指標＞ なし ＜評価の視点＞ ・センターとしての使命を果たすことができるよう組織内の企画立案、調整、分析機能を高めるとともに、人的・物的資源を有効に活用し、ガバナンスの強化を目指した体制を構築しているか。 ・センターの使命に応じて、より効率的に成果を生み出せるよう、各部門の再編を行っているか。 ・国の制度の創設や改正に伴う人材確保も含め高度先駆的医療の推進のための対応や医療安全を確保するための適切な取組を行っているか。 ・独立行政法人に関する制度の見直しの状況を踏まえ適切な取組を行っているか。 ・特命事項を担う副院長の設置を可能とするとともに、副院長の役割と院内での位置付けを明	**第２　業務運営の効率化に関する目標を達成するために取るべき措置** **１．効率的な業務運営に関する事項** **（１）効率的な業務運営体制** １　組織の効率的・弾力的な再編・構築 （１）研究・診療部門の効率、弾力化対策 平成26年4月に「治験・臨床研究推進センター」及び「長寿医療研修センター」の2センターを創設した。 「治験・臨床研究推進センター」では、治験・臨床研究の実施支援や産学協働のコーディネートを行う。また、「長寿医療研修センター」においては、長寿医療に関する様々な対外研修の実施支援と企画を行うこととしている。 これらセンターによる研究・研修支援を通じて、研究や研修の効率的効果的な実施を図っていくこととしている。 （２）組織の活性化対策 運営、重要事項の意思決定を行う理事会、理事会で決定した重要事項を遂行するための運営会議を設置しており、引き続き組織の活性化を推進した。新たにセンター内に設置されたセンター内センターの長をメンバーとする「センター長会議」を開催し、各センターの業務の進捗管理と課題の共有討議を行うこととした。 ２　総人件費削減の取組 技能職員の削減並びに診療部門への非常勤職員の配置、夜勤専門看護師の配置など、実態に見合った職員配置を推進した。その一方で、研究推進のための職員配置、医療サービスの低下を招かないための職員配置、並びに診療部門職員の負担軽減のための病棟クラークの活用、及び診療報酬施設基準の維持・取得のための職員配置など必要な措置を行った。 その結果、総人件費改革の対象となる人件費は	＜評定と根拠＞ 評定：Ｂ ・平成26年4月に「治験・臨床研究推進センター」及び「長寿医療研修センター」の2センターを創設し、より効率的な体制整備に努めた。 ・運営、重要事項の意思決定を行う理事会、理事会で決定した重要事項を遂行するための運営会議を設置しており、引き続き組織の活性化を推進した。また、新たにセンター内に設置されたセンター内センターの長をメンバーとする「センター長会議」を開催し、各センターの業務の進捗管理と課題の共有討議を行うこととした。 ・総人件費削減についての取組として技能職員の削減並びに診療部門への非常勤職員の配置、夜勤専門看護師の配置等、実態に見合った職員配置を推進した。その一方で、研究推進のための職員配置、医療サービスの低下を招かないための職員配置、並びに診療部門職員の負担軽減のための病棟クラークの活用、及び診療報酬施設基準の維持・取得のための職員配置等必要な措置を行った。 ・事務・技能職の人件費については退職後不補充等により対21 年度比△3.35%となっている。 以上の様に、効率的な業務運営体制の整備、再編を行っており、事務・技能職人件費は対 21 年度比で低水準を維持しており、中期計画における所期の目標を達成している。 ＜課題と対応＞ センターがその責務を果たすため、例えば研究・診療の支援業務や研究部門と診療部門の協働等のため、業務運営体制の見直しを随時行うことにより、研究成果の最大化と業務運営の効率化が図られるようさらに努力していくこととしている。 総人件費についてセンターに求められる役割、診療報酬上の人員基準に係る対応等に留意しつつ、政府の方針を踏まえ、適切に取り組む。

中期目標	中期計画	平成２６年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
また、独立行政法人に関する制度の見直しの状況を踏まえ適切な取組を行うこと。 センターの効率的な運営を図るため、以下の取組を進めること。 ①給与水準について、センターが担う役割に留意しつつ、適切な給与体系となるよう見直し ②共同購入等による医薬品医療材料等購入費用の適正化 ③一般管理費（退職手当を除く。）について、平成２１年度に比し、中期目標期間の最終年度において１５％以上の削減 ④医業未収金の発生防止及び徴収の改善並びに診療報酬請求業務の改善等収入の確保	人員基準に沿った対応を行うことはもとより、国の制度の創設や改正に伴う人材確保も含め高度先駆的医療の推進のための対応や医療安全を確保するための適切な取組を行う。 また、独立行政法人に関する制度の見直しの状況を踏まえ適切な取組を行なう。		確化しているか。 ・事務部門については、配置を見直し、効率的・効果的な運営体制となっているか。	3,614,155千円であり、平成25年度と比較して242,418千円の増となっているが、総人件費削減に向けた取組として、技能職の人員削減等による削減を行う一方、国立長寿医療研究センターとしての役割を果たすための人件費増として １）人事院勧告に準じた給与改定 ２）診療部門（「回復期リハビリテーション病棟」における休日リハビリの開始等）の人員の増員等 ３）「国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律」を踏まえた臨時的な給与減額措置の終了 により増加したことによるものである。 引き続き、非常勤職員への切替及びアウトソーシング化、非効率となっている部門の整理・集約等により人件費の削減を図っていくが、医療機関でもある当センターとしては、医療現場を巡る昨今の厳しい状況の中で、患者の目線に立った良質な医療を提供し、センターに求められる役割を着実に果たしていくためには、一定の人件費増は避けられないものである。 なお、技能職員の削減等により、事務・技能職に係る人件費は、対21年度比△9,451千円、3.35%に至る削減となった。 【総人件費】　【事務・技能職人件費】 21年度　2,866,398千円　282,343千円 22年度　2,953,520千円　284,791千円 23年度　3,040,447千円　272,707千円 24年度　3,235,130千円　246,459千円 25年度　3,371,737千円　247,681千円 26年度　3,614,155千円　272,892千円 （対前年度　107.2%）（対前年度　110.2%） （対21年度　96.7%） １）業務量の変化に対応した柔軟な看護配置 ・病棟部門については、夜勤専門看護師を引き続き採用した。 ・外来部門については、診療時間に応じ非常勤職員を採用した。 ２）診療部門の負担軽減	

中期目標	中期計画	平成２６年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	①副院長複数制の導入 特命事項を担う副院長の設置を可能とするとともに、副院長の役割と院内での位置付けを明確化する。 **②事務部門の改革** 事務部門については、配置を見直し、効率的・効果的な運営体制とする。	**①副院長複数制の導入** 副院長複数制及び特命副院長について、役割を明確にした効率的な病院運営を推進する。 **②事務部門の改革** 事務部門については、平成２３年度に実施した体制による効率的な運営を継続する。		・病棟部門の事務負担の軽減及び患者サービスの向上を目的とし病棟に医師事務作業補助員を引き続き配置した **①副院長複数制の導入** 副院長2名の他、平成25年度に特命副院長として看護部長を看護に関する教育・研究等の担当として設置し、病院内あるいは在宅に向けた効果的な教育・研究等を推進した。 **②事務部門の改革** 平成23年度に確立した3部7課4室体制を維持し、内部管理体制と財務管理体制の維持向上に努めた。 また、独立した組織である監査室が、監事及び会計監査人（有限責任あずさ監査法人）と連携し、内部監査を計画的に実施した。	

様式２－１－４－２　国立研究開発法人　年度評価　項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）様式

１．当事務及び事業に関する基本情報			
２－２	効率化による収支改善　電子化の推進		
当該項目の重要度、難易度	（必要に応じて重要度及び難易度について記載）	関連する政策評価・行政事業レビュー	（政策評価表若しくは事前分析表又は行政事業レビューのレビューシートの番号を記載）

２．主要な経年データ

評価対象となる指標	達成目標	基準値等（前中期目標期間最終年度値等）	２２年度	２３年度	２４年度	２５年度	２６年度			（参考情報）当該年度までの累積値等、必要な情報
経常収支率	100%以上（5年間累計）	——	98%	103.6%	106.1%	107.4%	101.2%			
一般管理費	最終年度15%以上削減（21年度比）	453,466千円	310,053千円 21年度比△32%	316,836千円 21年度比△30%	289,119千円 21年度比△36%	322,895千円 21年度比△29%	358,763千円 21年度比△21%			
医業未収金比率	縮減（21年度比）	0.07%	0.07%	0.07%	0.07%	0.04%	0.03%			

３．各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
			＜主な定量的指標＞ ＜その他の指標＞ ＜評価の視点＞	＜主要な業務実績＞	＜評定と根拠＞ ＜課題と対応＞	評定	
						＜評定に至った理由＞ ＜今後の課題＞ （実績に対する課題及び改善方策など） ＜その他事項＞ （審議会の意見を記載するなど）	
			別　紙				

４．その他参考情報

（予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析など記載）

中期目標	中期計画	平成２６年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
評価項目２－２	**（２）効率化による収支改善** センターとしての使命を果たすための経営戦略や毎年の事業計画を通じた経営管理により収支相償の経営を目指すこととし、５年間を累計した損益計算において、経常収支率が１００％以上となるよう経営改善に取り組む。 **①給与制度の適正化** 給与水準については、社会一般の情勢に適合するよう、民間の従業員の給与等を踏まえ、業務の内容・実績に応じたものとなるよう見直す。 **②材料費の節減** 医薬品、医療材料等の購入方法、契約単価の見直しにより、材料費率の抑制に努める。	**（２）効率化による収支改善** 医薬品等に対する、他法人との共同入札の促進等による契約単価の見直し並びに業務委託の適切な活用等及び適切な給与体系の見直し、診療収入の増加を図ることにより、平成２６年度および中期計画の５年間を累計した損益計算において、経常収支率１００％以上となるよう経営改善に取り組む。 **①給与制度の適正化** 給与水準については、社会一般の情勢に適合するよう、民間の従業員の給与等を踏まえ、業務の内容・実績に応じたものとなるよう見直す。 **②材料費の節減** 材料費率の抑制を図るため、医薬品等の共同購入を引き続き行うとともに、在庫管理の効率化を推進し、費用の縮減を図る。	＜定量的指標＞ ・５年間を累計した損益計算において、経常収支率が１００％以上 ・中期目標期間最終年度において一般管理費を平成２１年度比１５％以上削減 ・平成２１年に比した医業未収金比率の縮減 ＜その他指標＞ なし ＜評価の視点＞ ・給与水準等については、民間の従業員の給与等を踏まえ、業務の内容・実績に応じたものとなるよう見直しを行っているか。 ・国家公務員と比べて給与水準の高い法人について、以下のような観点から厳格なチェックが行われているか。 ・給与水準の高い理由及び講ずる措置（法人の設定する目標水準を含む）についての法人の説明が、国民に対して納得の得られるものとなっているか。 ・医薬品、医療材料	**（２）効率化による収支改善** 材料費および委託費等に係るコスト削減に努めるとともに、診療報酬の新規基準の取得及び患者数確保による診療収入の増加等を図るなど、収支改善を推進した。 平成26年度も効率化の維持・向上に努め、医業収益は55.8億円となり、経常収支率については101.2%となった。 |	26年度	（対25年度）
---	---	---
医業収益	5,582百万円	(-1.5%)
入院1人1日単価	43.2千円	(-2.9%)
外来1人1日単価	11.2千円	(+2.8%)
入院患者延数	92.7千人	(0.0%)
外来患者延数	142.2千人	(0.0%)
経常収支差	114百万円	(-568百万円)
経常収支率	101.2%	(-6.2%)
利益剰余金（繰越欠損金）	1,286百万円	(+110百万円)	 **①給与制度の適正化** 独法移行を機に見直しを行っており、職務給（従事する仕事の内容や職務の価値で決定する給与）の原則に従い、26年度も維持・継続している。 **②材料費の節減** １　共同購入の実施 6NC、国立病院機構及び労働者健康福祉機構と共同で医薬品及び検査試薬の共同入札を行い、効率的な調達に努めると共に契約単価の価格交渉、適正な在庫管理を行うことで材料費の抑制に努めた。 ２　適正な在庫管理 医療材料や医薬品等、従前より死蔵在庫とならないよう適切な在庫管理を実施した。	＜評定と根拠＞ 評定：Ｓ ・継続した収益増加対策と経費削減効果等により、26 年度の単年度経常収支が 101.2%となっており、経常収支率 100%以上を達成した。また利益剰余金 1,286 百万円を確保した。 ・一般管理費については継続して取り組みを行う事により、21 年度比△21%と目標(21 年度比△15%)を大きく上回る水準を維持した。 ・医業未収金比率は基準値である平成 21 年度の 0.07%より半分以下の 0.03%となっており縮減がなされている。 経常収支率については通期においても100%以上を達成しており、一般管理費及び医業未収金についても大幅な縮減を実現している。 以上の様に中期計画における所期の目標を上回る顕著な成果が得られている。 ＜課題と対応＞ 　経常収支率100%を達成しているが、26年度は25年度に比して医業収益が△1.5%、経常収支差が△568百万円となった。次年度以降、新病棟新築整備を予定していることもあり、交付金や診療報酬制度の動向にも配慮しながら、より一層の経営改善に取り組む必要がある。

中期目標	中期計画	平成２６年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
			等の購入方法、契約単価の見直しにより、材料費率の抑制に努めているか。 ・一般管理費（退職手当を除く。）について、中期計画に掲げている目標の達成に向けて取り組み、着実に進展しているか。 ・建築単価の見直し等を進め、コスト削減を図り投資の効率化を図っているか。 ・医業未収金の新規発生の防止に取り組むとともに、定期的な督促業務を行うなど、中期計画に掲げる目標の達成に向けて取り組み、また、院内のレセプト点検体制の確立等により適正な診療報酬請求事務の推進に努めているか。 ・文書の電子化を、費用対効果を勘案しつつ取り組むよう努めるとともに、情報セキュリティの向上を図っているか。 ・電子カルテシステムの円滑な運用のための具体的な取組を行っているか。	ア　医療用消耗品等の医療材料について 平成21年に導入した「SPD(在庫管理・搬送管理・消費管理等の一元管理)」により、適切な在庫管理に努めている。 また、各現場にある在庫の確認及び定数の見直しを定期的に行い、需要にあった適切な在庫管理を行うことにより、診療に影響を及ぼさない範囲で死蔵在庫の縮減等、院内物流管理の適正化に努めている。 【棚卸資産の推移】 21年度末　37,901千円 22年度末　18,933千円 23年度末　11,017千円 24年度末　11,518千円 25年度末　15,947千円 26年度末　14,310千円 （対21年度　　△23,591千円） イ　医薬品について 従前から行っている同種同効薬の整理、発注単位・頻度の見直し等、在庫管理・死蔵在庫の縮減等の対策を継続し、診療に影響を与えずに適切な在庫となるよう在庫管理の適正化に努めた。 【棚卸資産の推移】 21年度末　39,279千円 22年度末　33,257千円 23年度末　21,195千円 24年度末　23,365千円 25年度末　56,260千円 26年度末　37,652千円 （対21年度　△1,627千円） ３　食材費の節減 患者の嗜好や病状に合わせ、個別対応した食事の提供を行いつつもコストの増大につながらないよう、競争等による価格の抑制、喫食率の向上等効果的・効率的な対策を行うことによ効率的な食材費の執行に努めている。 １食あたりの食材費 平成22年度　　平成26年度	

中期目標	中期計画	平成２６年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	③一般管理費の節減 平成２１年度に比し、中期目標の期間の最終年度において、一般管理費（退職手当を除く。）について１５％以上節減を図る。	**③一般管理費の節減** 平成２６年度においても引き続き一般管理費（退職手当を除く。）の経費節減に努めることとし、平成２１年度と比し、１５％以上節減できる体制を維持する。	・財務会計システムを導入し、月次決算を行い、財務状況を把握するとともに経営改善に努めているか。	279.39円　→　275.06円 **③一般管理費の節減** １　一般管理費の節減 一般管理費（退職手当を除く。）については、冗費を見直し各種経費の縮小を図ることにより、平成26年度には平成21年度に比し、95百万円（△21%）減少させた。 【一般管理費の推移】 平成21年度　453,466千円 平成22年度　310,053千円 平成23年度　316,836千円 平成24年度　289,119千円 平成25年度　322,895千円 平成26年度　358,763千円（対21年度比△21%） ２　その他経費等の削減対策 事務職員会計研修の実施 監査法人による会計研修 当センターの監査法人であるあずさ監査法人により、「新会計基準について」をテーマに研修を実施した。 経費節減について継続した見直しを行っており、26年度に行った主な対策は次のとおりである ①使用しなくなった医療機器の売り払い 使用しなくなった医療機器（内視鏡システム、無影灯）を売り払ったことによる収益増と廃棄物処理費の節減を行った。 年間削減効果（廃棄費）：約52千円　収益80千円 ②高効率冷暖房装置への切替 病棟の冷暖房装置を都市ガス炊き吸収式から高効率の空冷モジュールチラーに変更した（H27.3工事終了のため効果は27.4～） 年間削減効果（電気、ガス料金）：約1,982千円 ③ハイブリッド車の購入 ハイブリッド車の購入により燃料費の節減と環境への配慮 年間削減効果（燃料費）：約125千円	

中期目標	中期計画	平成２６年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	④建築コストの適正化 建築単価の見直し等を進めるとともに、コスト削減を図り、投資の効率化を図る。 **⑤収入の確保** 医業未収金については、新規発生の防止に取り組むとともに、定期的な支払案内等の督促業務を行うなど回収に努めることで、平成２１年度に比して（※）医業未収金比率の縮減に取り組む。 また、診療報酬請求業務については、院内のレセプト点検体制の確立等により適正な診療報酬請求事務の推進に努める。 ※　平成２１年度（平成２０年４月～平成２２年１月末時点）医業未収金比率０．０７％	**④建築コストの適正化** 建築単価の見直し等を進めるとともに、コスト削減を図り、投資の効率化を図る。 **⑤収入の確保** 医業未収金については、新規発生の防止に取り組むとともに、定期的な支払案内等の督促業務を行うなど回収に努めることで、平成２１年度に比して医業未収金比率の縮減に取り組む。 また、診療報酬請求業務については、院内のレセプト点検体制の確立等により適正な診療報酬請求事務の推進に努める。		**④建築コストの適正化** 平成25年度に教育研修棟新築整備工事が着工され平成26年度に完成した。当初より建設業界の人材不足・円安等による資材の高騰等により建築費の高騰が予想されていたが、設計段階より必要性や維持費用など多角的な検証を行い、建築費用から維持費用まで見据えたコスト管理を実施した。 **⑤収入の確保** １　医業未収金対策 定期的に、医業未収金の残高確認及びその情報提供を行うとともにその縮減に努めるよう注意喚起を行い、その回収に努めており、いわゆる不良債権相当分の残高は、平成27年3月末現在で、914千円であった。 毎月、前月末時点における患者個人別の未収金リストを作成し、更に収納期限を3月以上引き続き未収金となっているものの残高の推移を経理責任者へ報告することとしている。 未収金の管理状況については、必要に応じケースワーカーを交えて担当職員による面談を行う等、窓口での対応を強化した。その他、電話及び督促、再請求文書、督促文書など定期的な支払い案内を徹底するなど、新たな発生を防ぐと共に未収金の収納に取り組んだ結果、医業未収金比率（平成25年4月～平成27年1月末診療にかかる平成27年3月末時点での未収金比率）は、0.03%と平成21年度に比して縮減することが出来た。 ２　診療収入増の取組 （１）施設基準の新規取得の取組等 医事課職員を中心に取得要件等を十分に精査し、また、その結果を各現場にフィードバックすることで情報を共有化し、施設基準の取得を病院全体のプロジェクトとして適切な施設基準の新規取得を実現した。 【主な取得施設基準】	

中期目標	中期計画	平成２６年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
				・地域包括ケア病棟入院料１　H26.10～ ・看護職員配置加算　H26.10～ ・看護補助者配置加算　H26.11～ ・データ提出加算１　　H26.10～ （２）レセプト点検体制 毎月、基金・国保からの審査通知書に基づき、内容の分析と対応策、再審査請求の可否について医師も交えた委員会を開催し、診療内容の妥当性等も含めて検討を行い、その結果を院内に広報することで、適切な保険診療の推進を図ると共に査定の縮減を図っている。 また、レセプト点検に際しては主治医による確認に加え、委託業者と医事担当者が綿密に打合せを行い、事務的な錯誤による査定を防ぐ取り組みを行っている。 併せて、診療報酬算定件数の資料を配付し、算定件数が適正かどうか確認を行い、算定漏れ防止や算定件数の増を図るための取り組みを行った。 【査定率】 23年度　24年度　25年度　26年度 入院　0.26%　0.25%　0.33%　0.39% 外来　0.37%　0.14%　0.28%　0.26% 合計　0.29%　0.22%　0.32%　0.28% 【査定額】 23年度　24年度　25年度　26年度 12,695　10,774　17,354　13,910（千円） （３）診療科長会議の開催 毎月1回、病院長を中心とした全ての診療科長以上の医師に加え、コ・メディカル・看護部及び事務部をメンバーとする会議を早朝7時45分から開催。各科別の患者数、診療点数の状況、計画患者数・点数の設定、収支見込みを情報共有し、経営意識の涵養を図った。 （４）診療報酬研修会の開催 病院の全職員を対象とした診療報酬研修会を、外部講師を招き開催した。 DPCデータ提出を始めたことから、このデータ	

中期目標	中期計画	平成２６年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	２．電子化の推進 **（１）電子化の推進による業務の効率化** 業務の効率化を図るために職員に対する通報等の文書の電子化を、費用対効果を勘案しつつ取り組むよう努めるとともに、情報セキュリティの向上を図る。 また、電子カルテシステムの円滑な運用のための具体的な取組を行う。	**２．電子化の推進** **（１）電子化の推進による業務の効率化** 業務の効率化を図るために職員に対する通報等の文書の電子化を、費用対効果を勘案しつつ取り組むよう努めるとともに、情報セキュリティの向上を図る。 また、電子カルテシステムの円滑な運用のための具体的な取組を引き続き行う。		による経営分析等の手法説明や、地域包括ケア病棟の設置したことに伴う注意点や効率的な運用方法について、他の病院との比較などを交えながら診療報酬への理解と作成されるデータの有効利用について研修を行った。 【開催内容等】 開催日：平成26年12月3日 内　容：データ提出加算・地域包括ケア病棟入院料について （５）入院・外来患者数の動向の共有化 目標患者数設定のヒアリングを実施すると共に、日々、前日の入院患者数（科別）及び外来患者数を集計し、医師を始めとする各部署へセンター内のネットワークを介し送付している。患者数の状況を個々が把握し、患者数の増加に向けての意識改革を実施した。 **２．電子化の推進** **（１）電子化の推進による業務の効率化** １）電子化推進 職員に対する連絡事項について、電子メール、イントラネットによる院内掲示板の活用等実施している。 電子化に伴う情報管理の適正化を図るためネットワーク管理委員会を設置し、効率化を図りつつ情報セキュリティの向上など適切な管理運用を行った。 電子カルテを活用することにより、診療情報の共有、多職種協働によるチーム医療の確立に取り組み、病診連携をはじめとする地域連携を推進している。更に、電子カルテに集積された情報により、臨床研究の推進を図るとともに、部門収支などの経営分析資料を精製し経営改善に資するなど幅広く活用している。 ２）インシデント報告分析支援システム 職員がインシデント報告をより迅速、且つ適切に実施すること、更に医療安全管理者が、分析をより精密にすることを目的とした、「インシ	

中期目標	中期計画	平成２６年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
				デント報告分析システム」を導入している。これにより、医療安全管理者からの情報発信が速やかになり、情報の共有化を図ることで、医療安全に対する職員の意識の維持・向上が図られている。 ３）災害時における診療情報管理 愛知県内6病院と共同して、災害時の患者情報ネットワークシステムを構築し、、いずれかの病院に受診歴がある場合に、処方歴等必要最小限の情報を参照できるようになっている。 6病院：名古屋大学附属病院・NHO名古屋医療センター・NHO東名古屋病院・名古屋第二赤十字病院・名古屋掖済会病院・当センター	
	（２）財務会計システム導入による月次決算の実施 企業会計原則に基づく独立行政法人会計基準への移行に伴い財務会計システムを導入し、月次決算を行い、財務状況を把握するとともに経営改善に努める。	**（２）財務会計システム導入による月次決算の実施** 引き続き財務会計システムの確実な稼働を図ることにより、財務状況の分析を行う。 また、月次で決算を行い、財務状況を把握すると共に、毎月評価会を開催し、その経営状況の分析を行い、経営改善に努める。		**（２）財務会計システム導入による月次決算の実施** 平成22年度から導入した財務会計システムの活用を引き続き推進した。月次決算を行うことで経営状況の把握・分析問題点の把握、早期対応を行っている。 会計監査人による同システムの入力内容の確認等を受け、より適切な決算に向け取組を行った。月次決算については、理事会に諮られ当センターの経営状況等について審議されているとともに、運営会議、診療科長会議においても検討資料として活用され経営改善に努めている。	

様式２－１－４－２　国立研究開発法人　年度評価　項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）様式

１．当事務及び事業に関する基本情報			
２－３	法令遵守等内部統制の適切な構築		
当該項目の重要度、難易度	（必要に応じて重要度及び難易度について記載）	関連する政策評価・行政事業レビュー	（政策評価表若しくは事前分析表又は行政事業レビューのレビューシートの番号を記載）

２．主要な経年データ

評価対象となる指標	達成目標	基準値等（前中期目標期間最終年度値等）	２２年度	２３年度	２４年度	２５年度	２６年度			（参考情報）当該年度までの累積値等、必要な情報
	―――	―――	―――	―――	―――	―――	―――	―――	―――	―――
	―――	―――	―――	―――	―――	―――	―――	―――	―――	―――
	―――	―――	―――	―――	―――	―――	―――	―――	―――	―――
	―――	―――	―――	―――	―――	―――	―――	―――	―――	―――

３．各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
			＜主な定量的指標＞	＜主要な業務実績＞	＜評定と根拠＞	評定	
						＜評定に至った理由＞	
			＜その他の指標＞		＜課題と対応＞	＜今後の課題＞（実績に対する課題及び改善方策など）	
			＜評価の視点＞				
			別　紙			＜その他事項＞（審議会の意見を記載するなど）	

４．その他参考情報

（予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析など記載）

中期目標	中期計画	平成２６年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
評価項目２－３ **３．法令遵守等内部統制の適切な構築** 法令遵守（コンプライアンス）等内部統制を適切に構築すること。 特に契約については、原則として一般競争入札等によるものとし、競争性及び透明性が十分確保される方法により実施するとともに、随意契約の適正化を図ること。	**３．法令遵守等内部統制の適切な構築** 法令遵守（コンプライアンス）等の内部統制のため、内部監査等の組織を構築する。 契約業務については、原則として一般競争入札等によるものとし、競争性、公正性、透明性を確保し、適正に契約業務を遂行するとともに、随意契約については、従前の「随意契約見直し計画」を踏まえた適正化を図り、その取組状況を公表する。	**３．法令遵守等内部統制の適切な構築** 法令遵守（コンプライアンス）等の内部統制のために構築した内部監査等の組織により、内部統制の充実を図る。 契約業務については、原則として一般競争入札等によるものとし、競争性、公正性及び透明性を確保し、適正に契約業務を遂行するとともに、随意契約については、従前の「随意契約見直し計画」を踏まえた適正化を図り、その取組状況を公表する。 また、外部の有識者を入れた契約監視委員会による契約状況の点検を行う。	＜定量的指標＞ なし ＜その他指標＞ なし ＜評価の視点＞ ・契約業務については、原則として一般競争入札等によるものとし、適正に契約業務を遂行するとともに、随意契約については、従前の「随意契約見直し計画」を踏まえた適正化を図り、その取組状況を公表しているか。	**３．法令遵守等内部統制の適切な構築** １．監査室による内部統制 内部統制部門として監査室が設置されており、独自に行っている内部監査に加え、監事及び会計監査人と連携し、効率的・効果的にセンターの業務等に関する内部統制の強化を図っている。 ２．内部監査の実施状況 （１）内部監査実施回数 実地監査　35回 内部監査　3回 （２）主な監査項目 １）実地監査 「契約」「支払」「収入管理」「債権管理」「現金等の管理」「固定資産の実査の検証」「小口現金及び切手類の管理」に関する事項を重点監査事項に定め、これらを中心に監事・会計監査人と同一日程で監査を実施。 ２）他部門との連携による監査 経理内容について、他部門との連携の上、精査した。 ３．契約業務の競争性、公正性、透明性の確保 （１）契約事務の徹底のための取組 契約事務の競争性、公正性、透明性の確保、不正行為防止の観点から、①原則、一般競争入札であることの徹底、②競争を行う旨を広くお知らせするための入札公告の詳細な方法、③予定価格の積算方法、④事業者との折衝方法等について契約事務担当者へ周知・徹底を図った。 内部牽制強化の観点から一定額以上の契約については、外部委員を含む直接契約に関与しない職員で構成される契約審査委員会に諮るとともに、内部監査において実行状況を監査している。	＜評定と根拠＞ 評定：Ｂ ・内部統制部門として設置された監査室において随時内部監査を行った。 ・契約業務に関しては、競争性、公正性、透明性の確保及び不正行為防止の観点から、原則一般競争入札であることを徹底するとともに、一定額以上の契約については外部委員を含む契約審査委員会において事前審査を行った。競争性のない随意契約等については、監事を委員長とする外部委員からなる契約監視委員会で審議を行う体制の下、契約事務の適正な遂行に努めた。 特に、研究活動の不正防止のため、研究者向けの研修や事業者向けの説明会を実施し、徹底を図った。 ＜課題と対応＞ 監査室、監事及び会計監査法人との連携強化を図り、コンプライアンスへの取組を重点とした監査を実施することで、内部統制の一層の充実強化に努める。研究不正に適切に対応するため、組織として研究不正を事前に防止する取り組みを強化し、管理責任を明確化するとともに、研究不正が発生した場合、厳正な対応に取り組む。

中期目標	中期計画	平成２６年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
				なお、契約事務に関する基準については、国の基準に準拠した会計規程及び契約事務取扱細則等を整備し、独立行政法人移行時から適用している。 （２）契約監視委員会による審査 平成22年度末に設置した契約監視委員会を平成26年度は4回開催し、以下のことについて審議した。 １）平成26年度以降に契約締結が予定されている調達案件の事前点検 ２）競争性のない随意契約の妥当性（随意契約指針） ３）前回契約が一者応札・一者応募又は100%であった調達案件の事前点検 ４）平成26年度以降の競争契約において、入札の結果が一者応札・一者応募又は落札率100%となった調達案件の事後点検（報告） ５）競争性を確保するための措置の有無（一者応札・一者応募に対する改善方策指針） ６）競争契約において落札率100%回避方策の有無（1円単位までの予定価格設定等） ７）平成26年度調達案件において、結果一者応札・一者応募又は落札率100%となった契約については、平成27年度以降にその要因分析を行う。 （３）「随意契約の見直し計画」を踏まえた適正化 「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて（平成21年11月17日閣議決定）」にもとづき公表した「随意契約の見直し計画」の進捗状況を精査・改善を行うため、「平成23年度における契約状況のフォローアップ」を作成し、平成24年8月より、センターホームページにて公表している。 ・競争性のある契約の占める割合（件数ベース） 見直し計画　77.9% 平成22年度　63.6% 平成23年度　73.0%　（対22年度 +9.4ﾎﾟｲﾝﾄ） 平成24年度　75.9%　（対22年度+12.3ﾎﾟｲﾝﾄ） （対23年度 +2.9ﾎﾟｲﾝﾄ）	

中期目標	中期計画	平成２６年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
				平成25年度　75.3%　（対22年度+11.7ﾎﾟｲﾝﾄ） （対24年度 -0.6ﾎﾟｲﾝﾄ） 平成26年度　75.4%　（対22年度+11.8ﾎﾟｲﾝﾄ） （対25年度 +0.1ﾎﾟｲﾝﾄ） （４）研究活動の不正防止 研究活動における不正行為（捏造、改ざん、盗用、不正経理等）の防止と適切な対応を図るため、研究活動不正行為取扱規程の整備及び外部委員を加えた研究活動規範委員会を設置している。また、不正行為等に係る通報窓口を設置し、広く情報収集する体制を整えるとともに不正活動の未然防止に努めている。 【研修会・説明会開催】 公的研究に関与する職員及び取引業者に対して説明会を実施し、 参加者から誓約書の徴収を行った。 〇職員向け ・日時 第１回　平成26年8月27日(水)13:30～15:00 第２回　平成26年9月 9日(火)13:30～15:00 ・参加者数　参加者合計　224名 ・出席対象者　財務経理部職員、 研究所各部、室長及び事務補助者 ・議題 ①公的研究費の不正使用の事例の紹介 ②研究費不適切使用、経理の事例の紹介 ③不適切な会計経理の主な態様説明 ・誓約書徴収　213名(徴収率 95.1%) 〇取引業者向け ・日時 平成26年12月16日（火）15:00～16:00 ・参加者数　71社 ・議題 ①公的研究費の不正使用の事例の紹介 ②不正な行為による競争参加資格の制限 ③不適切な会計経理の主な態様説明 ・誓約書徴収　71社（徴収率 100%）	

様式２－１－４－２　国立研究開発法人　年度評価　項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）様式

１．当事務及び事業に関する基本情報			
３－１	財務内容の改善に関する事項		
当該項目の重要度、難易度	（必要に応じて重要度及び難易度について記載）	関連する政策評価・行政事業レビュー	（政策評価表若しくは事前分析表又は行政事業レビューのレビューシートの番号を記載）

２．主要な経年データ

評価対象となる指標	達成目標	基準値等（前中期目標期間最終年度値等）	２２年度	２３年度	２４年度	２５年度	２６年度			（参考情報）当該年度までの累積値等、必要な情報
	―――	―――	―――	―――	―――	―――	―――	―――	―――	―――
	―――	―――	―――	―――	―――	―――	―――	―――	―――	―――
	―――	―――	―――	―――	―――	―――	―――	―――	―――	―――
	―――	―――	―――	―――	―――	―――	―――	―――	―――	―――

３．各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
			＜主な定量的指標＞	＜主要な業務実績＞	＜評定と根拠＞	評定
			＜その他の指標＞		＜課題と対応＞	＜評定に至った理由＞ ＜今後の課題＞ （実績に対する課題及び改善方策など）
			＜評価の視点＞			＜その他事項＞ （審議会の意見を記載するなど）
			別　　紙			

４．その他参考情報

（予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析など記載）

中期目標	中期計画	平成２６年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
評価項目３－１ **第４　財務内容の改善に関する事項** 「第３　業務運営の効率化に関する事項」で定めた事項に配慮した中期計画の予算を作成し、当該予算による運営を実施することにより、中期目標の期間における期首に対する期末の財務内容の改善を図ること。 **１．自己収入の増加に関する事項** 長寿医療に関する医療政策を牽引していく拠点としての役割を果たすため、運営費交付金以外の外部資金の積極的な導入に努めること。	**第３　予算、収支計画及び資金計画** 「第２　業務の効率化に関する目標を達成するために取るべき措置」で定めた計画を確実に実施し、財務内容の改善を図る。 **１．自己収入の増加に関する事項** 民間企業等からの資金の受け入れ体制を構築し、寄附や受託研究の受け入れ等、外部資金の獲得を行う。	**第３　予算、収支計画及び資金計画** 「第２　業務の効率化に関する目標を達成するために取るべき措置」で定めた計画を確実に実施し、財務内容の改善を図る。 **１．自己収入の増加に関する事項** 寄附や受託研究の受け入れ等、外部資金の獲得を推進する。	＜定量的指標＞ なし ＜その他指標＞ なし ＜評価の視点＞ ・民間企業等からの資金の受け入れ体制を構築し、寄附や受託研究の受け入れ等、外部資金の獲得を行っているか。 ・センターの機能の維持・向上を図りつつ、投資を計画的に行い、固定負債（長期借入金の残高）を償還確実性が確保できる範囲とし、運営上適切なものとなるよう努めているか。 ・大型医療機器等の投資に当たっては、原則、償還確実性を確保しているか。 ・中期計画に掲げる施設・設備整備について、計画的に進展しているか。 ・短期借入金について、借入理由や借入額等の状況は適切なものと認められるか。	**第３　予算、収支計画及び資金計画** **１．自己収入の増加に関する事項** （１）外部資金の獲得の推進 科研費や民間財団等の競争的資金については、募集を実施する省庁や団体等から募集要項等の情報を入手して研究者に情報提供を行う等を行い、その獲得に努めた。 【研究収益】 21年度　300,161千円 22年度　303,720千円 23年度　413,075千円 24年度　606,089千円 25年度　707,864千円 26年度　540,017千円 （対前年度76.3%、対21年度179.9%） （２）寄附金の受入れ 寄附金の受け入れについて、ホームページや院内掲示にて担当部署を明確化すると共に使途・目的を明らかにし、税制上の優遇措置等についても案内を行い、寄附受入を継続している。 【受入れ額】 個人　企業　合計 22年度　30千円　8,110千円　8,140千円 23年度　2,101千円　13,470千円　15,571千円 24年度　3,150千円　15,000千円　18,150千円 25年度　755千円　22,060千円　22,815千円 26年度45,670千円　35,445千円　81,115千円	＜評定と根拠＞ 評定：Ａ ・民間企業等からの資金の受け入れ体制を構築し、寄附や受託研究の受け入れ等、外部資金の獲得を行った。特に寄附金については前年度比355%となる81,115千円を受け入れた。 ・長期借入金については新たな借入は行わず、着実な返済を行い堅実な運営、適切な資金・資産管理を行う事により、利益剰余金を計上した。 以上の様に中期計画における所期の目標を上回る成果が得られている。 ＜課題と対応＞ 27年度から新病院建替整備を計画しており、財政投融資による資金調達を予定しているが、償還確実性を確保し運営上適切なものとなるよう努めていく。

中期目標	中期計画	平成２６年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
２．資産及び負債の管理に関する事項 センターの機能の維持、向上を図りつつ、投資を計画的に行い、固定負債（長期借入金の残高）を償還確実性が確保できる範囲とし、運営上、中・長期的に適正なものとなるよう努めること。	**２．資産及び負債の管理に関する事項** センターの機能の維持・向上を図りつつ、投資を計画的に行い、中・長期的な固定負債（長期借入金の残高）を償還確実性が確保できる範囲とし、運営上適切なものとなるよう努める。 そのため、大型医療機器等の投資に当たっては、原則、償還確実性を確保する。 （１）予　　算　別紙２ （２）収支計画　別紙３ （３）資金計画　別紙４ **第４　短期借入金の限度**	**２．資産及び負債の管理に関する事項** センターの機能の維持・向上を図りつつ、投資を計画的に行い、中・長期的な固定負債（長期借入金の残高）を償還確実性が確保できる範囲とし、運営上適切なものとなるよう努める。 平成２６年度においても、内部資金の有効活用により、固定負債（長期借入金の残高）を減少させる。 （１）予　　算　別紙２ （２）収支計画　別紙３ （３）資金計画　別紙４ **第４　短期借入金の限度**		（対前年度355.5%） **２．資産及び負債の管理に関する事項** （１）センターの機能維持に必要な整備を行いつつ負債の減少 平成26年度においても、自己資金を活用することにより、財政投融資等外部から新たな借入れを行わず必要な整備を行った。 長期借入金残高は、新たな借入を行わず返済を行っているため、前年に引き続き減少している。 【長期借入金残高の推移】 平成22年度期首 932,738千円 平成22年度期末 854,139千円 （対22年度期首　△ 78,599千円） 平成23年度期末 748,755千円 （　〃　△183,983千円） 平成24年度期末 646,790千円 （　〃　△285,948千円） 平成25年度期末 544,739千円 （　〃　△387,999千円） 平成26年度期末 442,572千円 （　〃　△490,166千円） （２）資金の運用 時価又は為替相場の変動等の影響を受ける資金及び運用はない。 平成23年8月に資金運用要領を定め、元本保全を原則とした運用を行う体制を整えている。 26年度には定期預金により運用益824千円を得た。 （３）固定資産（備品）実査 医療機器等固定資産として管理されている備品について運用状況を確認すると共に管理状況を把握し、不要な物品の除却を行う等適切な資産管理に努めた。 **第４　短期借入金の限度額**	

中期目標	中期計画	平成２６年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	額 １．限度額　1,400百万円 ２．想定される理由 （１）運営費交付金の受入遅延等による資金不足への対応 （２）業績手当（ボーナス）の支給等、資金繰り資金の出費への対応 （３）予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給等、偶発的な出費増への対応 **第５　重要な財産を処分し、又は担保に供しようとする時はその計画** なし **第６　剰余金の使途** 決算において剰余を生じた場合は、将来の投資（建物等の整備・修繕、医療機器等の購入等）及び借入金の償還に充てる。	**額** １．限度額　１，４００百万円 ２．想定される理由 （１）運営費交付金の受入遅延等による資金不足への対応 （２）業績手当（ボーナス）の支給等、資金繰り資金の出費への対応 （３）予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給等、偶発的な出費増への対応 **第５　重要な財産を処分し、又は担保に供しようとする時はその計画** なし **第６　剰余金の使途** 決算において剰余を生じた場合は、将来の投資（建物等の整備・修繕、医療機器等の購入等）及び借入金の償還に充てる。		平成26年度における短期借入金はない。 **第５　重要な財産を処分し、又は担保に供しようとする時はその計画** 平成26年度において重要な財産の処分、又は担保に供した実績はない。 **第６　剰余金の使途** 平成26年度の決算において110百万円の剰余（当期未処分利益）が生じた。 今期末の未処分利益については、第２期中長期計画期間中におけるセンター業務に使用する金額について繰越を行うこととしている。	

様式２－１－４－２　国立研究開発法人　年度評価　項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）様式

１．当事務及び事業に関する基本情報			
４－１	その他業務運営に関する重要事項		
当該項目の重要度、難易度	（必要に応じて重要度及び難易度について記載）	関連する政策評価・行政事業レビュー	（政策評価表若しくは事前分析表又は行政事業レビューのレビューシートの番号を記載）

２．主要な経年データ

評価対象となる指標	達成目標	基準値等（前中期目標期間最終年度値等）	２２年度	２３年度	２４年度	２５年度	２６年度			（参考情報）当該年度までの累積値等、必要な情報
	―――	―――	―――	―――	―――	―――	―――	―――	―――	―――
	―――	―――	―――	―――	―――	―――	―――	―――	―――	―――
	―――	―――	―――	―――	―――	―――	―――	―――	―――	―――
	―――	―――	―――	―――	―――	―――	―――	―――	―――	―――

３．各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
			＜主な定量的指標＞	＜主要な業務実績＞	＜評定と根拠＞	評定	
			＜その他の指標＞ ＜評価の視点＞		＜課題と対応＞	＜評定に至った理由＞ ＜今後の課題＞ （実績に対する課題及び改善方策など） ＜その他事項＞ （審議会の意見を記載するなど）	
別　紙							

４．その他参考情報

（予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析など記載）

中期目標	中期計画	平成２６年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
評価項目４－１ **第５　その他業務運営に関する重要事項** **１．施設・設備整備に関する事項** 施設・設備整備については、センターの機能の維持、向上の他、費用対効果及び財務状況を総合的に勘案して計画的な整備に努めること。 **２．人事の最適化に関する事項** センターの専門的機能の向上を図るため、職員の意欲向上及び能力開発に努めるとともに、人事評価を適切に行うシステムを構築すること。また、年功序列を排し、能力・実績本位の人材登用などの確立に努め、さらに、優秀な人材を持続的に確保するため、女性の働きやすい環境の整備及び非公務員型独立行政法人の特性を活かした人材交流の促進等を推進すること。	**第７　その他主務省令で定める業務運営に関する事項** **１．施設・設備整備に関する事項** 中期目標の期間中に整備する施設・設備整備については、別紙５のとおりとする。 **２．人事システムの最適化** 職員が業務で発揮した能力、適性、実績等を評価し、職員の給与に反映させるとともに、業務遂行意欲の向上を図る業績評価制度を導入する。当該制度の適切な運用を行うことにより優秀な人材の定着を図り、人事制度へ活用することにより、センター全体の能率的運営につなげる。 非公務員型組織の特性を活かした人材交流の促進など、優秀な人材を持続的に確保する観点から人材の適切な流動性を有した組織を構築するため、	**第７　その他主務省令で定める業務運営に関する事項** **１．施設･設備整備に関する事項** 平成２６年度については、内部資金を活用して、経営状況を勘案しつつ医療機器等の整備を行う。 **２．人事システムの最適化** 平成２２年度より導入した業績評価制度の適切な運用を行うことにより優秀な人材の定着を図り、人事制度へ活用し、センター全体の能率的運営につなげる。 非公務員型組織の特性を生かした人材交流の促進等、国、国立病院機構等独立行政法人、国立大学法人、民間等と円滑な人事交流を行う。 女性の働きやすい環境の整備及び職員にとって魅力的で働きやすい職場環境の整備に引き続き努める。	＜定量的指標＞ なし ＜その他指標＞ なし ＜評価の視点＞ ･職員が業務で発揮した能力、適性、実績等を評価し、職員の給与に反映させるとともに、業務遂行意欲の向上を図る業績評価制度を導入するとともに、適切な運用を行うことにより優秀な人材の定着を図り、人事制度へ活用することにより、センター全体の能率的運営につなげているか。 ･人材の適切な流動性を有した組織を構築するため、国、国立病院機構等独立行政法人、国立大学法人、民間等と円滑な人事交流を行う体制を構築しているか。 ･女性の働きやすい環境を整備するとともに、医師の本来の役割が発揮できるよう、医師とその他医療従事者との役割分担を見直し、職員にとって魅力的で働きやすい職場環境の整備に努めているか。	**第７　その他主務省令で定める業務運営に関する事項** **１．施設・設備整備に関する事項** （１）老朽化した病院施設の更新整備 老朽化した病院施設の更新整備について、規模や設備について検討を行ってきたが、「病院建替計画基本計画」の決定に至った。これを受けて、国庫補助及び財政投融資の申請を行い、平成27年度予算に計上された。平成27年度以降、外来診療部門から順次整備を行っていく計画としている。 （２）26年度における施設・設備整備 平成26年度における医療機器整備・研究機器等の整備については、自己資金の活用、競争入札による契約の最適化、研究目的と機能の最適化、費用対効果の最適化など必要な措置をおこない、外部からの借入れをせず必要な整備を行った。 **２．人事システムの最適化** （１）　職員の業績評価の実施 平成22年度後期より開始した業績評価制度を26年度も継続して実施した。 平成25年度後期及び26年度前期の業績評価の結果を、26年度の賞与等に反映させるとともに、平成26年度後期の業績評価の結果を、平成27年度賞与等に反映させることとしている。 （２）他の法人等との人事交流 国立大学法人、独立行政法人（NHO）、厚生労働省等からの人材を受け入れると共に、当センターからも国立大学法人、国内外の大学等、幅広い分野に人材を輩出している。 採用 出身施設　　センター採用人数	＜評定と根拠＞ 評定：Ａ ・設立来の課題であった病院施設の建て替えについて、基本計画を策定し、各所との調整を経て、平成27年度に着手できることとなった。 ・医師・看護師等の確保・離職防止について、変形労働制の活用、夜勤専門看護師の採用、院内保育所の設置（週1回の夜間保育実施）等を実施することにより取り組んだ。 ・特に看護における新人教育・指導においては、新人個々に合わせたきめ細やかな支援を行うことにより新卒看護師の離職者は0名となり離職防止の効果が十分に現れている。 ・センターの目標や取組みについて、総長から説明を行う等、意思統一を図っている。早朝ミーティング等を通じて各部門の問題点、相談事項、状況把握・共有を行い、ミッション達成に向けた各部門の意思統一を図ると共に効率的な連携を図っている。 以上の様に中期計画における所期の目標を上回る成果が得られている。 ＜課題と対応＞ 知財・産業連携等研究支援や研修の強化、コンプライアンスのための取組等の研究成果の最大化のための法人の課題を達成するための人材の確保等に尽力する必要がある。

中期目標	中期計画	平成２６年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	国、国立病院機構等独立行政法人、国立大学法人、民間等と円滑な人事交流を行う体制を構築する。 女性の働きやすい環境を整備するとともに、医師の本来の役割が発揮できるよう、医師とその他医療従事者との役割分担を見直し、職員にとって魅力的で働きやすい職場環境の整備に努める。 **３．人事に関する方針** **（１）方針** 良質な医療を効率的に提供していくため、医師、看護師等の医療従事者については、医療を取り巻く状況の変化に応じて柔軟に対応するとともに、経営に十分配慮する。 特に、医師・看護師不足に対する確保対策を引き続き推進するとともに離職防止や復職支援の対策を講じる。 また、幹部職員など専門的な技術を有する者については、公募を基本とし、優秀な人材の確保に努める。	**３．人事に関する方針** **（１）方針** 良質な医療を効率的に提供していくため、医師、看護師等の医療従事者については、医療を取り巻く状況の変化に応じて柔軟に対応するとともに、経営に十分配慮する。 特に、医師・看護師不足に対する確保対策を引き続き推進するとともに離職防止や復職支援の対策を講じる。 また、幹部職員など専門的な技術を有する者については、公募を基本とし、優秀な人材の確保に努める。	・医師、看護師等の医療従事者については、医療を取り巻く状況の変化に応じて柔軟に対応し、経営に十分配慮しているか。 ・幹部職員など専門的な技術を有する者については、公募を基本とし、優秀な人材の確保に努めているか。 ・医療ニーズに適切に対応するために、安全で良質な医療の提供に支障が生じないような適正な人員配置に努めているか。 ・技能職については、外部委託の推進に努めているか。 ・センターのミッションを理解し、ミッションを実現するために必要なアクションプランを立て、具体的な行動に移すことができるよう努めているか。 ・アクションプランやセンターの成果について、国民が理解しやすい方法、内容で情報開示を行うよう努めているか。 ・ミッションの確認	大学　→　2名 厚生労働省　→　1名 ＮＨＯ　→　18名 退職 就職等施設　センター退職者数 海外大学　←　1名 国内大学　←　6名 厚生労働省　←　1名 進学　←　4名 ＮＨＯ　←　18名 ＮＣ　←　1名 **３．人事に関する方針** **（１）方針** １．医師確保対策の推進 １）レジデント（医師・歯科医師）の確保 【在籍者】 22　23　24　25　26（年度） 医　師　2名　3名　6名　3名　3名 歯科医師　3名　2名　1名　1名　3名 ２）医師離職防止・確保対策 変形性労働の活用など職務にあたった労働時間を選択できる体制を維持・活用している。 ２．看護師確保対策の推進 １）夜勤専門看護師の採用 平成22年度から、夜勤を専門に行う非常勤看護師の導入を図っており、平成26年度においても引き続き採用している。 ２）新人教育・指導体制の充実 １．新人の教育支援体制として、教育担当看護師長が新人個別に面接をするなど細やかに対応した。 ２．病棟毎に新人教育パスを作成し、１年をかけて病棟全体で育てていく方針で実施し、病棟にはプリセプター（精神面でのサポート担当）	

中期目標	中期計画	平成２６年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
			や現状の把握、問題点の洗い出し、改善策の立案、翌年度の年度計画の作成等に資するよう、職員の意見を聴取するよう努めているか。	と実地指導者（技術面でのサポート担当）を配置した。さらに新人個々の成長に合わせた指導・支援を行った結果、新卒者の離職者は0名と離職防止に効果が現れた。 プリセプター：主に2年目看護師で精神面のフォローを実施 実地指導者：中堅看護師が知識と技術の指導を実施 ３）その他確保対策 医師事務作業補助者の増員、病棟クラーク、病棟薬剤師の導入等それぞれの専門性を活かした役割分担の見直しを随時行い、医療を取り巻く状況の変化への対応に努めた。 多くの看護師や看護学生に長寿医療研究センターを認知してもらい、理解してもらうことにより志望動機となるよう実習受入、説明会の開催、学校訪問等積極的に実施した。 【実施内容】 Ⅰ．実習の積極的受入 看護師養成課程：6校233人（延べ1,227人） 老人看護専門看護師教育課程：3校5名（延べ91名） 認定看護師教育課程（摂食嚥下・認知症）：2校5名（延べ115名） 看護協会管理者研修サードレベル1名 Ⅱ.看護体験の受入 看護体験（医大生・薬剤学生）：3校　9名（述べ12名） 中学生・高校生看護体験：13名（述べ19名） Ⅲ.就職説明会参加 業者主催説明会　：5か所 ：ブース来訪者170名 国立病院機構　：2か所 ：ブース来訪者約138名 （名古屋医療センター・三重中央医療センター） Ⅳ.学校就職説明会参加 愛知県立桃陵高校専攻科 国立看護大学校 Ⅴ．見学・インターンシップの受入 見学者総数：47名（内10名採用） インターンシップ：52名 （うち27年度卒業予定者：14名）	

中期目標	中期計画	平成２６年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	（２）指標 センターの平成２２年度期首における職員数を４３４人とするものの、医師、看護師等の医療従事者は、医療ニーズに適切に対応するために、変動が見込まれるものであり、中期目標の期間においては、安全で良質な医療の提供に支障が生じな	（２）指標 安全で良質な医療の提供に支障が生じないよう、適正な人員配置に努める。		Ⅵ．募集要項の送付及びホームページに掲載 新たな募集要項を（3000部）作成し、募集活動に使用した。 Ⅶ．実習学生への対応 暑中見舞い、国家試験応援メッセージをハガキで送付 ３．専門的技術を有する優秀な人材の確保 従来より研究職の採用に当たっては公募による採用を行ってきたが、平成22年度からは、医療職、研究職の部長、医長、室長等専門性の高い職員の採用を、全て公募による採用方法としている。なお、採用情報はホームページに掲載するほか、(独)科学技術振興機構の研究者人材データベース（JREC-IN）に求人公募情報を登録し、広く公募を行っている。 【採用実績】 22年度　5名 23年度　9名 24年度　9名 24年度　9名 25年度　3名 26年度　6名 ４．その他離職防止対策など 【夜間保育の実施】 院内保育所（8:00～20:00）を設置している。週1日（木曜日）に、夜間保育を行うことにより、子育てと勤務の両立が可能な環境整備に努めている。 （２）指標 技能職員の削減並びに診療部門への非常勤職員の配置、夜勤専門看護師の配置など、実態に見合った職員配置を推進した。その一方で、研究推進のための職員配置、医療サービスの低下を招かないための職員配置、並びに診療部門職員の負担軽減のための病棟クラークの導入、及び診療報酬施設基準の維持・取得のための職員配置など必要な措置を行った。	

中期目標	中期計画	平成２６年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	いよう適正な人員配置に努める。 特に、技能職については、外部委託の推進に努める。 （参考） 中期目標の期間中の人件費総額見込み １６，０２２百万円				
３．その他の事項 中期目標に基づきセンターのミッションを理解し、ミッションを実現するために必要なアクションプランとして中期計画を立て、具体的な行動に移すことができるように努めること。またアクションプランやセンターの成果について、一般の国民が理解しやすい方法、内容で情報開示を行うように努めること。 　ミッションの確認、現状の把握、問題点の洗い出し、改善策の立案、翌年度の年度計画の作成等に資するため、定期的に職員の意見を聞くよう、努めること。	**４．その他の事項** センターのミッションを理解し、ミッションを実現するために必要なアクションプランを立て、具体的な行動に移すことができるように努める。 また、アクションプランやセンターの成果について、一般の国民が理解しやすい方法、内容で情報開示をホームページ等で行うように努める。 ミッションの確認や現状の把握、問題点の洗い出し、改善策の立案、翌年度の年度計画の作成等に資するよう、職員の意見をセンター内メール・システム等にて聴取を行うよう努める。	**４．その他の事項** センターのミッションを理解し、ミッションを実現するために必要なアクションプランを立て、具体的な行動に移すことができるように努める。 また、アクションプランやセンターの成果について、一般の国民が理解しやすい方法、内容で情報開示をホームページ等で行うように努める。 ミッションの確認や現状の把握、問題点の洗出し、改善策の立案、翌年度の年度計画の作成等に資するよう、職員の意見をセンター内メール・システム等にて聴取を行うよう努める。		**４．その他の事項** 中期計画及び年度計画達成に向けて、職員は個々のミッションを達成するため事業を遂行し、職種横断的な対応を必要とするミッションに対しては、NCGG活性化チーム等により、職員の意見や提案をとりまとめ、アクションプランとして事業実行案を提供し、その実行プロセスを共有している。 （１）ホームページ等による情報開示 中期目標、中期計画、年度計画及び財務諸表、事業実績報告書、評価結果及び研究所各部（認知症先進医療開発センター、老年学・社会科学研究センターを含む）の研究実績等について、ホームページ上にて情報公開している。 また、バイオバンクやもの忘れセンターの紹介パンフレットなどを電子書籍版とPDF版を掲載し、当センターの研究・診療について理解浸透に努めている （２）NCGG 活性化チームの活動 　熱意のある中堅・若手のメンバーを中心として活動している活性化チームについて、職員の意見や提案をとりあげ、センター全体の運営や経営に反映させる活動を自主的に実施している。 （３）早朝ミーティングの開催 毎日、総長、院長、研究所長、企画戦略局長及び総務部長による早朝ミーティングを開催しており、各部門の問題点、相談事項、状況把握・	

中期目標	中期計画	平成２６年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
				共有を行い、ミッション達成に向けた各部門の意思統一を図ると共に効率的な連携を図っている。	